

# 働きがいのある町づくり

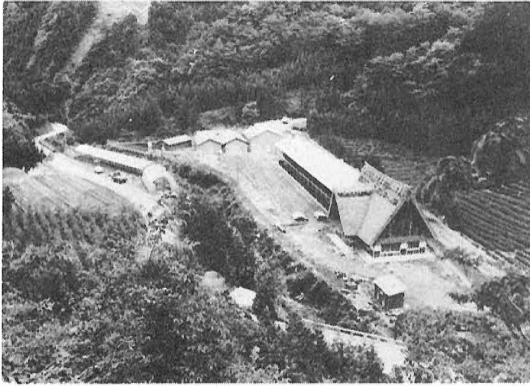
### Ⅲ 働きがいのある町づくり 目次

写 真	181	7 商工・観光	301
1 農 業	245	(1) 商工業振興事業	301
(1) 久万町農林業この20年	245	(2) 観光公園整備	302
(2) 産業別人口	247	(3) 国民宿舎	305
(3) 主要農産物	248	8 商工会	309
(4) 畜産	250	9 建設事業	312
(5) 農業近代化資金と新しい農業振興事業	251	(1) 建設事業概要	312
(6) 農業後継者対策及び農林大臣賞等に輝く農業団体	254	(2) 道路 河川の状況と改良舗装等の事業内訳	314
(7) 久万町創作館	256	(3) 久万町建設業者一覧表	320
(8) 上直瀬稲作生産組合	257	(4) 地すべり危険箇所等調査表	322
2 農業委員会	258	(5) 農道整備事業	324
(1) 農地の移動	261	(6) 農業構造改善事業	325
(2) 農業者年金	266	(7) 農村総合整備モデル事業	331
(3) 米の生産調整と出荷	266	(8) 団体営圃場整備事業	333
3 農業協同組合	268	(9) 自然休養村整備事業	334
(1) 久万農業協同組合	270	(10) 換地事業	338
4 農業共済組合	277	(11) 公営住宅	340
5 林 業	281	(12) 町営建築事業	340
(1) 農林業基本問題調査	281	10 国土調査事業	342
(2) 林業構造改善事業	281	(1) 国土調査の目的及び内容	342
(3) 山元市場の開設	284	(2) 国土調査(地籍調査)事業実績	346
(4) 育林技術体系	284		
(5) 久万町椎茸生産組合	286		
(6) 優良材生産の問題をさぐる	286		
(7) 林業まつり協賛事業	286		
(8) 峰越林道	287		
(9) 中核林業振興地域育成特別対策事業	287		
(10) 町有林	289		
6 森林組合	295		

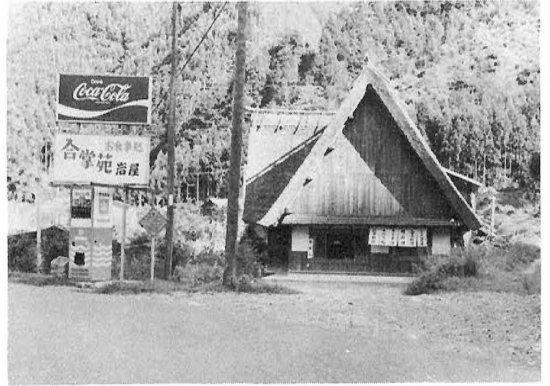


## 働きがいのある町づくり

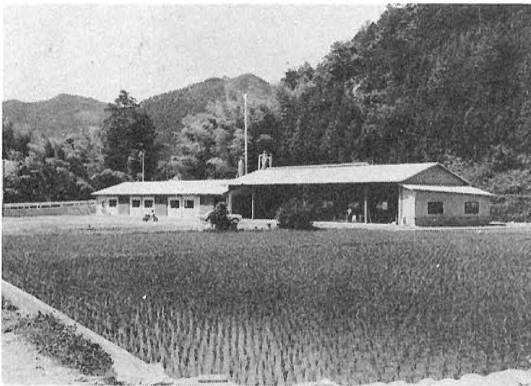
観光農業へ第1歩（自然休養村整備事業）



昭和48年度事業 古岩屋観光きこの園全景  
総事業費51,300千円（直瀬，西の川）



郷土料理（きのこ、かも）を主体とした  
食事もできる管理棟、合掌苑



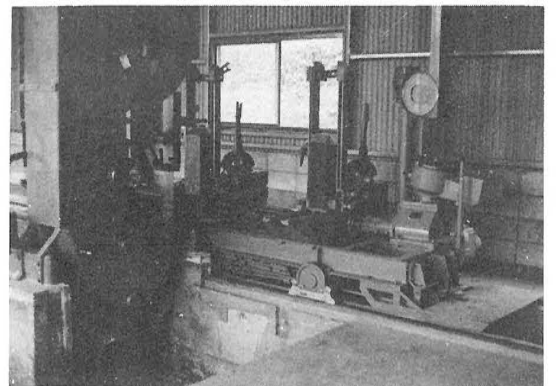
昭和50年度事業農事組合法人久万高原物産物  
加工組合 総事業費50,675千円（下畑野川）  
昭和51年5月完成



久万高原農林産物加工展示所落成式神事  
昭和50年11月18日



小丸太利用の作品（机、イス）



直径0.9mまでのものが小割りできる  
台車付帯のこ

# ふるさとむら

自然体験村



新開山にオープンしたふるさと村  
(辻堂・土蔵・本家・山村歴史館)



約 800点の生産用具等が展示されている  
山村歴史館と民家



夏は涼しく、冬はあたたかい。カヤぶき  
屋根の重厚さを表す本家と納屋



二重合掌づくりの土蔵

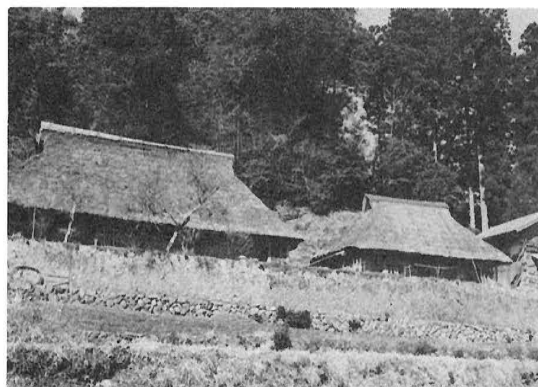


納屋の軒先と農具



銅板屋根に衣がえした辻堂 名づけて極楽堂

久万高原自然体験養村事業  
ふるさと村開村  
昭和五十三年七月三十日落成  
先祖が残してくれた貴重な山村の遺産をここに集積



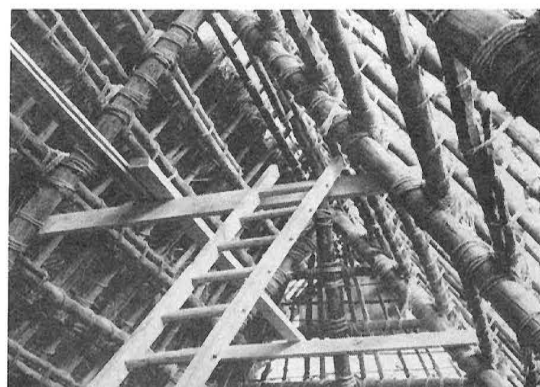
ふるさと村に移築前の本家と納屋  
上畑野川 石丸 享氏 所有



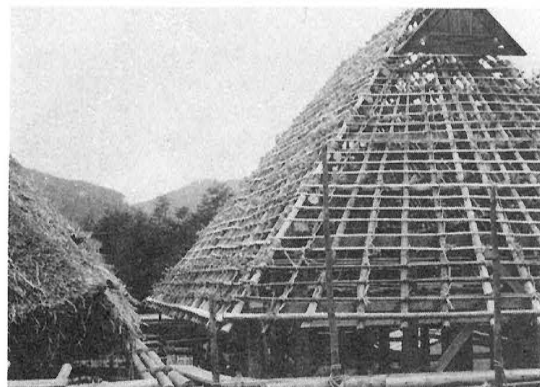
本家の屋根合掌の解体作業



ふるさと村に移築中の本家  
家の中心である大黒柱に牛上げ作業



縄と竹、木だけで組み合せた屋根下地



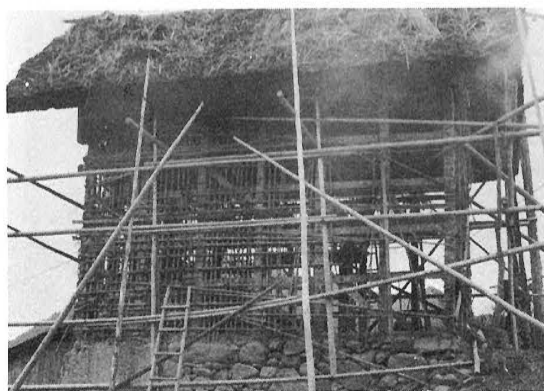
かやぶき屋根の下地完成



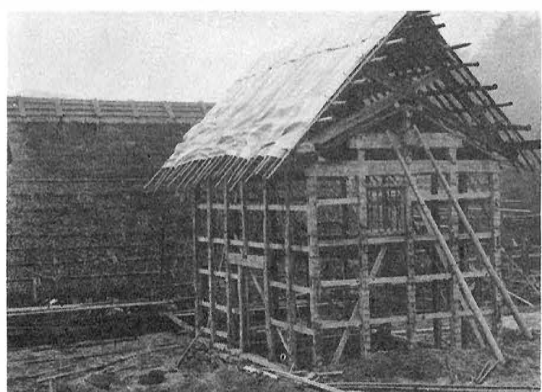
かや屋根の厚みは86cm  
総仕上げの刈り込みです。



ふるさと村に移築する前の土蔵  
下畑野川 日野一清氏 所有



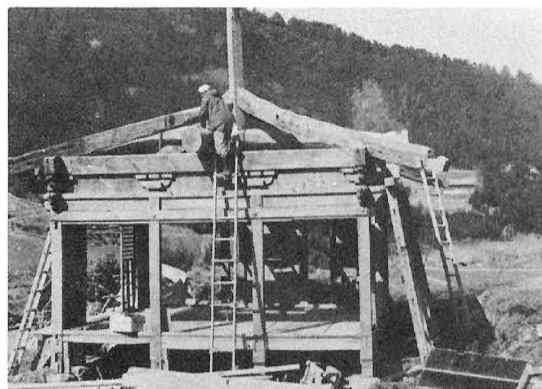
土蔵の解体作業中



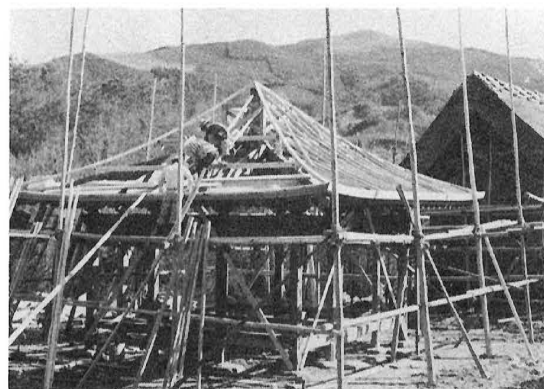
ふるさと村に移して骨組み完了した土蔵  
(栗の柱に黒もぢの間渡し木が特徴)



二名永久組所有のお堂  
(解体前の姿です)



ふるさと村に移して組み立て中の本堂  
(柱はケヤキ, 上材は松材)

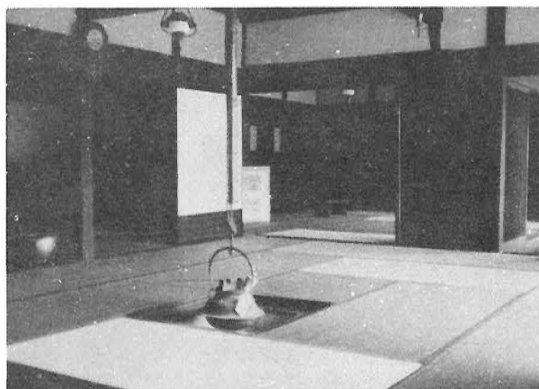


屋根をかやから銅板にかえる  
ため勾配とソリに力をそそぐ

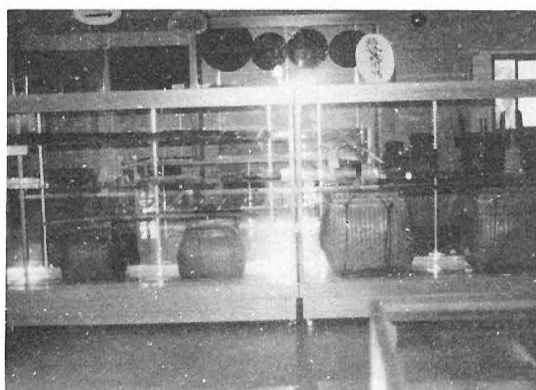




ふるさと村落成式 山村歴史館神事  
昭和52年 7月31日



本家の広間と鉄茶ビン



山村歴史館に展示した結婚式用具  
(にないかご)



川瀬歌舞伎四天の衣裳



村角力で若者の血をわき  
たぎらせた「まわし」



水がめ、湯たんぼ、サゲ、茶がまなど  
かつての農家生活の必需品約 400点



リンゴの花 久万では  
5月に咲きます。



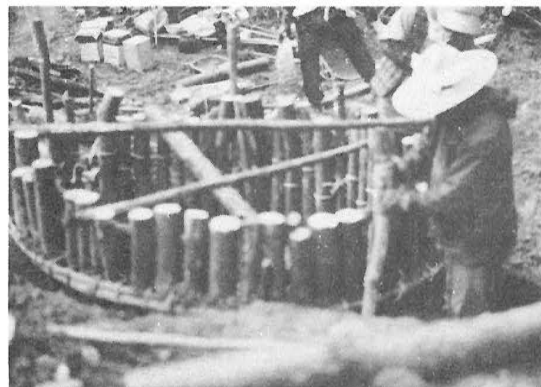
ふるさと村のリンゴ園にはじめてリンゴが  
結実した。(ゴールデンデリシャス)  
(昭和53年 8月12日写す)



ふるさと村にぎずいた炭がま(昭和52年12月)



1.2坪(7.2㎡)の原木が一度にやける愛媛一号



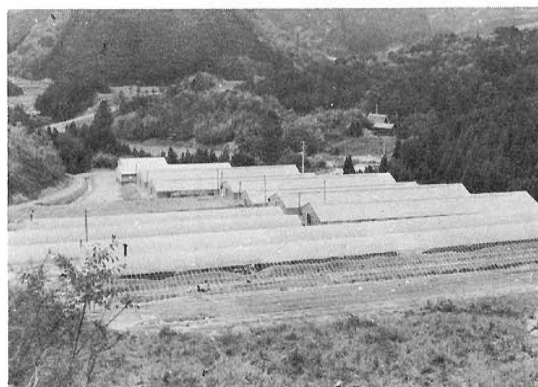
炭がま作りの工程の一つ、土堀づくり



炭がまの天井上げ、元気よく  
槌でかためていく



農業後継者 5名によって設立した有限会社久万高原花卉花木園の作業場 (昭和51年度事業)



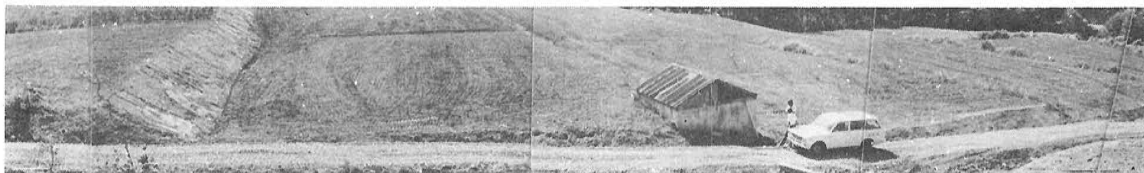
花卉花木園の鉄骨ハウス、ハイフハウスを合わせて17棟 5,049㎡ 総事業費73,938千円 (昭和51年度事業)



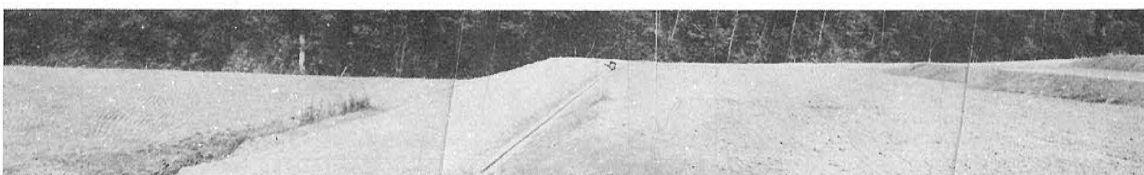
フリージャー・テッホウユリ球根貯蔵用冷蔵庫 (昭和52年度完成)



鉄骨ハウスで初めて生育した夏菊 (昭和53年 8月15日)



総面積 6.7haを造成。花卉花木を栽培する路地団地 (新開山国有林苗園跡)



1枚平均15a, 用水施設も完備した花木園



数々の農業賞に輝く久万農業  
久万のカイコは日本一  
農林大臣賞を受賞，昭和53年3月  
久万農協養蚕部久万支部



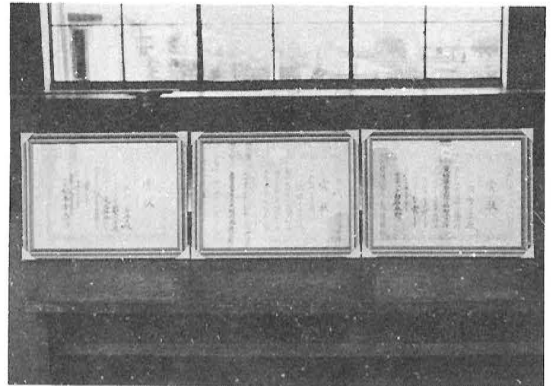
農業委員会委員永年勤続者表彰（10年以上）  
金子敬一郎氏                      森川照雄氏



日本農業に貢献朝日農業賞を受賞  
昭和53年3月，直瀬団地たばこ生産組合



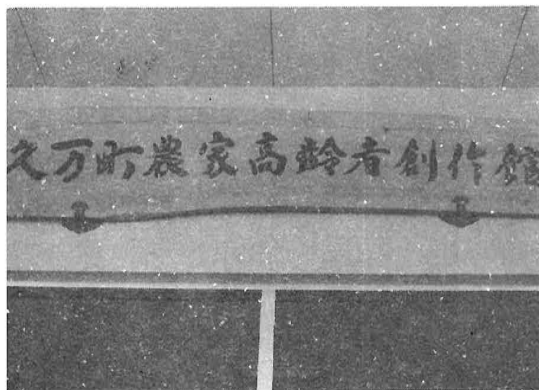
農林大臣賞を受賞  
農業後継者花卉グループ  
昭和51年3月5日  
毎日新聞社記録賞最優秀賞  
入江文雄君昭和50年11月20日



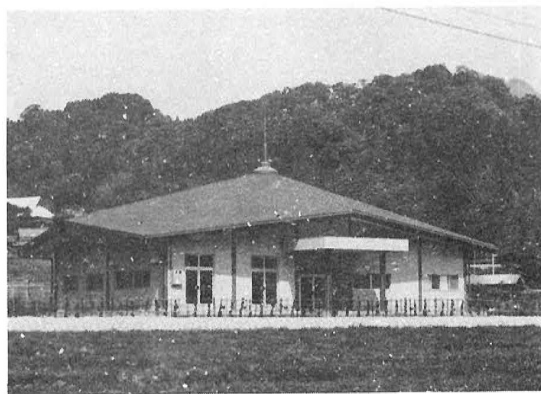
久万町の栗園  
3年連続愛媛県第1位  
昭和49年菅生 大野 啓一氏  
昭和50年菅生 和田 哲氏  
昭和51年露峰 岡部ミヨ子さん



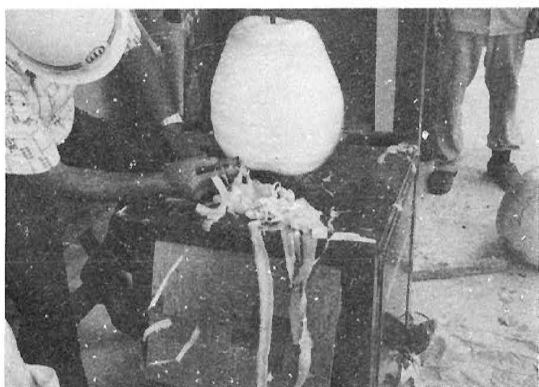
## 農家高齢者の福祉と地域産業振興の拠点となる創作館



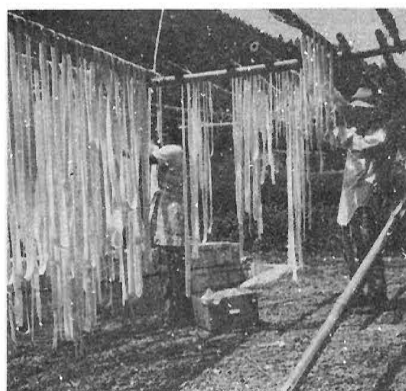
創作館の玄関にかかげられたかんばん



西明神に新築された創作館全景  
昭和52年 6月19日落成



西明神全戸に植えたカンビヨウを持ちより皮とりをするおとしよたち。(作ったのはじめてなら、皮をとるのも初めてばかり)(昭和52年7月)



天ビ乾燥にするカンビヨウ



イヨスを使ってのスタレ編み講習会

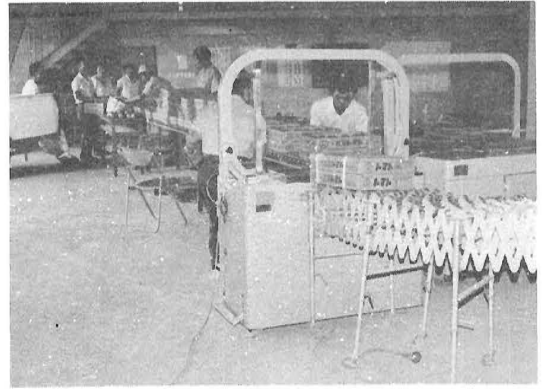


ワラをつかってそれぞれに創作した正月用お飾り (昭和52年12月に試作したもの約 600点)

“ 稲作和  
作和  
転四  
換十  
五  
特五  
別年  
对度  
策よ  
事り  
業始  
まる ”



トマトの共同育苗、約10cmに育った雅苗を農家に配布 (昭和46年 6月下畑野川狩場)



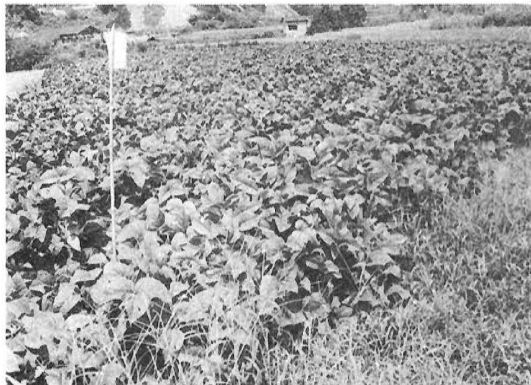
高原トマトの共同出荷 選果はお互いの手によって行われる 菅生の野菜集荷場にて (昭和48年 8月)



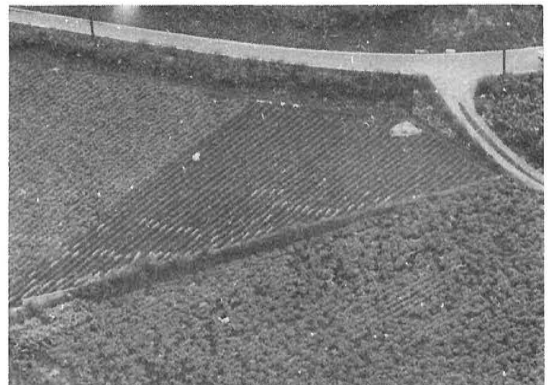
田を桑園に換えて8年 (5令になったカイコ、昭和53年)



水田トマトも成育上々 反当収益 100万を目標です (昭和52年 7月菅生北村で)



水田を大豆に転作 (昭和53年度)



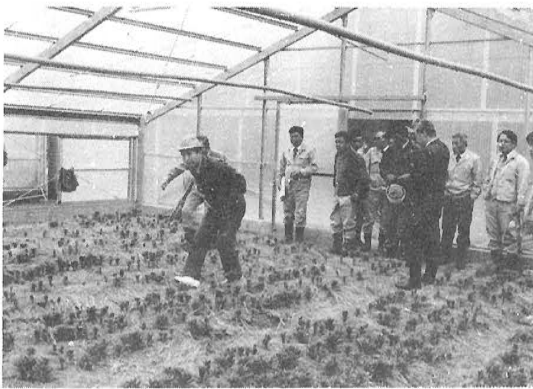
水田を畑にかえて、大根栽培 1本 200円になる時もある。---をゆめ見て (昭和53年)



調印式 (久万, 美川, 面河, 柳谷の  
4か町村長) 大型農協の合併成る  
(昭和40年1月8日久万町役場にて)



久万町農業委員会 (昭和53年4月25日)



### 会計検査

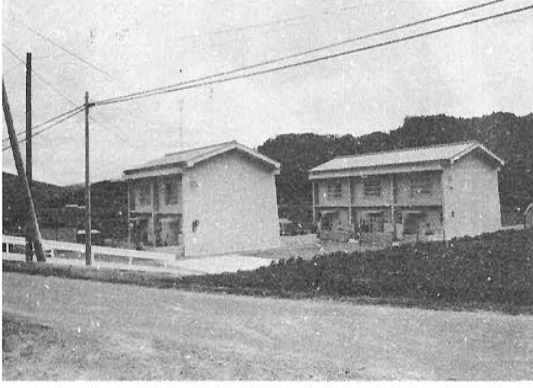
事業の効果を現地で検査する国の検査官  
(昭和53年6月11日新開山にて)



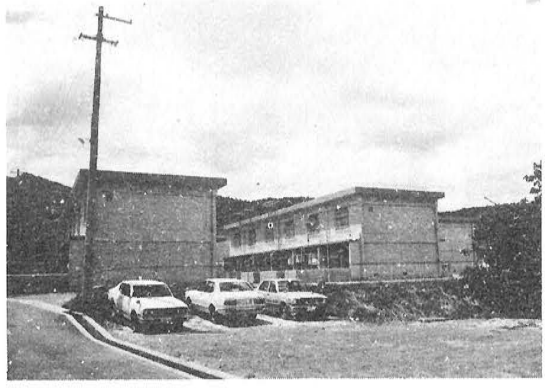
換地計画をねる換地委員  
(昭和52年8月二名地区にて)



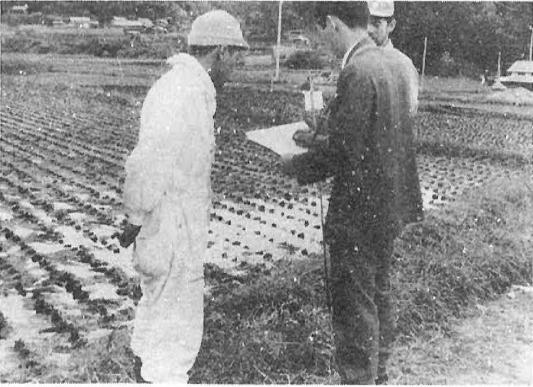
春日台住宅全景 (昭和53年6月写す)



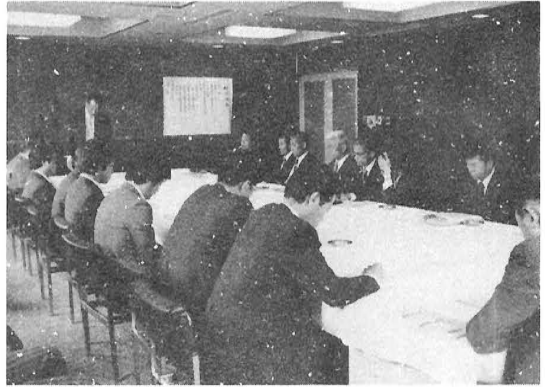
東明神新開住宅 (52年度15戸)



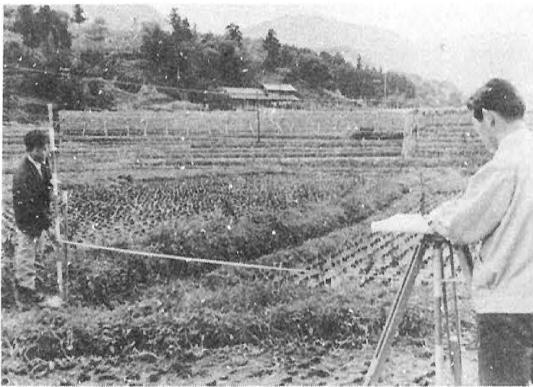
春日台住宅 (51年度15戸)



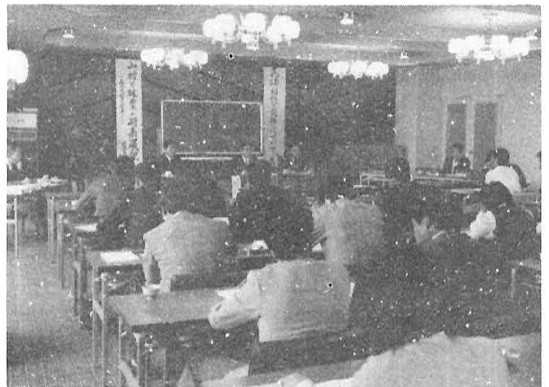
一筆地調査 (43年上畑野川)



昭和53年度 国土調査中予ブロック  
定例議会, 15か町村 (愛媛県共済会館にて)



一筆地測量検査 (43年上畑野川)



昭和53年度 国土調査中予ブロック  
春季研修会 (愛媛県共済会館にて)



久万町農業共同組合  
組合長 井部栄治  
昭28年～40年



父二峰農業協同組合  
組合長 上岡民好  
昭33年～39年



父二峰農業協同組合  
組合長 井口利太郎  
昭39年～40年



川瀬農業協同組合  
組合長 小椋節三郎  
昭33年～35年



川瀬農業協同組合  
組合長 石丸正助  
昭35年～40年



新久万町農業協同組合  
初代組合長 田中 執  
昭40年～44年  
明神農業協同組合  
組合長 昭23年～40年



新久万農業協同組合  
初代組合長 土居 寛  
昭48年～50年  
久万町農業協同組合  
組合長  
昭44年～48年  
畑野川  
昭30年～40年



久万農業協同組合  
二代組合長 坂本素行  
昭50年～52年



久万農業協同組合  
三代組合長 西森 勸  
昭52年～現在  
専務 久万町農業協同組合  
昭47～48年  
久万  
昭48年～52年





明神農業協同組合  
専務 重松熊夫  
昭34年～40年



久万町農業協同組合  
専務 大野利男  
昭35年～35年  
昭37年～40年



川瀬農業組合  
専務 菅 薫明  
昭33年～35年



久万農業協同組合  
専務 白石研太郎  
昭44年～47年  
常務 昭40年～44年  
父二峰農業協同組合  
昭28年～40年



久万農業協同組合  
専務 伊藤忠興  
昭52年～現在



久万農業協同組合  
常務 成野 覚  
昭33年～39年



父二峰農業協同組合  
常務 竹井 薫  
昭39年～40年



久万農業協同組合  
常務 重見庄三郎  
昭48年～40年



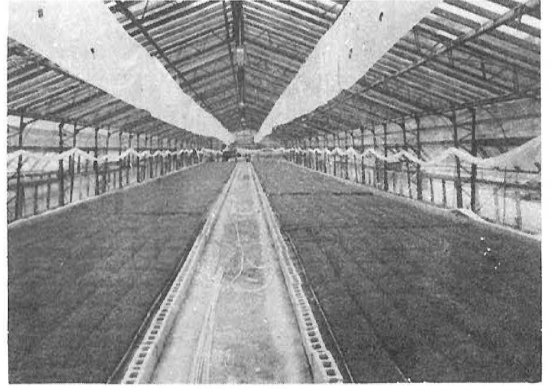
父二峰農業協同組合  
常務 高木秀雄  
昭48年～52年



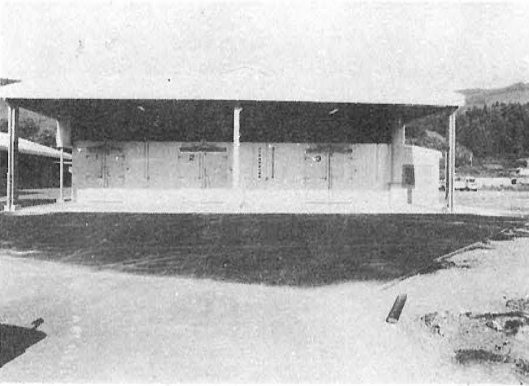
久万農業協同組合  
常務 日野直親  
昭52年～現在  
畑野川農協 専務  
昭39年～40年



久万農協新館 昭和51年 5月 1日落成



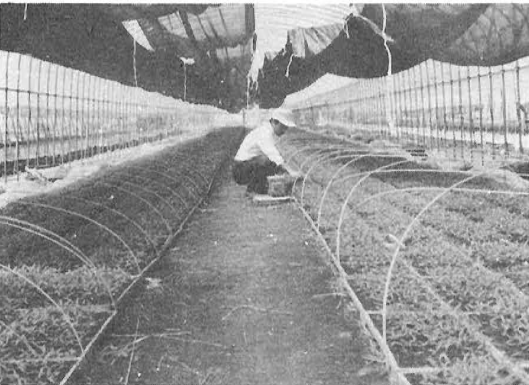
育苗センター 直瀬生産団地



冷凍冷蔵庫 昭和53年度事業



農家の労働力を補強する農機、自動車センター（昭和51年度完成）



トマトの共同育苗風景（東明神）  
（昭和53年 5月下旬）



サラゲの養蚕団地（昭和48年完成）



日野 泰 (明45年 4月 1日)  
 上浮穴農業共済組合 初代組合長理事  
 住所 久万町大字下畑野川  
 学歴 日本大学卒  
 職歴 愛媛県小学校教員 畑野川農協組合長  
 川瀬村長 久万町長 (50年退任)



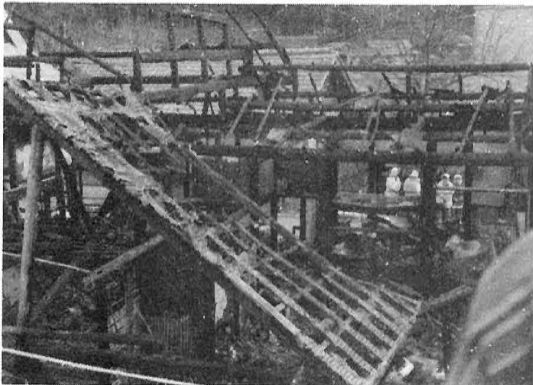
風 害 (水稻被害)



新谷 優 (明39年 9月 1日)  
 上浮穴農業共済組合 二代組合長理事  
 住所 美川村大字東川  
 学歴 京都高等蚕業卒  
 職歴 仕七川村農会技手 仕七川森林組合長  
 仕七川村会議員 美川村長 (50年退)



胴・芽枯害 (久万地区桑園被害)



火災 (久万地区住宅の損害)



蚕 児 の 害



## 久万 林業振興に尽す



岡 譲氏 (大正4年8月8日)

昭和37年11月23日, 第一回農業祭, 農林大臣賞 (林業経営部門)

昭和46年3月8日, 大日本山林会賞

昭和48年3月24日, 木原営林大和事業財団賞

岡氏は、農村二、三男対策や零細農林家の経営改善など、地域の農林業振興に取り組み、所有林においては、台杉仕立、多段林、磨丸太の開発など積極的に新しい技術の開発導入を進め、常に久万林業の振興をめざして地域農林家の指導にあたっている。又、育林技術体系の作成には、自らの育林記録を公開し、その編さんと普及指導に中心的役割を果たしている。



相原佐加雄氏 (明治40年7月11日生)

昭和45年9月25日, 第九回農業祭, 農林大臣賞 (林業経営部門)

昭和45年11月23日, 日本農林漁業振興会賞

昭和46年1月11日, 愛媛新聞賞

昭和46年3月8日, 大日本山林会賞

昭和48年3月24日, 木原営林大和事業財団賞

相原氏は、小面積林業の集約経営に専念され、優良木枝生産（上質無節柱枝、磨丸太、大径木）に努力されるかたわら、林業研修の指導に尽し、地域林業経営の推進力となって、地域林業指導者として活躍している。



秋本 保氏 (大正11年3月23日生)

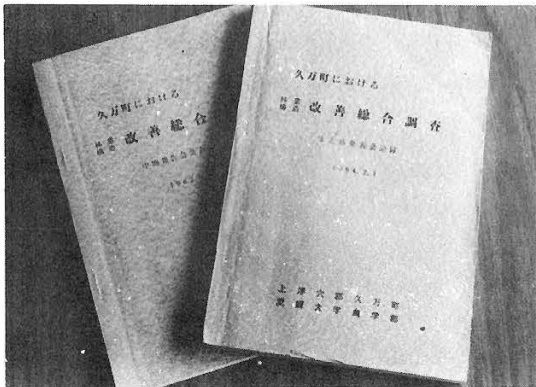
昭和44年9月25日, 第八回農業祭, 農林大臣賞 (林業経営部門)

昭和46年3月8日, 大日本山林会賞

昭和48年3月24日, 木原営林大和事業財団賞

秋本氏は、地方の造林事業、わけても枝打ち技術、枝打ち用鉋の改良を進め、秋本式枝打ち鉋、木登器を開発、研究により枝打ち技術の普及に努力して、地域林業の指導者として、地元林家の啓蒙指導に大きな役割を果たしてきた。

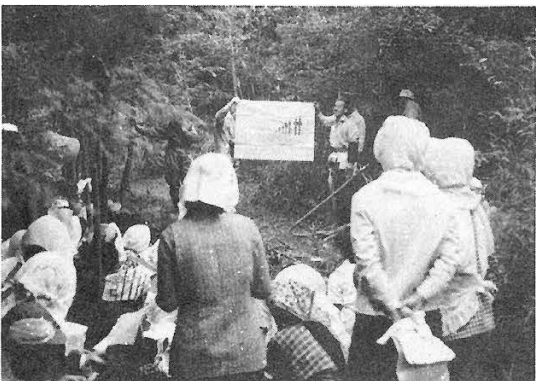
# 林 業



林業総合調査  
中間報告会（37年 8月）まとめ発表会（38年 6月）において、久万林業の方向づけがなされた。



林業まつり協賛行事 郡内の林業関係者を集め、さしあたって問題になっている事項をテーマに研究発表する林業家。昭和48年10月



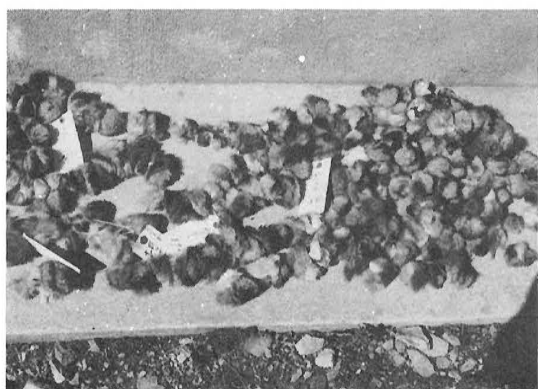
林業主産地づくりの一環として、スタートした婦人林業教室は、予想以上の反響を呼んで140名の参加を得て、優良材づくりの基礎的な学科と実技の研修を行った。昭和50年10月



林業まつり協賛行事



数10年ぶりの豪雪 昭和38年1月



久万町全域において銃器による駆除  
(昭和53年 2月20日～3月10日)



野ウサギによる食害が多く、キツネを  
50年12月、上畑野川字川ノ内に放獣



峰越林道梅ヶ谷、永子線のトンネルが貫通



昭和37年、久万町字辻に松山営林署の  
大貯木場が開設。

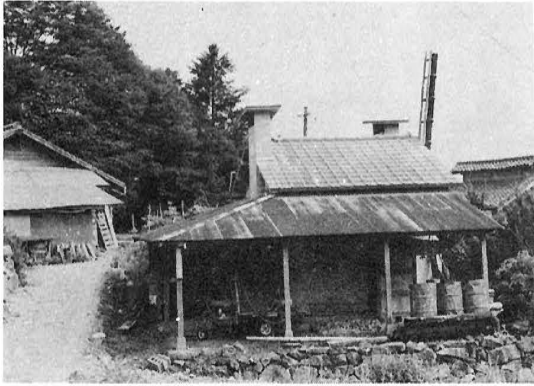


株式会社久万木材市場 (昭和44年開設)

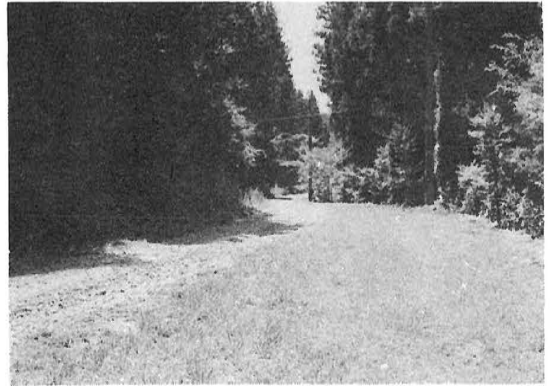


久万山木材市場 昭和44年10月1日開設

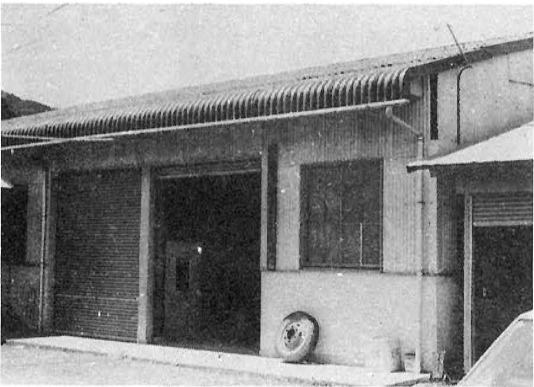
# 久万町森林組合



第一次林業構造改善事業  
椎茸乾燥室 (40年10月)



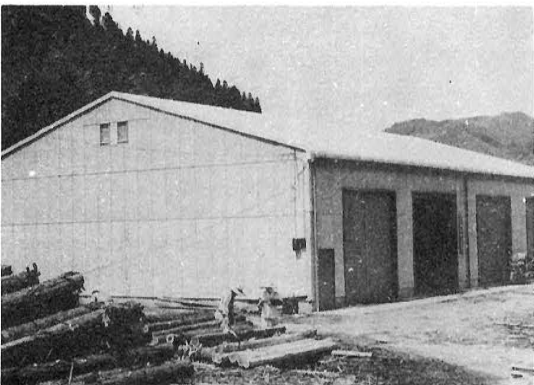
第一次林業構造改善事業  
引立線 (42年3月)



第一次林業構造改善追加事業  
椎茸集荷選別場 (47年11月)



第一次林業構造改善追加事業  
西ノ川線 (48年3月)



第二次林業構造改善事業  
機械保障倉庫 (52年12月)



第二次林業構造改善事業  
菅生宮ノ前線 (53年12月)

# 町 有 林



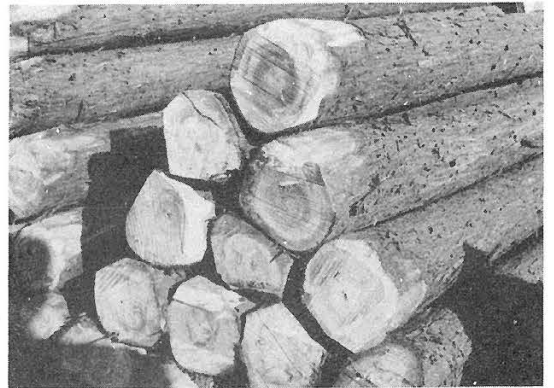
野尻樽ヶ谷山全景



成林 野尻池ノ峠山 56年生のスギ



皆伐事業 露峰ヒキチウ子 43年生  
(52年度伐採)



皆伐木の販売



販路の拡大



二段林仕上 露峰ヒキチウ子  
上木62年 下木22年





人肩，修羅による木杖集杖風景



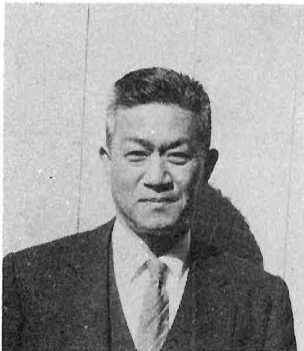
馬 背（主に間伐杖）



鉄  
索  
集  
杖



最新型木杖搬出機械ツリーラックの試運転



土尾 家教氏



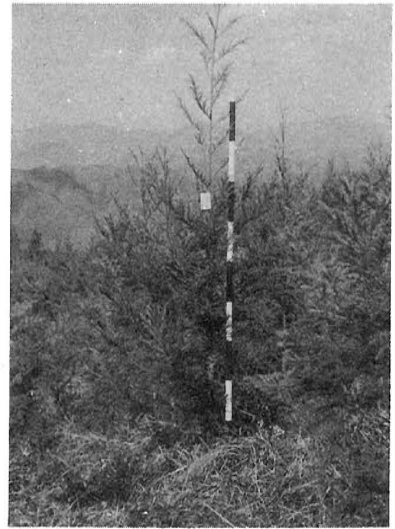
海原新太郎氏



小川 義輝氏



露峰山択伐試験林



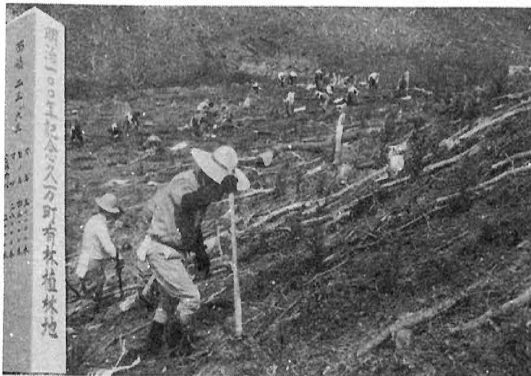
スギ精英樹成長調査、直瀬古台山



昭和43, 44年度、自衛隊による林道の開設



作業道の開設



昭和43年4月15日、三坂焼山での記念植樹



久万林業視察者急増

## 久万町森林組合歴代常勤役員



井部 栄治  
昭41 .3 .16～



岡 譲  
副組合長理事  
昭41 .3 .16～42 .5 .7



竹内 友長  
副組合長理事  
昭42 .5 .7～46 .3 .31  
昭50 .7 .1～52 .5 .6



山本 浅夫  
専務理事  
昭41 .3 .15～45 .12 .11



段ノ上 明  
常務理事  
昭42 .5 .6～46 .3 .31  
専務理事  
昭46 .4 .1～49 .10 .30



関井 義弘  
常務理事  
昭46 .4 .1～51 .5 .6  
専務理事  
昭51 .5 .7～



高岡 文雄  
常務理事  
昭52 .7 .1～





昭47年移転新築した本所全景



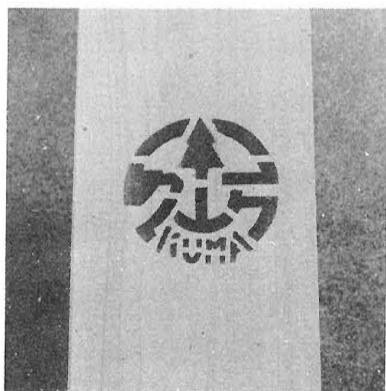
拡張になった支所工場及機械保管倉庫



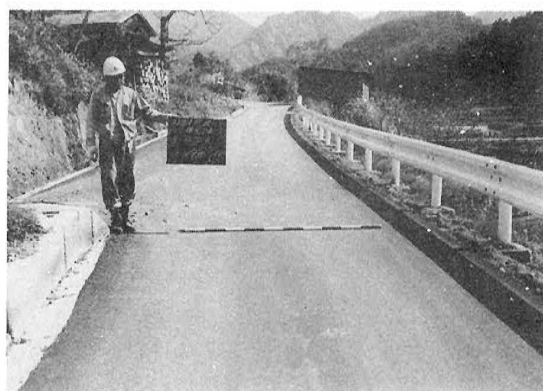
間伐指導講習会



しいたけ共選



林業祭を契機に統一された久万産杖マーク



林道も舗装され始めた

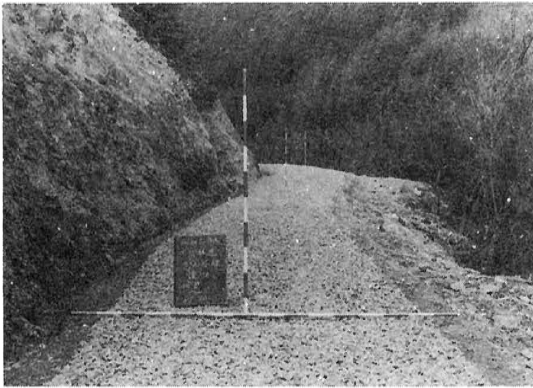
久万町森林組合で施行した林道のいろいろ



普通林道 巾員 4.0m  
単価45,000円



県単作業道 巾員 4.0m  
単価10,000円



普通林道 巾員 2.8m  
(間伐) 単価20,000円



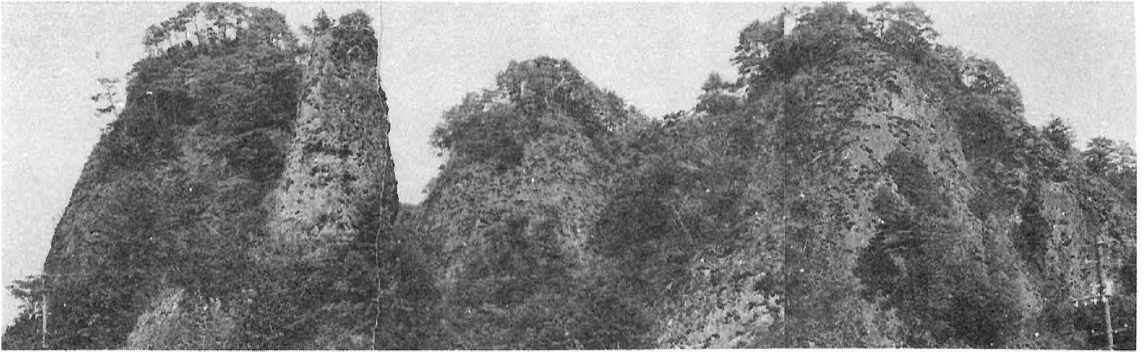
中核第一種作業路 巾員 3.0m  
単価 4,000円



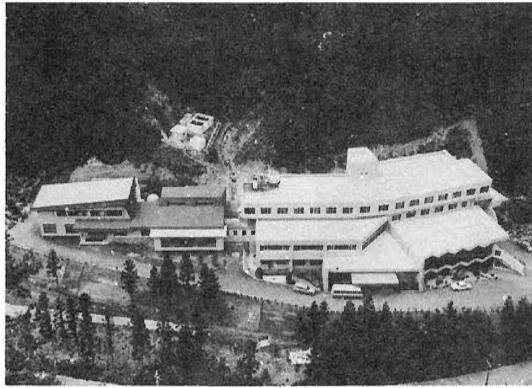
県単林道 巾員 4.0m  
単価35,000円



中核第二種作業路 巾員 2.0m  
単価 800円



四国カルスト県立自然公園 古岩屋（昭和39年指定）



国民宿舎古岩屋荘と老人憩の家全景（49.12.9）



国民宿舎古岩屋荘落成テープカット（49.12.9）



古岩屋荘，老人憩の家建設に御尽力いただいた方々に感謝状，記念品が贈呈される。（49.12.9）

故佐竹氏の後、日本仏彫刻界第一人者、佐々木大樹先生指導のもとに完成した“不動明王”



住吉神社わが家を素材として“不動明王”の彫塑に情熱を傾注する故佐竹英一氏(昭和四九年)



不動明王安置を無事完成(昭和五十年)



棟梁 日野安市氏のもとに不動尊堂完成する。(昭和50年)



不動尊安置で、御詠歌をとなえる信仰者(昭50 .4 .3)

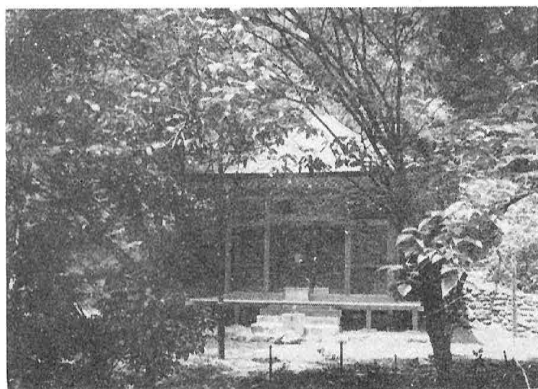


不動尊安置落成にさいし、記念法要をする信仰者の方々(昭和50年4月3日)





不動岳を背に完成した不動尊堂 (50 .3)



大師岳を背に完成した大師堂 (50 .3)



杖立さん (50 .3)



古岩屋鉾泉ボーリング起工式鍬入れ (46 .4)



鉾泉ボーリング工事着々と進み鉾泉涌出濃くなる (47 .9)



念願古岩屋鉾泉堀さくに成功 (47 .9)



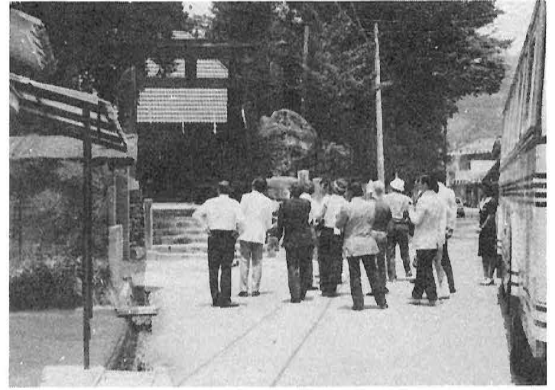
遍路さんの行きかった昔の道が今も静かに  
面かげをしのばせている。(八丁坂)



遍路さんに方向、距離を示す道標が今もその姿  
を残し、現代世相の裏で静かにみつめている。



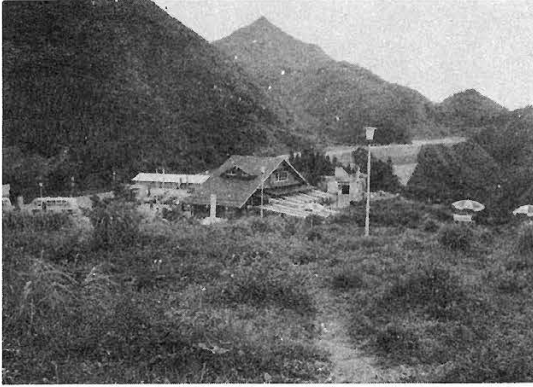
昭和53年7月関西ペンクラブ一行久万高原観光  
地を視察、岩屋寺に於いて



関西ペンクラブ遍路道を散歩  
(住吉神社前に於いて)



運輸省企画室長、家族旅行調査に来町  
ふるさと村りんご園において (53.7)



国道33号線の改修により、久万町の玄関口として一役を荷う三坂峠  
道後平野、瀬戸の海が一望できる



昭和42年、県立自然公園に指定され、県下屈指の山岳野営場としてレクリエーションの場に利用されており原生ブナ林等の自然は大変すばらしい



四国霊場44番札所大宝寺



町民の憩の場笛ヶ滝公園 (52.3)



立派な遊歩道も完成して公園の風格が増大した古岩屋 (49.3)



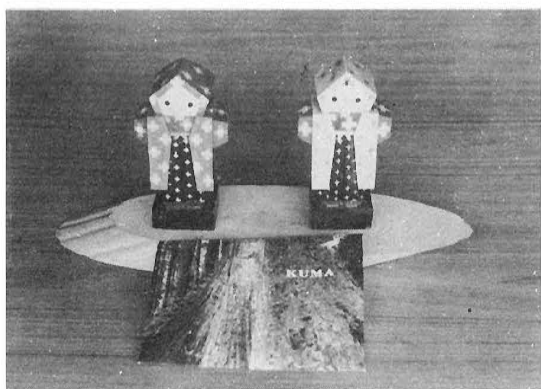
農民の念願であった用水路を自費でやりとげた山之内仰西の遺業の仰西渠



久万町の味覚, シイタケ, トウモロコシ,  
そば粉, おこう万寿, おもご万寿



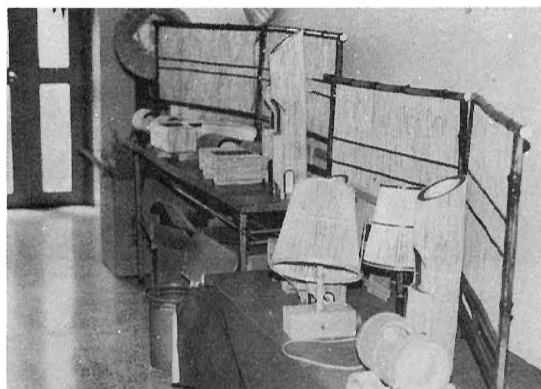
久万町の味覚, 各酒造の製品



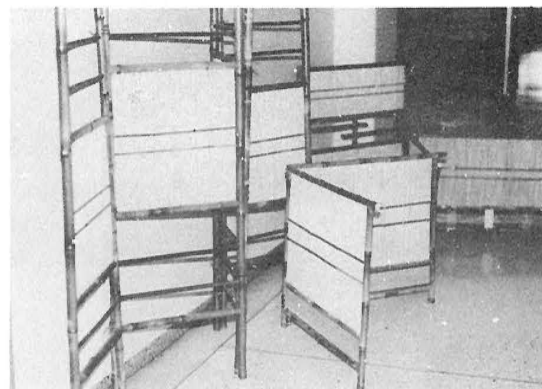
でんこ人形 久万っ子のそばくいな味がある



久万町観光案内資料



天然記念物いすだれで細工された品々



古式と涼を呼ぶいすだれ細工





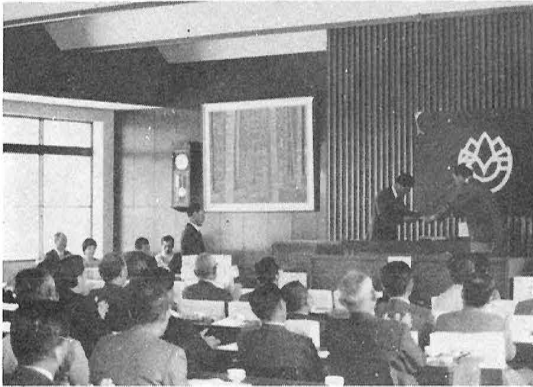
合併後商工会初代会長  
嶋村 忠義  
(昭和35年～昭和42年)



二代目会長  
水谷 清一  
(昭和43年～昭和50年)



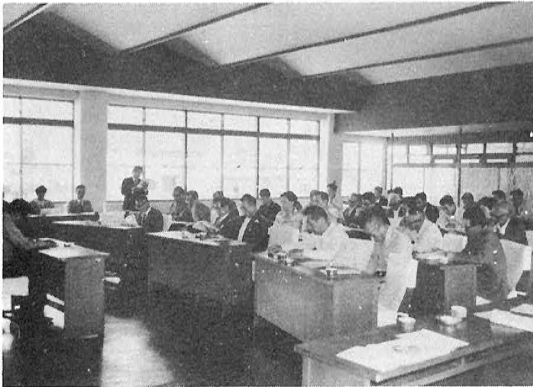
現在会長  
篠崎 隆美  
(昭和51年～現在)



昭和53年 5月 優良従業員表彰式



役員研修 (52.3)



昭50.6商工会総会



久万町商店街の新しい方向を目標に  
大型店舗研修 (53.6)



納涼祭り七夕笹飾り

夏の風物誌七夕笹飾りで商店街はトンネルが  
でき、行きかう人々の憩の場となる。



納涼祭り阿波おどり町内パレード  
1休憩で、みごとな踊りを披露



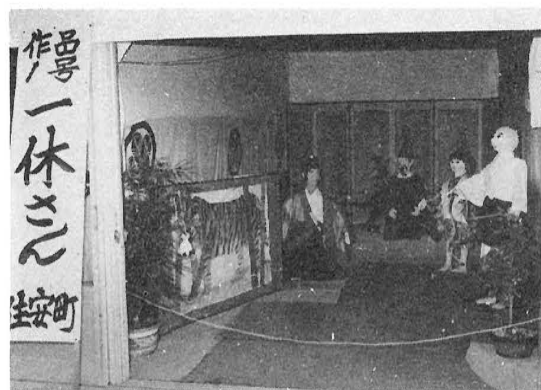
商工青年部納涼祭りチャリティーバザー  
町民も足を止めて、投売りに一声



愛媛県警音楽隊の皆さんによる町内パレード  
町民の皆さんの盛んな拍手



歩行者天国になり、町民の憩の場と  
なって高原の夏の呼びもの土曜日



納涼祭り作り物、テレビ番組顔負けの一舞台

## 国道33号線の改修



昭和42年改修成った国道33号線三坂峠附近



三坂峠ドライブイン



檜垣郡長の頌徳碑もドライブイン前に移設された

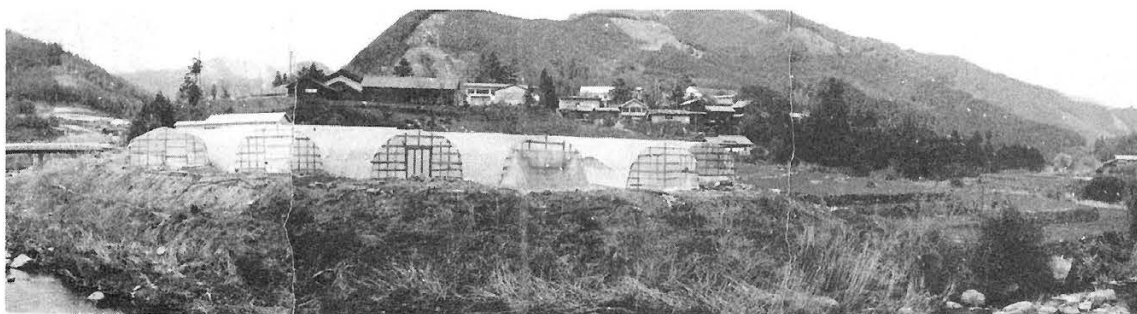


歩道も整備された（上野尻）



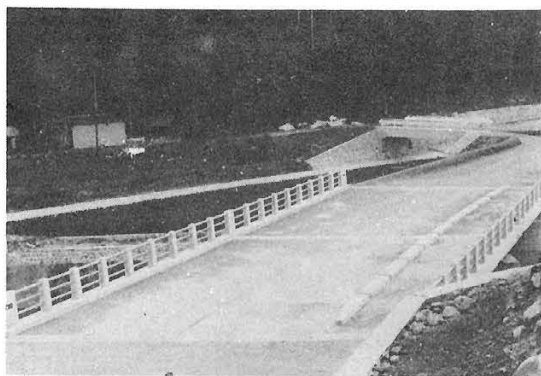
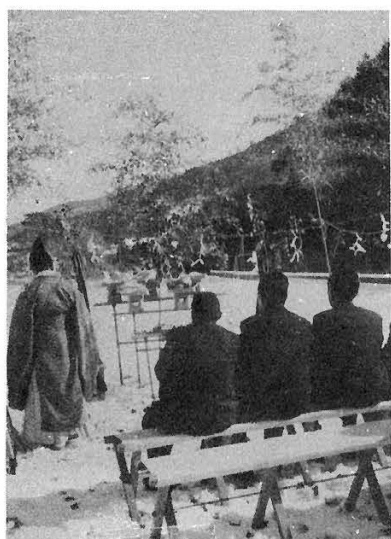
整備された伊予鉄久万駅前

# 国道380号線改修



着 工 前 (橋詰, 久万農協父二峰支所南側)

起  
工  
式  
(五  
一  
年)



蔦立橋完成 (昭和52年)

## 河川



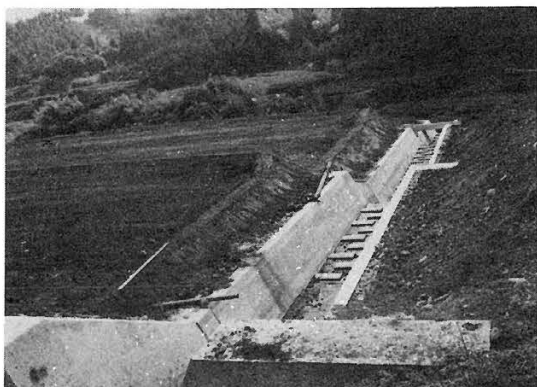
二名川改修 (52年)



栄谷川砂防 (51年)



有枝川河床整備 (52年)



枚ヶ谷川砂防, 圃場整備と同時施工 (52年)

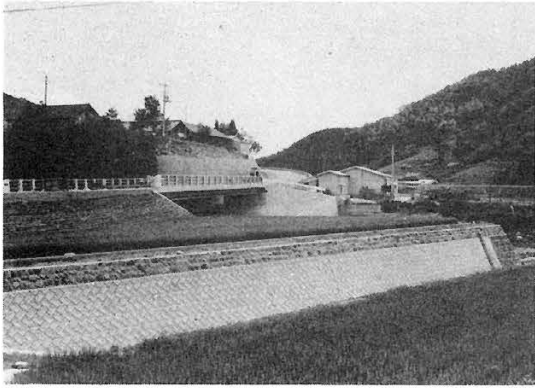
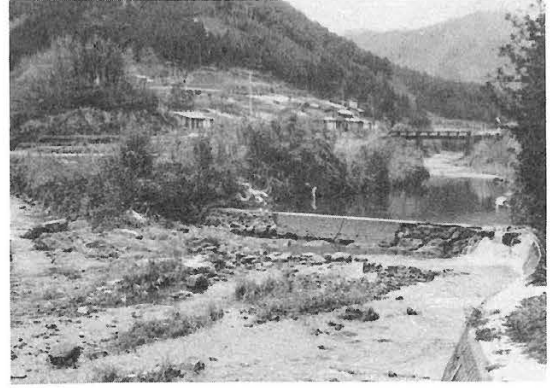


直瀬, 東谷川災害関連事業 (51年より着工)

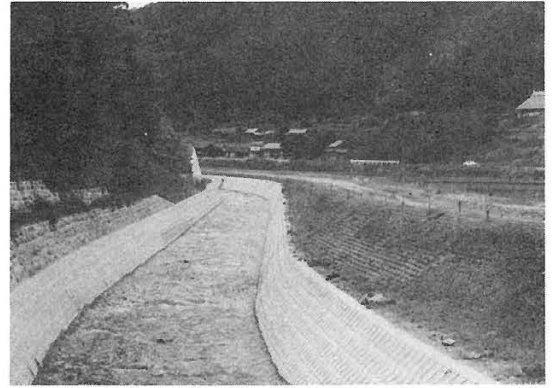




父の川（橋詰地区）改修前



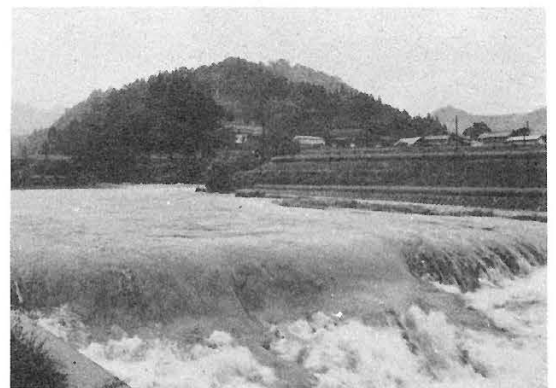
改修後



父の川は災害関連事業 昭和52年度に  
同時施工された



改修後



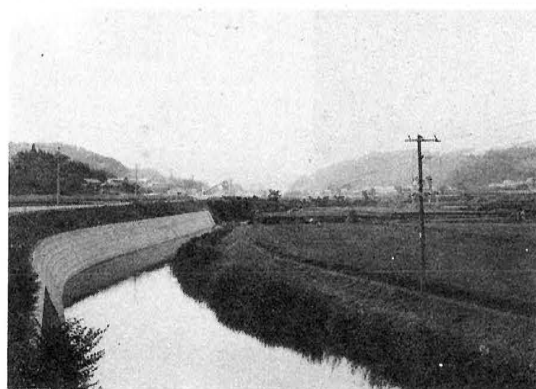
洪水時の有枝川



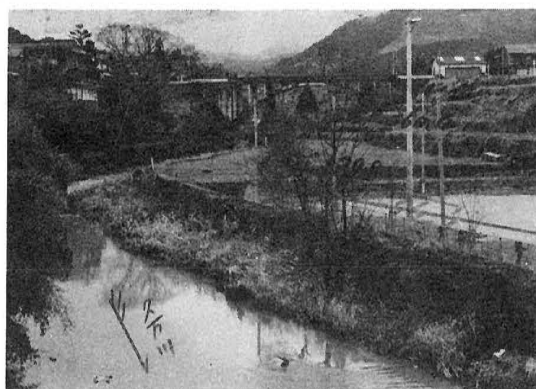
西之川砂防えん堤 (49年)



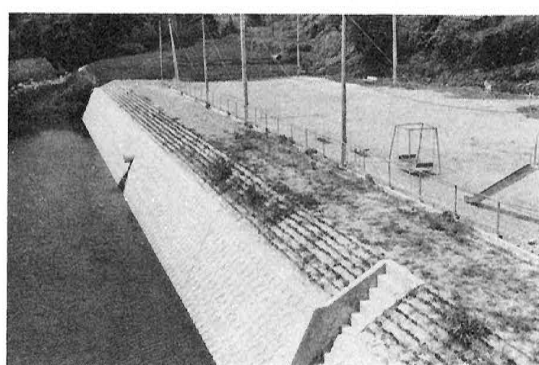
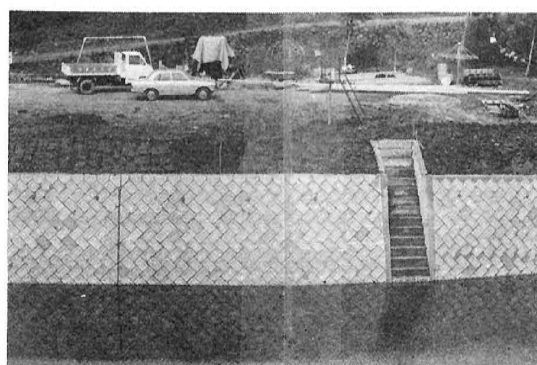
皿木川, 砂防 (52年)



有枝川災害復旧 (52年)



久万川改修前 (総門橋上流)



久万川改修後 (総門橋上流) 52年)

## 県道改修



西条久万線峠御堂隧道開通 (46年)



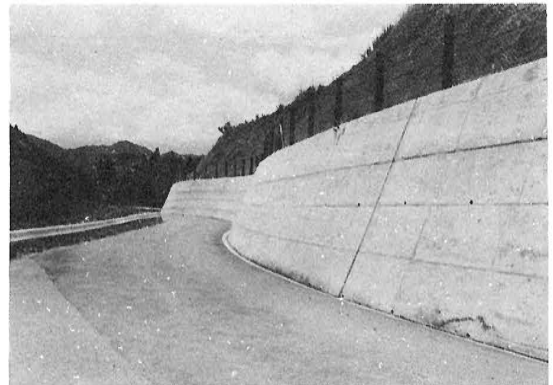
テープカット，白石県知事 日野町長



峠御堂隧道附近の現況



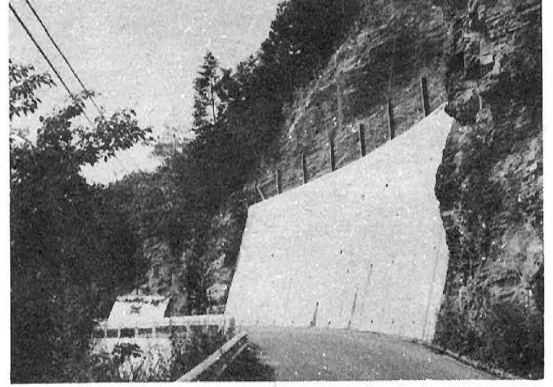
美川松山線，圃場整備と一体的に整備された  
(畑野川，上田) (50年)



美川松山線 (河の内) 災害復旧工事 (52年)



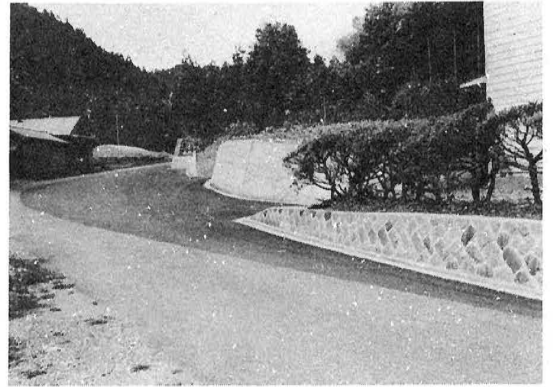
上尾峠，久万線（富重）（50年）



美川，川内線（雪づえ地区）災害復旧（52年）



美川，川内線（直瀬，宮の下）



上尾峠，久万線 二名公民館前（52年）

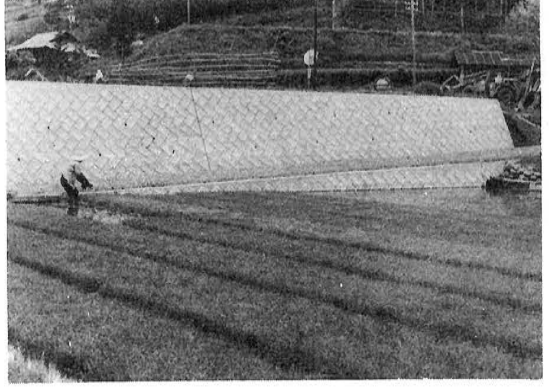


美川，松山線西の浦（50年）

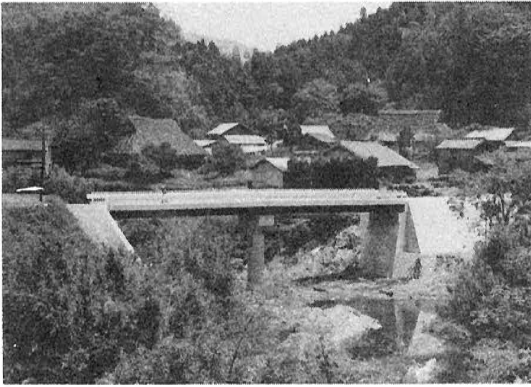
## 町道改修



直瀬，堂々橋完成（50年）



直瀬，池ノ越線完成（49年）



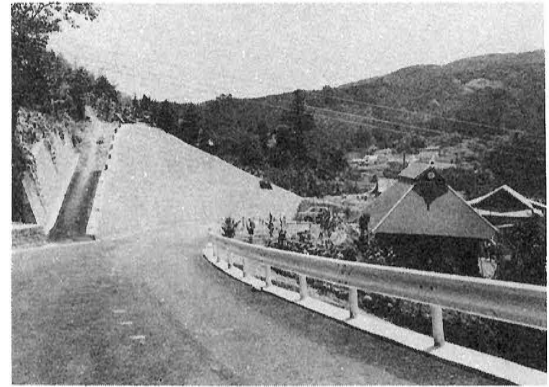
露峰，若宮橋完成（50年）



川瀬，井内線東谷橋（45年）



露峰，中組線改修（52年）



中組線

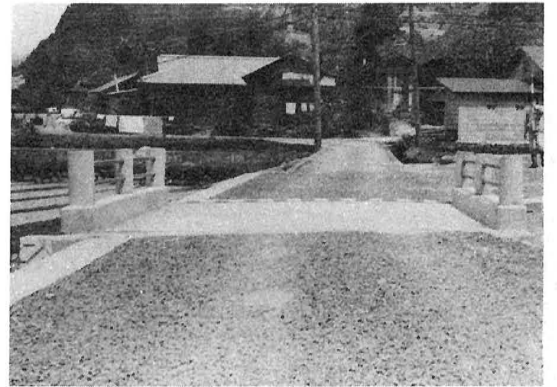




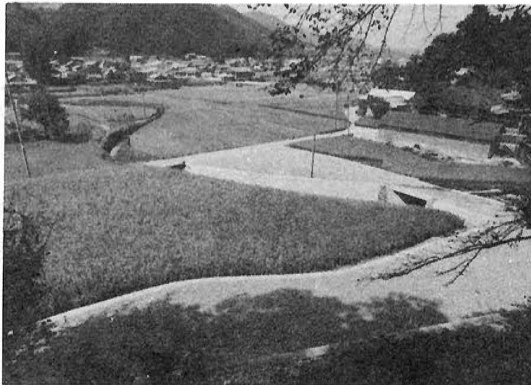
下直瀬中通 2 号線 (52年)



下直瀬中通 1 号線 (52年)



宮の前, 明神線 (50年)



三嶋神社駐車場 (47年)

## 道路舗装

### 町道



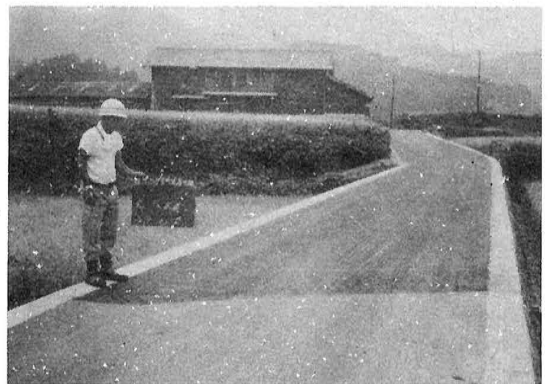
菅生，大坊線（44年）



直瀬，川瀬～井内線（47年）



西明神，北条線（48年）



畑野川，岩川線（49年）



下野尻農祖線（50年）



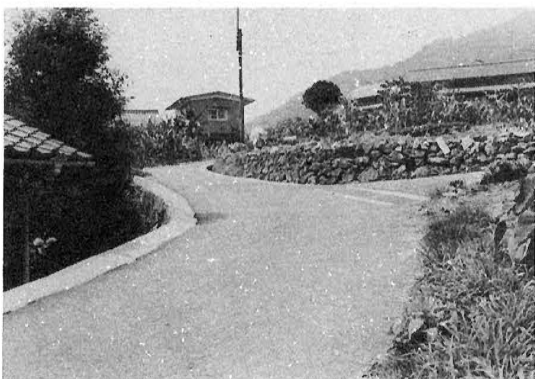
畑野川，峠御堂線（50年）



久万，春日台住宅内道路（51年） 小規模（巾員25m以下）舗装 菅生，宮の前へ明神線（51年）



久万裏町線（49年） 露峰，落合分教場線（51年） 下直瀬，駄場線（52年）



東明神，野地線（51年）

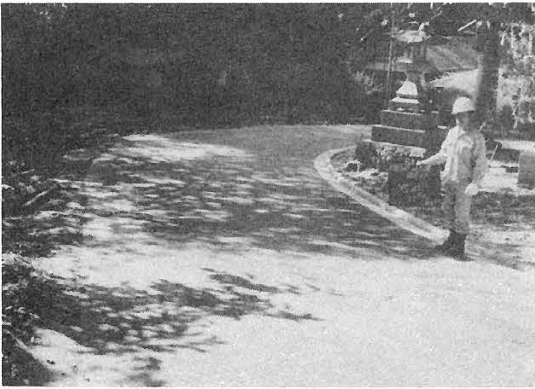
下野尻，馬酔谷線（51年）



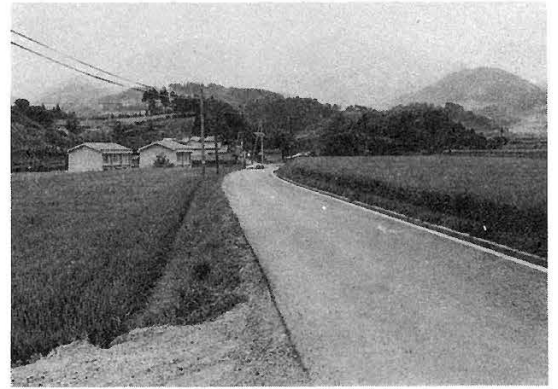
入野・宇和上線 (51年)



露峰, 父二峰~参川線 (51年)



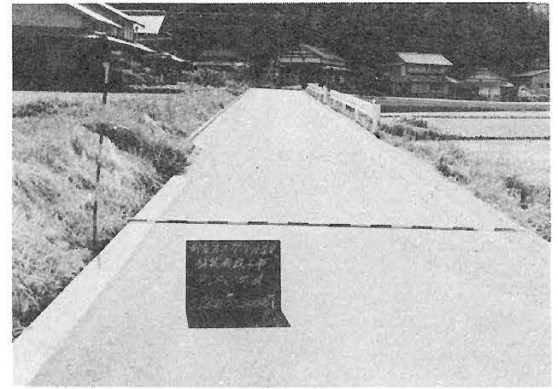
菅生 宮ノ前, 槇谷線



東明神, 皿木線 (52年)



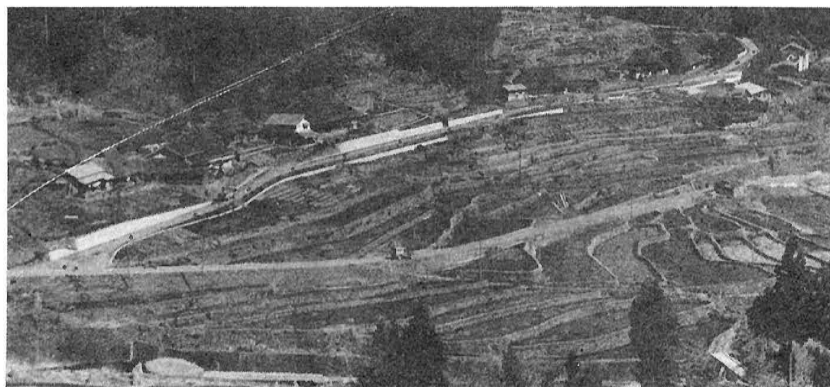
菅生, 槻ノ沢線 (52年)



畑野川, オーガリト線 (52年)



## 農道改修



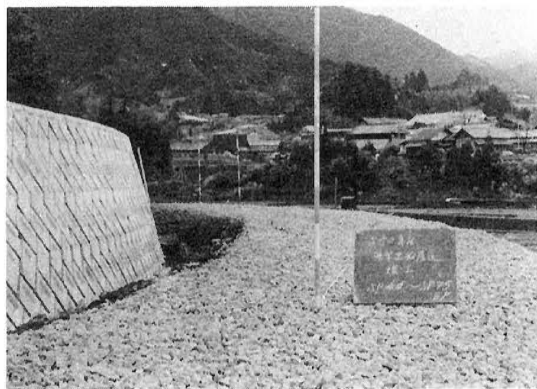
上畑野川, 明杖農道 (48年)



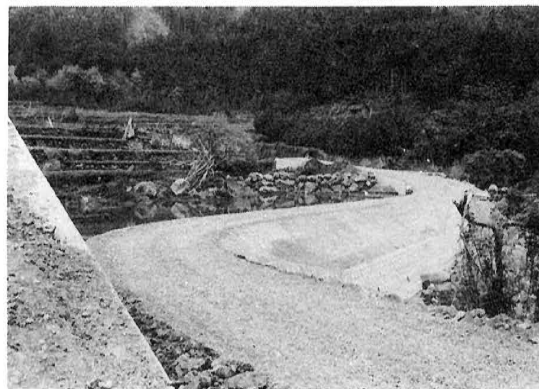
明神, 中組農道 (51年)



露峰, 平畑農道 (50年)



直瀬, 出船農道 (50年)



直瀬, 千古田農道 (52年)



## 農林道舗装



二名, 永久農道 (49年)



着工前



畑野川, 明杖農道 (52年) 林道



畑野川, 中村農道 (52年)



東明神, 皿木林道 (48年)



東明神, 本組林道 (51年)

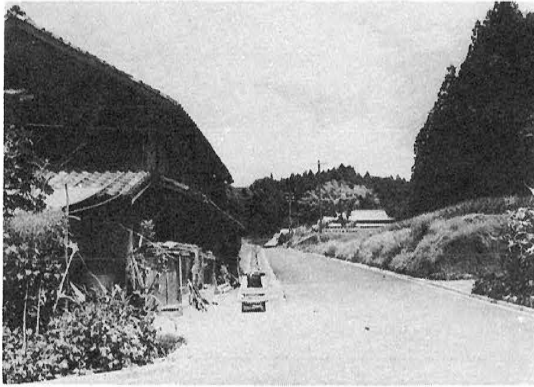


畑野川，柳井林道着工前（53年）



柳井林道，完成後

水路



畑野川，ナベラ水路



直瀬，乙井手水路着工前（53年）



乙井手水路，完成後

## 久万町溜池

久万池現況



野尻池現況

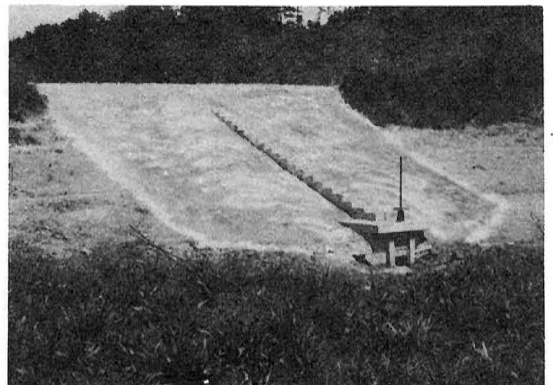


地区名	名称	満水時面積	貯水量	設置場所
久万表区	久万池	6,000㎡	11,500㎡	久万町大字上野尻
〃	野尻池	8,000㎡	26,400㎡	〃
〃	馬頭池	12,000㎡	46,100㎡	〃
〃	コンピラ池	900㎡	4,500㎡	〃
川瀬地区	土段池	2,500㎡	10,500㎡	久万町大字下畑野川
〃	寺ノ上池	1,900㎡	10,000㎡	〃

土段池復旧前 (46年)



土段池復旧後

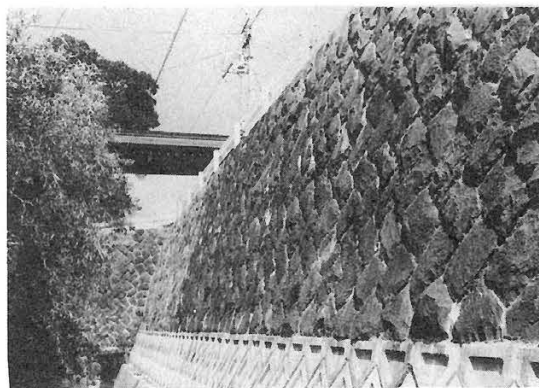


## 災害復旧

### 公共土木災害



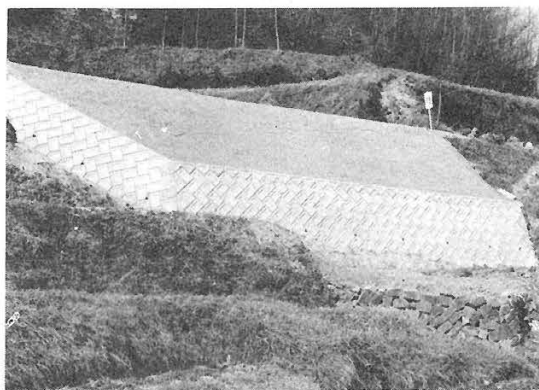
町道大坊線（総門）復旧前



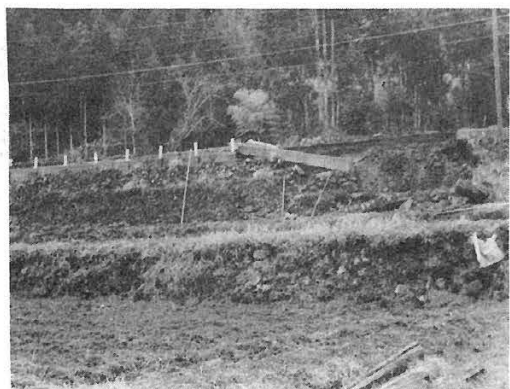
復旧後（49年）



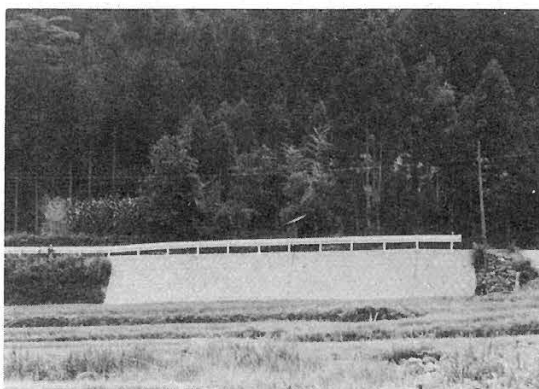
町道永子1号線復旧前



復旧後（51年）



町道栄谷線復旧前

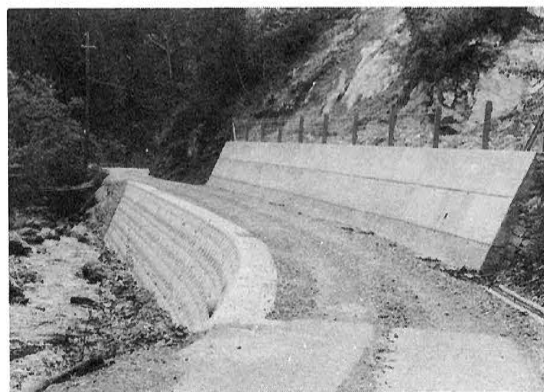


復旧後（52年）





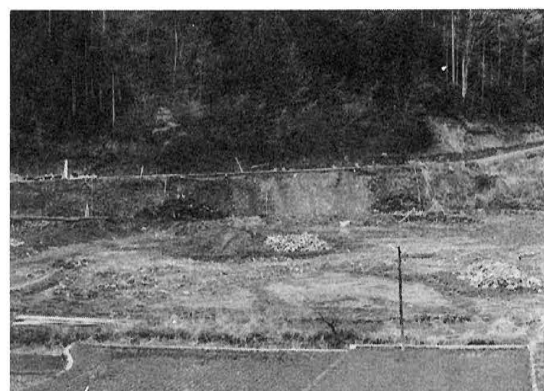
町道農祖復旧前



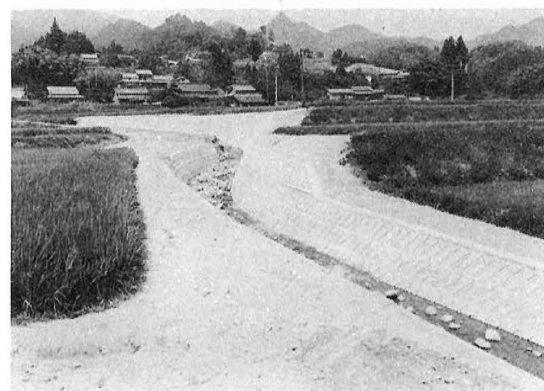
復旧後 (51年)



町道上厚線復旧前

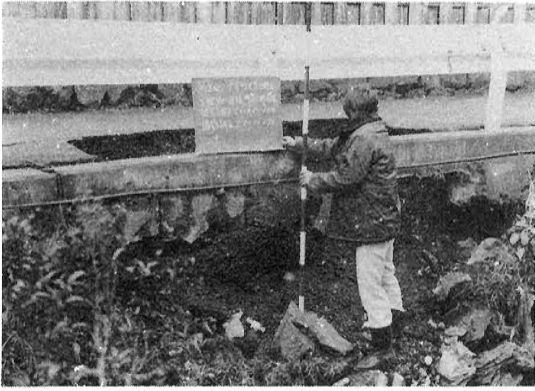


上厚線復旧後 (51年)

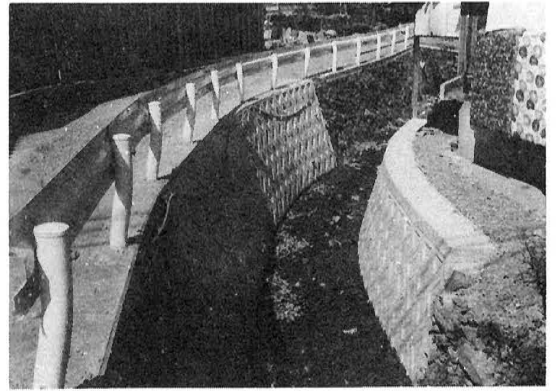


東明神, 宮ノ脇川災害復旧 (52年)



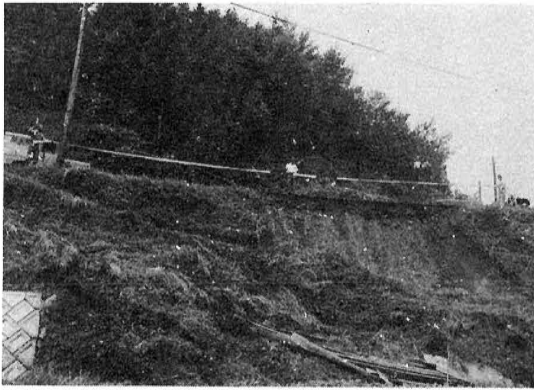


町道上野尻線復旧前

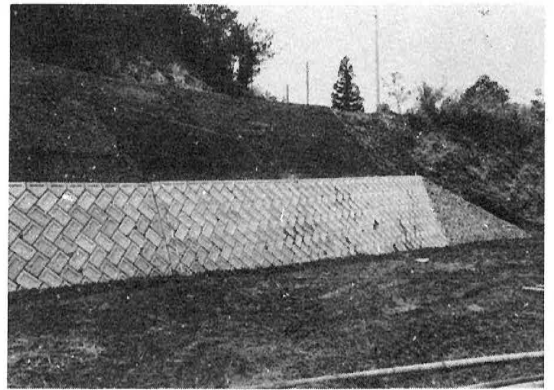


復旧後 (51年)

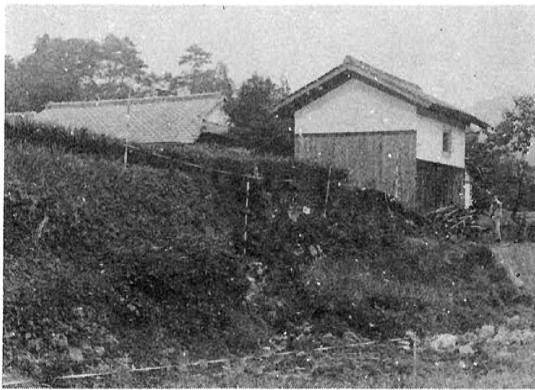
**農林業施設災害**



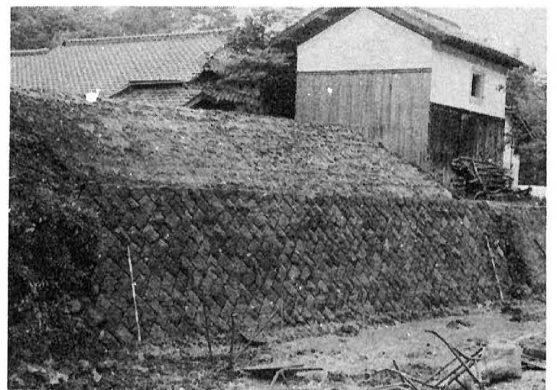
皿木林道復旧前



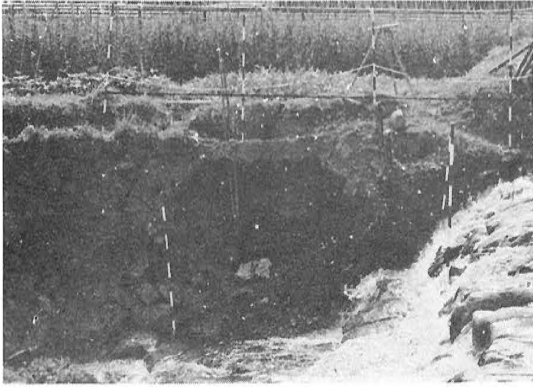
復旧後 (48年)



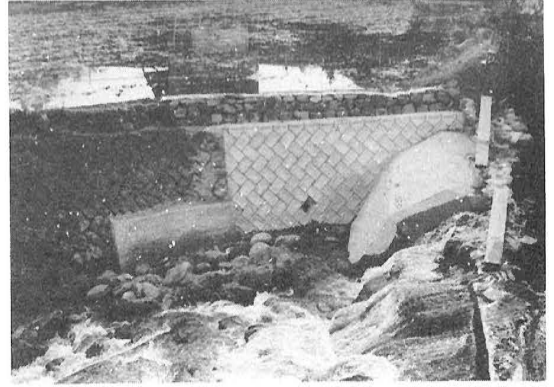
狩場畦畔復旧前



復旧後 (47年)



東明神，河内頭首工復旧前



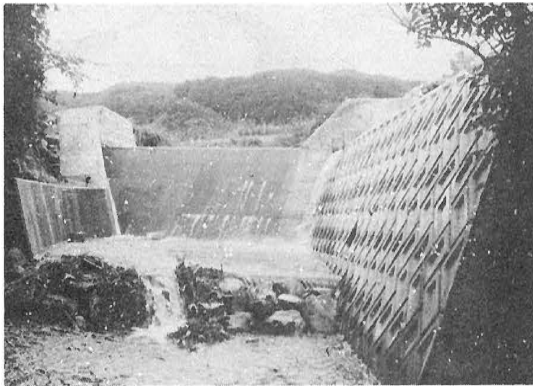
復旧後（49年）



上畑野川，西之浦頭首工復旧前



復旧後（51年）



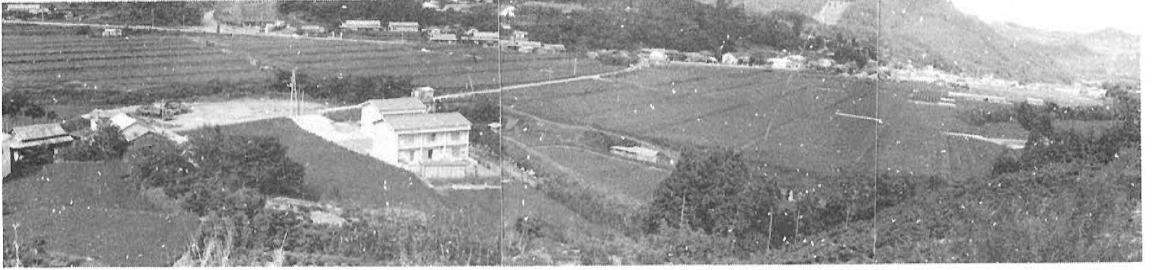
菅生下総門頭首工復旧（51年）



東明神本組林道被害状況

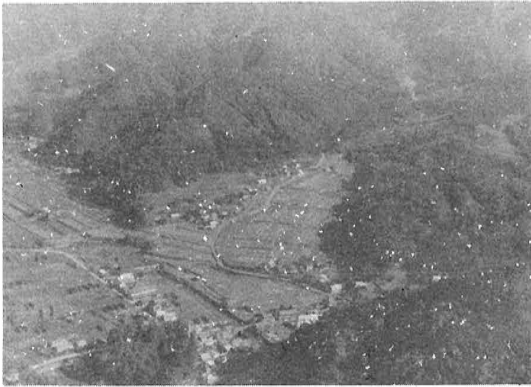
# 第1次農業構造改善事業

S40~41



東明神地区圃場整備全景

下畑野川地区 S40~41



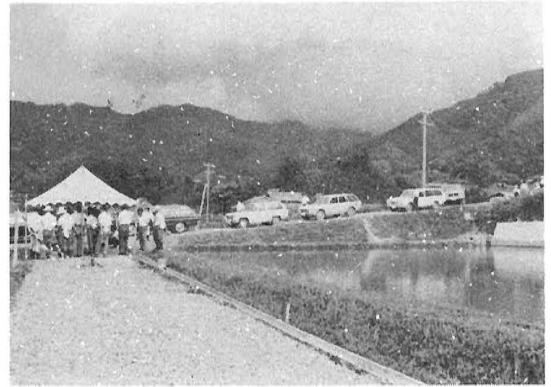
ナベラ地区圃場整備全景



ナベラ地区田植



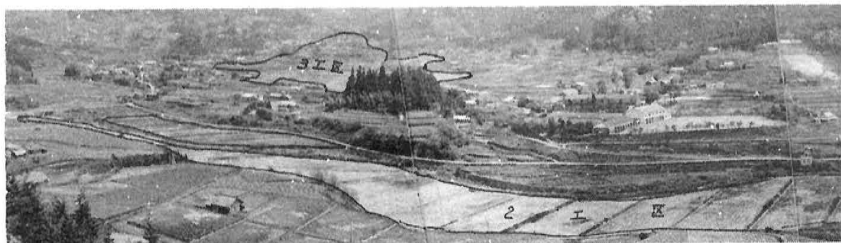
県下各地から視察団が続々来る



会計検査(現地)

# 直瀬地区 第二次農業構造改善事業

S45~46



直瀬地区圃場整備全景



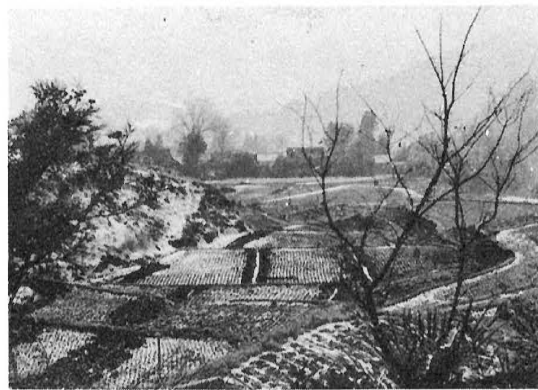
第三工区（完成）



第三工区（仲組）完成



整備された水田の中心に記念碑を  
建立する

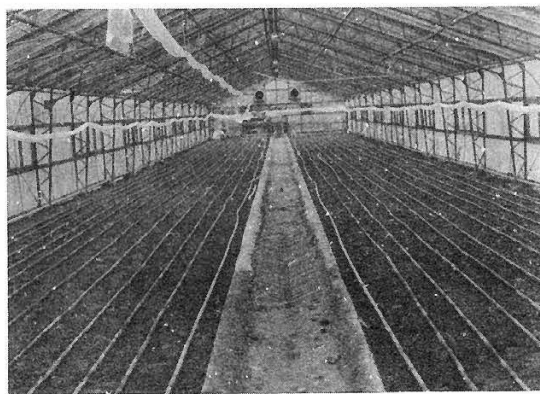


第三工区（仲組）着工前





育苗センター 46年度



硬化室 46年度



たばこ乾燥施設 46年度



たばこ乾燥施設内部 46年度

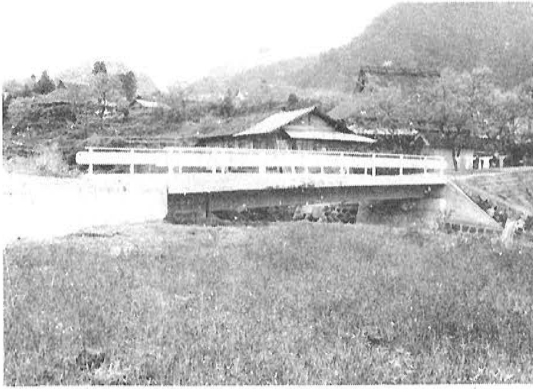


ライスセンター 46年度



トラクター 46年度





中米橋完成

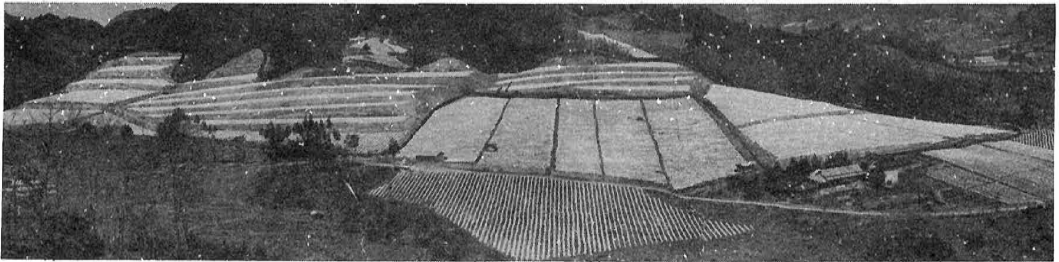


連絡道路

中米橋着工前



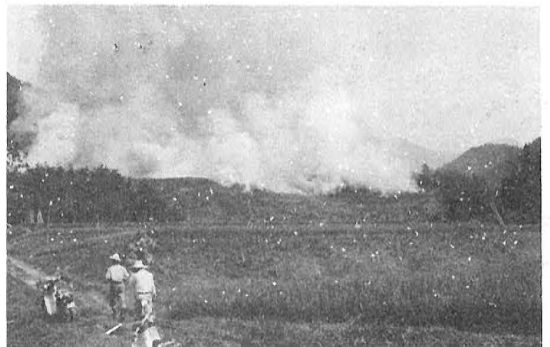
西山地区（たばこ団地）着工前



西山地区（たばこ団地）完成 46年度



大野地（たばこ団地）伐採状況

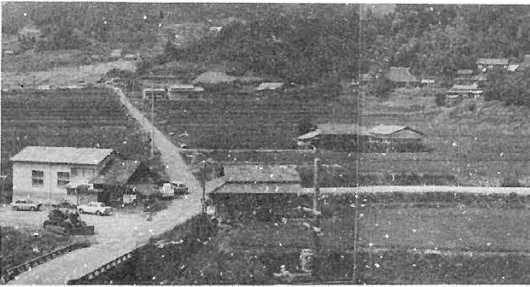


サラゲ（養蚕団地）火入状況

## 畑野川地区第二次農業構造改善事業



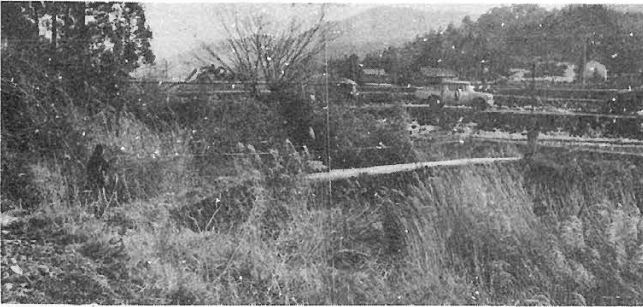
圃場整備，岩川地区完成（田植前）51年



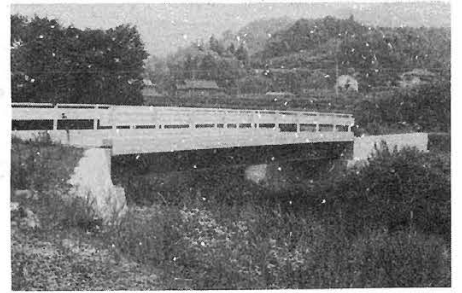
岩川地区完成



圃場整備，西之浦地区完成（50年）



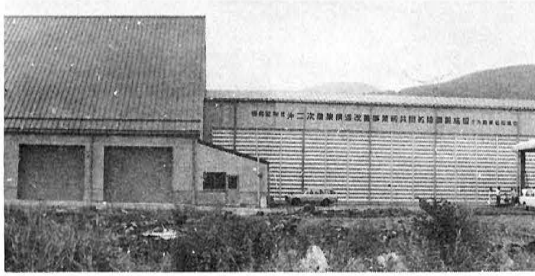
上渡橋着工前



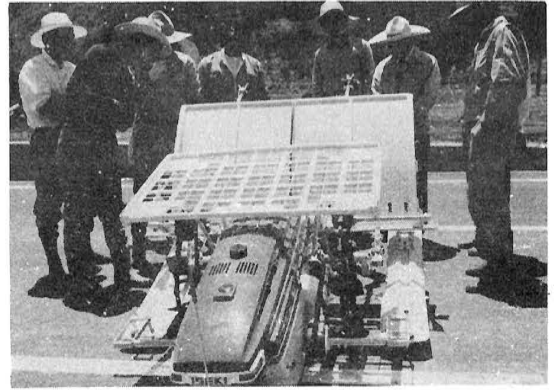
上渡橋完成（51年）



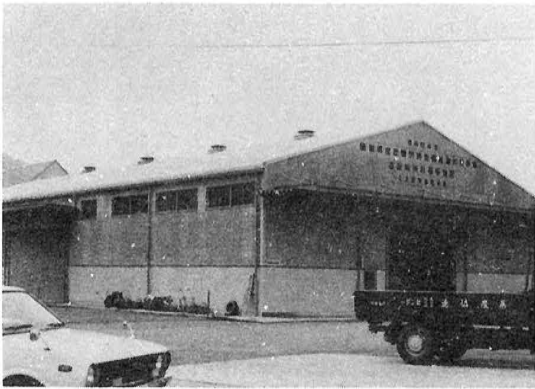
圃場整備記念碑も建立された（52年）



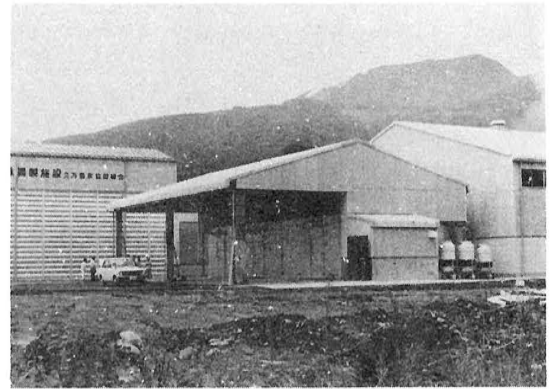
昭和52年事業 ライスセンター 久万農協



昭和53年度事業 田植機4条  
植農業機械銀行発足



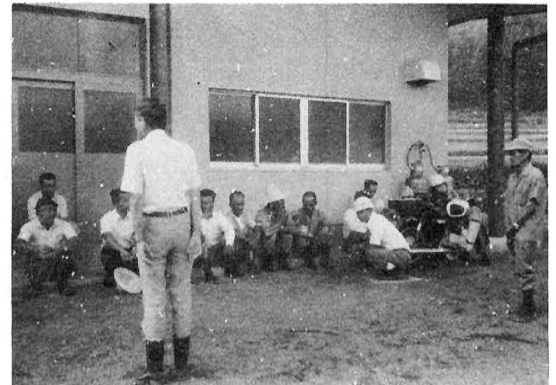
第2次農構関連事業資材倉庫  
久万農協 昭和52年度



昭和53年度稲作転作促進事業野菜冷蔵庫

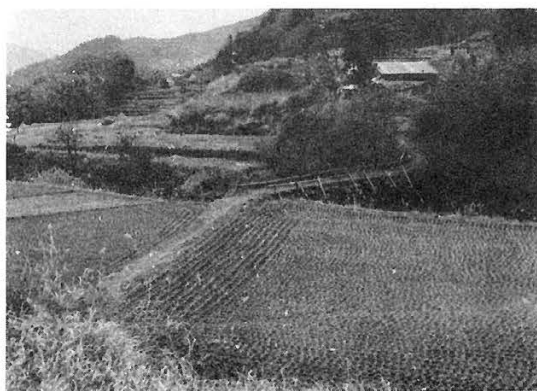


昭和53年 新農業構造改善事業計画指定を  
受ける 河野町長説明

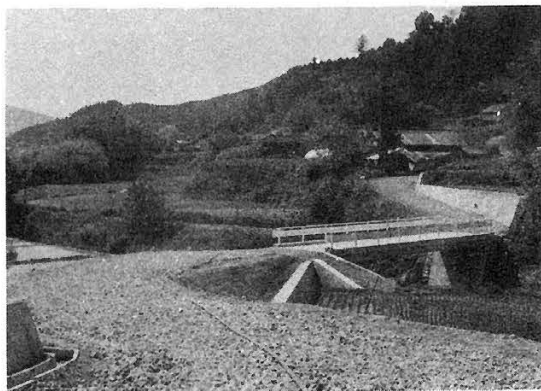


新農業構造改善事業 西明神地区  
渡部産業課長現地で説明

## 農村総合整備モデル事業（生活環境整備）



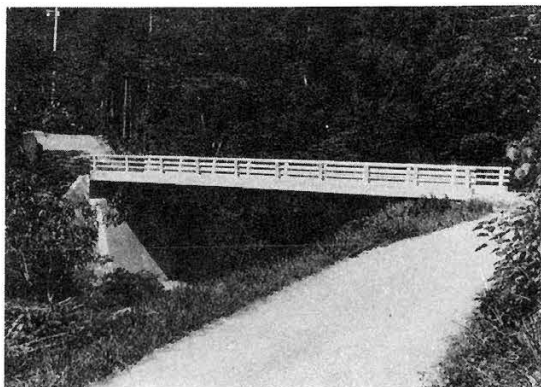
北条島田橋着工前



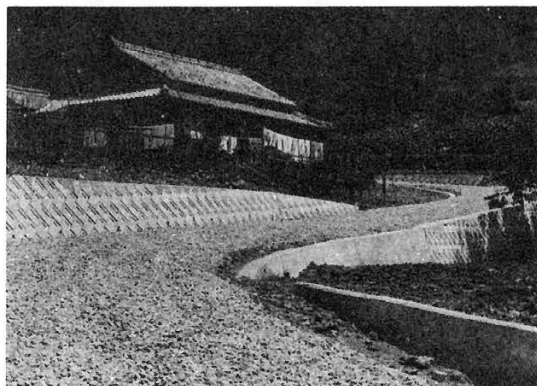
北条島田橋完成（52年）



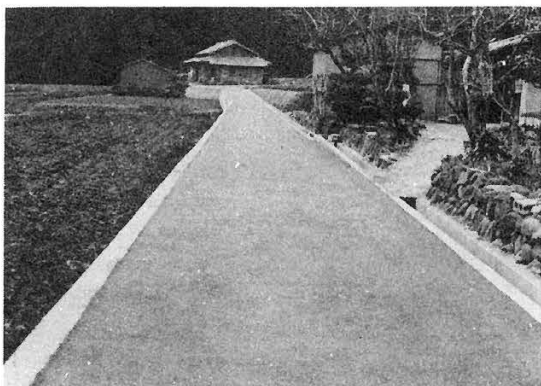
下直瀬古宮橋着工前



古宮橋完成（52年）



二名，中条線改修完成後（52年）



落合，久万郷線舗装完成後（52年）





父の川線舗装完成 (52年)



露峰, 中村線舗装完成 (52年)



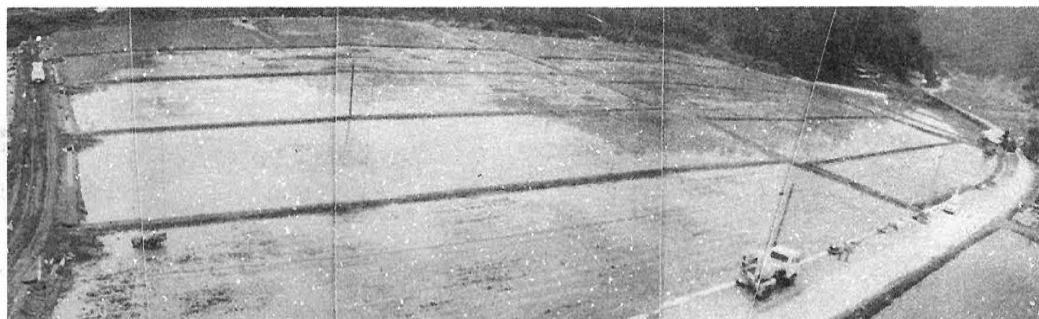
二名, 森田線改修 (46年)



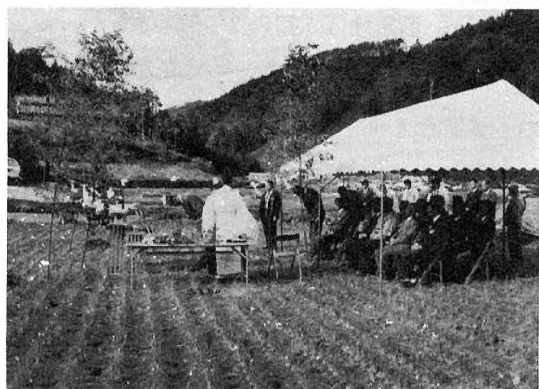
森田線舗装完成 (52年)



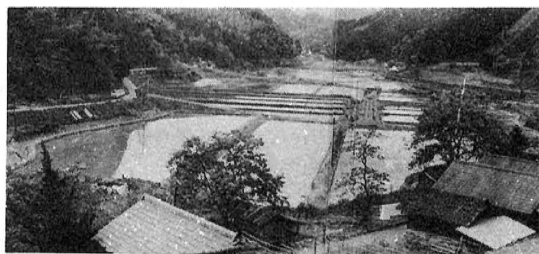
## 農村総合整備モデル事業（圃場整備）



徳好地区完成後（51年）



徳好地区圃場整備起工式



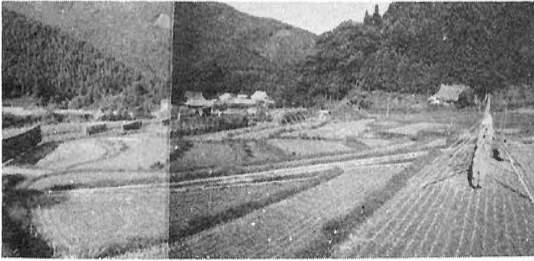
上厚地区完成（51年）



橋詰地区完成（52年）



西之川地区完成（52年）

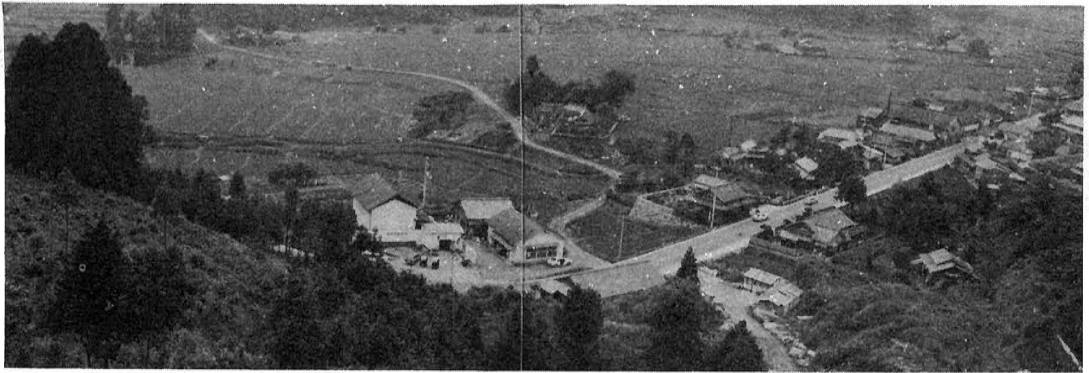


若宮地区 着工前



若宮地区 完成後 (52年度)

団体営圃場整備事業 野地地区



着工前 (51年度)



完成後

## Ⅲ 働きがいのある町づくり

### 1 農業

#### (1) 久万町農林業この20年

##### 20年町の農林業政総括

町村合併により新久万町が発足してからの20年を振り返って見ると、この時期、日本農業は、まさに激動の時代であった。後世に語り継がれるであろう変革、予想さえし得なかった難問が、わが国の農林漁業を激しくゆさぶった。わが町もこの濁流から逃がれることは不可能であった。この激しい動きの中で自治体には方向選択を迫り、行政執行の任にある町の理事者、議会の決断があり、農林業団体、農家を含めての深刻な論議もあった。強引などまで批判されるひきずりや、むりじいが行われたこともあったと思う。

しかし、久万町の選んだ方向は、わが国農政の進展する方向への順応、いや、むしろ積極的先取りの施策推進といっても過言ではあるまい。このことを平たく言えば、お手本は自らが開拓していく道すじなので苦悩の多い道程であったといえよう。

次々と出てくる新政策、新規事業には、真先に手をあげて意欲的取り組みと具体的事業展開を推進しており、県下的に見ても全国山村の比においても先進町村の一つになっている。

久万町の自然条件、土地条件、社会経済を見る限り、恵まれた町村であるとはお世辞にもいえないだろう。その不利な条件を克服しつつ、新規政策への直進を図った町村のエネルギーの源泉と知恵を今後も発展させていかなければならない。

以下各項で詳細な記録をしているが、合併後20年町の農林行政の大きい節目を要約して整理してみたい。

##### 海外移住、二、三男対策

合併新町発足の昭和34年当時、農村は曲がり角にあった。即ち主要食糧の供給過剰傾向、農産物価格の下落現象が顕著となった。有名な政界の実力者、河野一郎農林大臣の適地適産農政五か年計画も終わりに近い時でもあった。この政策は、戦後農政の柱であった米作増産施策の大転換がねらいであったし、農村施設、装備への積極投資のはしりとも受け取られているが、合併直後久万地区、父二峰地区はこの事業を実施している。

合併計画に盛り込まれた農林業問題の課題は、農家の過剰人口、零細経営の克服であり二・三男対策であった。町は合併と同時に南米移住奨励条例を公布し、移住者及び家族に補助金を出して、強力な推進を展開、36年12月の最終移住までに38家族、166名をブラジル、パラグアイに送り出している。また農家の二・三男対策として学卒者の就職指導、青年教育と就職斡旋など過剰人口問題への熱の入った動きが見られる。

##### 経済の高度成長、農林業基本問題、そして豪雪

昭和35年、農林業基本問題調査会の「日本農業の現状と課題」の発表は、国際農林産物の価

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

格との対比におけるわが国農産物の価格差，わけても工業のめざましい発展によって労農間における所得格差，それからくる食物嗜好の変化，労働生産性問題を起点とする作物選定と大型機械化導入による大規模経営の創設提言など，当地方の農家は予想さえできなかった問題が降って湧いたように次々とおそってきた。町は，直ちに愛媛大学農政担当教授陣の協力による久万町農林業基本問題研究会を発足，続いて林業総合調査を愛大農学部長の全面協力で始めることにした。

国は，36年通常国会で農業基本法を制定，39年に林業基本法を制定し，農林業構造政策路線のプロジェクト事業を展開することになる。

ちょうどこの時期，日本全国が100年に1回あるかないかの豪雪にみまわれ，町民生活を激しくゆさぶった。ようやく100頭を越えた乳牛は，これを境に2年足らずで壊滅する破目となり，期待を大きくしていた林業にも暗い影を落とすことになった。また解散は少し遅れるものの開拓農家の集団離農は，豪雪によって時期を早める結果となった。

#### 久万町の農林業構造政策の展開，農協・森林組合統合

農林業基本法に基づく施策のスタートは，構造改善事業10か年となって，従来にはみられなかった総合セット，大型予算となって町村指定が行われた。農構・林構いずれも県下のトップを切って指定町となり，事業を開始した。農構は，第一次・第二次・第二次2回・自然休養村事業と4回目を終わり，本年度からスタートする第三次の指定を受けるところへきている。

同じく林構も第一次から追加・二次・追加とすでに4回目の計画を進めており，広域指定だが中核林業地域の事業も実施中である。さらに農業部門では，農村総合整備モデル事業・団体営ほ場整備事業を実施中であり，畑作振興のための土地改良総合整備事業，さらに農村合同計画の山村振興事業第1回・第2回事業実施中と，40年以降びりつまった開発プロジェクトが次々に事業化されている。それも土地の根本的な造り替え（ほ場整備）を重点としている。

この計画の事業主体の大部分が，農業の場合，農協であり（全国的にも少ないケース），林業は森林組合である。ともあれ林業は全国有数の新興林業地として注目されるようになった。

構造政策問題検討の当初において，町が調査研究を進めた基本方向に，農協，森林組合の統合強化をあげ，かなり強力に行政的にこ入れをした経過があるが，組合の強化こそ上記開発の核であったことを実証しているとみてよからう。

#### 米の生産調整・水田転換・そして過疎

昭和45年，米はついに作付制限の止むなきに至った。労賃と米価のつり合いをみても山田はこの際山に転換しようと，町は積極的に誘導した。その結果約100ヘクタールが山林となった。昭和53年再び米減らしのきつい政策が始まった。米の消費構造の変化という底流に，米以外は不安定作物という生産者の伝統的認識をふまえて，水田転換の長期施策が始まった。近代農業史にみられぬ施策遂行である。山村とはいえ，米に依存してきたわが町の前途はきびしい。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

経済の高度成長は、わが国に高度産業社会を実現させ、世界第2位の経済大国にのし上がらせたが、全国の農山村から若者が消え、後継ぎ問題は日に日に深刻となっている。消えた集落もあり、自然消滅する農家が増え続けている。この現状にどう対応していくかが今後に残された最重点課題であろう。

#### (2) 産業別人口

本町が合併した昭和34年3月31日、時の人口は14,979人であった。その時、すでに農村の人口は若年層を中心として、都市への移動が始まっていた。特に中学校を卒業した子供達は、金の卵ともてはやされて、集団移動を重ねていた。昭和40年代に入ると農家の二・三男にとどまらず、後取りも含めたなだれな流出を始めた。当然の結果として町の農林業を支える人達が中高年令層で占められるところとなっている。次表の国勢調査の資料をもとに合併後の動きを見ていただきたい。

区 分	久 万				川 瀬				父 二 峰					
	35 年	40 年	45 年	50 年	35 年	40 年	45 年	50 年	35 年	40 年	45 年	50 年		
世 帯 数 戸	1,889	1,946	1,788	1,891	885	849	785	729	601	561	498	455		
人 口 人	7,476	6,889	5,953	5,304	4,157	3,494	2,765	2,540	2,658	2,185	1,764	1,520		
農 家 戸 数	専 業 農 家 数	186	121	79	74	161	124	85	75	30	48	30	31	
	第1種兼業農家数	203	377	304	143	186	325	301	192	110	195	157	105	
	第2種兼業農家数	544	362	379	450	360	218	245	301	293	147	183	210	
	小 計	933	860	762	667	707	667	631	568	433	390	370	346	
農 家 人 口	4,464	3,686	2,919	2,359	3,831	3,142	2,617	2,031	2,329	1,823	1,560	1,221		
就 業 状 態 (16才以上)	農 業	自家農業だけに従事した人	1,147	1,096	791	551	1,094	875	793	523	555	527	426	300
		他の産業に従事したが農業が主の人	217	432	389	264	202	314	401	384	204	263	269	200
	他 産 業	他産業のみに従事した人	213	152	121	101	91	98	60	32	74	43	29	20
		農業に従事したが他産業が主の人	616	634	648	711	452	376	424	487	363	303	333	331
	小 計	2,193	2,314	1,949	1,627	1,839	1,663	1,678	1,426	1,196	1,136	1,057	851	
経営耕地面積	508	466	426	345	497	465	454	400	271	239	237	192		
田	345	327	310	246	265	283	293	255	132	134	131	102		
畑	158	133	85	58	222	176	128	112	130	96	68	51		
樹 園 地	5	6	31	41	10	6	33	33	9	9	38	39		



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

昭和35年の農家人口10,624人に対して、10年後の45年には7,096人と、約67%に減少している。中でも専業農家の減少ははげしく、昭和35年の377戸が50年には180戸と、47%に減少した。農家の世帯主の平均年齢は、50歳代と高齢化が目立つ。

昭和52年の専業、第一種兼業農家はあわせて約600戸であるが、本町の中核農家の育成目標は700戸である。したがって、若い農業者の確保数は年間20名から23名を必要とするのであるが、現実には5・6名とその数は20%前後である。

しかし、近年の構造的不況は、村に若い青年をUターンさせ始め、若者の姿が増え始めている。この期に当って指導機関も親も地域も一丸となって、農村の担い手としての若者を育成し彼らを安住させる手段と、兼業対策を構じなければならない。

農用地のうごきについては別に記しているが、45年よりの米の生産調整によって、山峡の農地約100ヘクタールが山に変わっていった。しかし、優良農地についてはそのほ場整備が行われ収益性、労働生産性ともに高くなった。

### (3) 主要農産物

合				計			
35年	構成比%	40年	構成費%	45年	構成費%	50年	構成費%
3,375	—	3,356	—	3,071	—	3,075	—
14,291	—	12,568	—	10,482	—	9,364	—
377	18.2	293	15.3	194	11.0	180	11.4
499	24.1	897	46.8	762	43.2	440	27.8
1,197	57.7	727	37.9	807	45.8	961	60.8
2,073	100.0	1,917	100.0	1,763	100.0	1,581	100.0
10,624	5.1人	8,651	4.5人	7,096	4.0人	5,611	3.5人
	%		%		%		%
2,796	53.5	2,498	48.9	2,010	42.9	1,374	35.2
623	11.9	1,009	19.7	1,059	22.6	848	21.7
378	7.2	293	5.7	210	4.5	153	3.9
1,431	27.4	1,313	25.7	1,405	30.0	1,529	39.2
5,228	100.0	5,113	100.0	4,684	100.0	3,904	100.0
1,276	100.0	1,170	100.0	1,117	100.0	937	100.0
742	58.2	744	63.6	734	65.7	603	64.3
510	39.9	405	34.6	281	25.2	221	23.6
24	1.9	21	1.8	102	9.1	113	12.1

昭和35年度の水稲作は面積752ヘクタールに対して、昭和52年度は580ヘクタールと172ヘクタールの減少となっている。しかし、依然として本町の主作物は水稲に変わりない。だが、最近の専業農家の経営形態をみると、水稲は補幹の作物に変わりつつある。つまり、たばこ・大根・トマト・養蚕あるいはほうれん草など、換金作物が大きいのびを示しつつある。

特にトマトについては、昭和45年の米の生産調整を契機に、農協が中心になって、水田利用のトマト栽培を推奨し、計画的生産と流通対策を講じ高原特産物としての銘柄を築いてきた。しかしトマトなど野菜は価格変動が激しく不安定要素が多い。従って47年には、集団産地として県の産地指定を受け、価格の最低補償を確保するとともに、53年度にはさらに国の指定を受け、価格安定制度の適用を

受けることになった。

ほうれん草についても昭和53年度より県の産地指定を受け、集団化と計画栽培への技術指導を行っている。

大根は、昭和25年当時の畑野川農協が漬物用として、美濃早生大根を取り入れたのが最初である。その後、漬物用としてより生大根としての生産が盛んとなり、高知や松山市場へ出荷しているが、生産が個々のものであるため価格変動がきわめて激しく、その対策が急がれている。

たばこは、昭和27年に始めて栽培されたが、専売品であることから栽培農家も慎重を期し、その取り扱いについては厳重な指導で進められた。たばこ農家の耕作面積も最初は平均10アール程度であったが、近年に至っては、平均反別100アールと順次その規模を拡大してきた。

久万の養蚕もその歴史は古く、明治20年ころに導入されているが、新しい蚕業指導体系による養蚕が取り入れられたのは昭和38年である。各地域の段畑を中心とした桑園づくりは活発となり、昭和45年には90ヘクタール、蚕業農家も225戸と増加してきた。しかし生糸は国外からの輸入により繭価の変動が激しく、今後の流通と桑園の集団化や規模の拡大等が大きな課題である。

栗は、父二峰地域を中心として昭和43年ごろより植栽を始め、45年には60ヘクタールとその増反はめざましいものであった。久万町は愛媛県栗振興対策協議会が主催する栗立木品評会において連続3回1位を占めている。1位入賞は49年菅生の大野啓一氏、50年菅生の和田哲氏、51年落合の岡部ミヨ子氏、又46年落合の泉明文氏、47年角谷勘太郎氏、48年大野薫氏とそれぞれ3位に入賞している。このように他の栗どころをおさえでの入賞は、久万町の傾斜地をうまく利用した産物として今後に大きな期待がよせられている。

主要農産物作付面積等調査表

年度 作物名	35		40		45		48		49		
	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	作付面積	生産量	粗生産額
水 稲	752	2,878	763	3,243	664	2,922	586	2,726	582	2,546	645
大 根	28	68	1.5	36	15	330	40	1,600	43	1,806	56
た ば こ	21	43	40	96	67	139	62	167	56	162	184
ト マ ト	—	—	—	—	10	487	19	1,216	20	1,280	85
養 蚕			9	1	90	54	88	57	86	63	112
栗	2	3	6	8	60	55	62	126	62	168	138
キ ャ ベ ツ	0.9	2.5	0.9	3	23	537	28	784	28	784	35
花 卉 類	—	—	—	—	0.2	310	0.15	127	0.3	213	4
馬 鈴 薯	75	1,248	84	1,194	42	474	21	342	20	330	15

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

単位ha (千木100万円)

年度 作物名	50			51			52		
	作付面積	生産量	粗生産額	作付面積	生産量	粗生産額	作付面積	生産量	粗生産額
水 稲	586	2,726	454	587	2,670	708	580	2,639	759
大 根	50	2,130	107	70	3,100	243	71	3,160	246
た ば こ	51	144	185	53	140	184	54	153	209
ト マ ト	21	1,260	171	21	1,260	135	19	1,200	180
養 蚕	77	55	96	72	48	97	63	49	103
栗	63	108	36	66	107	52	72	115	49
キャベツ	27	810	45	25	750	44	25	750	45
花 卉 類	0.3	252	8	0.6	278	12	0.4	397	34
馬 鈴 薯	20	326	20	20	300	20	20	350	23

注：トマト15年額は46年の数字

#### (4) 畜産

牛や馬が、農耕や運搬の労働力としての役目をおえてから久しい。つまり、牛馬が村から姿を消したのは昭和40年代半ばである。牛がいないと駄屋が淋しいと感じていた農家も残り少なくなった。現在の飼育農家と頭数を見てもわかるように、農家の一頭飼いかから家畜を飼育することを業とする畜産農家となった。しかし、今後の土づくりや上浮穴の地形からしても、畜産を新しい角度から再検討すべきときにきている。

#### 家畜飼育頭羽数の推移

年 度 戸数・頭数 家畜	35		40		45		48	
	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数
和 牛	927	984	600	700	390	810	150	630
馬	156	183	90	90	40	40	20	20
豚	23	68	40	150	20	210	20	280
鶏	1,539	11,100	1,240	13,600	830	8,200	590	4,800
乳 牛	69	75	10	20	—	—	—	—
山 羊		293		230	81	88	30	30
ひつじ		135		20	—	—	—	—
うさぎ		265		160	80	100	20	50

年 度	49		50		51		52	
	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数	飼育戸数	飼育頭数
和 牛	160	490	130	450	160	450	140	440
馬	20	20	20	20	10	10	5	5
豚	10	460	10	550	10	530	10	270
鶏	550	3,700	540	3,400	480	3,300	400	3,400
山 羊	20	20	10	10	10	10	10	20
うさぎ	20	50	30	60	20	60	10	40

(5) 農業近代化資金及び新しい農業振興事業

農業近代化資金

昭和36年農業近代化資金助成法が制定されて、久万町でも条例化された。以来、生産振興事業への利子補給によって、資本装備の高度化、農業経営の近代化に果たした役割は大きい。資金の動きとしては、農機具取得資金が多く相当数の農機具が零細な農家にまでそろえられた。が、年間の利用日数はわずかで、後は納屋の中でねむっているというものが多く、今後は共同利用、組織利用といった方向に真剣に取り組む必要があると思われる。1号資金は農舎、乾燥施設、蚕舎、7号資金は花木、養殖場等に利用されている。なお5号資金については昭和43年より町条例よりはらずし、補助事業による土地改良の推進を図ることになっている。

資金別・年度別貸付状況一覧表

年 度	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
建構築物造成資金（1号）	1,100	480	2,710	3,200	4,218	2,400	6,697	10,947	10,437	9,605
農機具取得資金（2号）	100	3,800	2,093	6,200	10,782	12,244	18,475	11,260	8,734	5,722
家畜購入育成資金（4号）	—	—	—	—	—	—	4,600	—	—	—
小土地改良資金（5号）	—	—	—	—	—	130	400	—	—	—
農林大臣特認資金（7号）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,200	4,280	4,803	9,400	15,000	14,774	30,172	22,207	19,171	15,327
年 度	46	47	48	49	50	51	52	注 自作農維持資金等については、「農地の移動」編にある。		
（1号）	8,300	2,480	15,060	6,062	14,089	15,010	21,160			
（2号）	4,980	12,470	19,100	18,040	25,510	52,490	34,760			
（4号）	—	—	—	—	—	—	—			
（5号）	—	—	—	—	—	—	—			
（7号）	2,200	—	6,950	13,000	400	2,500	2,000			
計	15,480	14,950	41,110	37,102	39,999	70,000	57,920			

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 稲作転換促進特別事業

食糧の自給力向上と米の生産調整、いわゆる米へらし政策が始められたのは昭和45年である。そのため町では普及所・農協・農家代表と提携しながら米作中心営農から、水田を使っての収益性の高い野菜等換金作物へと路線を修正したのである。

その事業として、野菜の育苗施設や集荷施設の設置、さらに53年度から始められた水田利用再編成対策は、米の恒常的過剰に対する長期施策であるため、久万高原という冷涼地を利用したの特作の研究と実践が開始された。

すでに高評を得ている高原トマトの上にハウレン草・キュウリ・大根・花卉など久万特産として定着させ、米転等によって忘れられようとしている農の心をこの野菜によって取りもどそうとしているわけである。

今後の野菜対策としては、価格補償制度の確立と計画出荷、鮮度の高い野菜と遠距離輸送するための冷凍庫及び保冷車の設置である。

事業名	施設内容	事業費	場所	事業年度
トマト育苗施設 及び集出荷施設	ビニールハウス 2棟 670㎡ 自動梱包機 2台・コンベヤー24台	2,999千円	下畑野川	昭和46年
大規模共同育苗施設	育苗室 2棟 267㎡	12,250千円	東明神	昭和48年
野菜冷蔵庫	1棟 242㎡	20,544千円	菅生北村	昭和53年

#### 養蚕振興事業

蚕業が新しい生産方式によって久万町に導入されたのは、昭和37年ころであった。養蚕は米との複合経営が多く、自家の保有労働力等によって規模が左右されていたが、2次構による団地の造成、45年からの米転による水田から桑畑への転換等によって、規模の拡大と養蚕を主体とした農家が多く現れてきた。また、繭価の補償制度の充実、桑園造成改良促進事業への補助対策などによって、基幹作目としての安定度を高めつつある。

昭和45年度、久万農協が事業主体となって父二峰の由良野に2ヘクタールの桑園と稚蚕共同飼育場、東明神へは壮蚕大形飼育場を設置、昭和48年には直瀬のサラゲに10ヘクタールの桑園の造成、近代的設備を持つ専業農家の育成など、繭生産改善に大きな飛躍と示標をつけた。

事業名	施設内容	事業費	場所	事業年度
壮蚕飼育合理化施設	軽量鉄骨トタン葺 1棟 398㎡	5,844千円	二名	昭和45年
稚蚕飼育合理化施設	自動温湿調整装置付 1棟	9,701千円	東明神	昭和45年
サラゲ養蚕団地造成事業	桑畑造成10ha・蚕舎 6棟 1,159㎡	36,999千円	上直瀬	昭和48年



畑作地域集団営農パイロット事業

米作転換によって大きく浮かび上がったのが畑地である。野菜づくりは畑づくり・土づくりである。そのための家畜利用の推肥造成供給施設・千本高原の畑地改良工事である。

家畜排泄物利用堆肥造成供給施設	上直瀬和牛繁殖センター	48年度事業	事業費 6,968千円	鉄骨 126㎡ ダンプカー 1台
土地改良総合整備事業	下畑野川千本原	52～54年度事業	総事業費 95,000千円	幹線農道 1,761m 支線農道 1,000m 排水路 2,631m 用水路 460m 受益面積 12.8ha

地域農政特別対策事業（新しい町づくり人づくり）

地域農政特別対策事業は、わが町わが村を、自分たち自らの手によって、より住みよい町にかえていくために、共に語り共に研究しあって、少なくとも10年後を目標に、人的・動的環境の整備事業であり、新しい村づくり人づくりでもある。今までの農構事業にみられたような、直接生産に結びつく事業だけでなく、今私たちの地域には何が欠けているのか、何が一番ほしいのか、それをみんなで考え、話し合おうとするものである。つまりそのこと自身によって、人づくりを進めていく推進事業と、その結果としてできた物的整備事業の2本立てからなっているものである。

52年度に県下7つの市町村と共に指定をうけ、3か年計画で、推進事業を進め53年度より2か年で整備事業を行う予定。

整備事業は菅生北村の水田ほ場整備（9.5haとして80,000千円が予定されている）

新農業構造改善事業

昭和53年度に新しく打ち出された新農業構造改善事業は、今までの生産条件整備中心から、農家自身の計画と要望を取り入れた、農家の生活環境全般の計画的改善である。

この事業は大きく3つに分かれている。

- (ア) 町村を越えた拡域改善事業
- (イ) 農村地域（町村単位）改善事業
- (ウ) 地区再編（旧町村単位）改善事業

久万町は53年度より、(ウ)の指定をうけ、西明神を中心に約3億円の事業を推進していく予定である。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (6) 農業後継者対策及び農林大臣賞等に輝く農業団体

##### 農業後継者協議会

昭和25年頃から畑野川を皮切りに東明神、久万、父二峰に4Hクラブと呼ばれる農村青少年組織が誕生した。4Hとは英語でハート、ヘッド、ハンド、ヘルスを意味し、健全な心、健全な頭脳、優れた技術と健康な身体を養うクラブ活動を目指したもので、昭和23年に農業改良普及事業が創設された際、米国より導入された民主的で創造性の高い農村青少年組織として全国に波及したものである。以来、本県では農村青少年クラブと呼称され、昭和39年、農業後継者協議会と改称されて現在に至っている。農村青少年クラブ時代と農業後継者協議会となって現在に至る時代の背景は大きく異なる。戦後、農村青少年の動態で見ると昭和35年を境として在村する青年と町外に転出する青年の区別が明瞭になりはじめる。昭和27年ころから32年までのおよそ5年間の間に農村の潜在失業が急増し、農家の二、三男対策が論ぜられた。昭和35年ころからは他産業への就職機会が多くなってきたことから久万町においても青少年の町外流出が日増しに増加している。この時期の久万町農村青少年クラブ員はおよそ140名で、新しい農業資材の出現や小型農機具普及の初期段階にあって農業に意欲をもったクラブ活動が盛んであった。「新農事業」と呼ばれた新農村建設計画や、米一割増産運動によって村づくり活動も活発に行われた。しかし生活面では家庭電化や燃料革命が急速に普及し、長年収入を支えてきた木炭生度が衰微するなど造林、育林の必要がいっそう高まってきた。昭和35年国会では日本農業の基本問題が答申され、翌36年には農業基本法が制定された。久万町でもいち早く「久万町農業基本問題研究会」が設置され農林業の長期見通しを検討している。このころより農村青少年の都市流出が次第に加速化し、昭和39年に在村する農業専従青年は久万町で50名程度に減少した。国及び県では農業を後継する青少年の激減に対し、農業後継者対策を打出した。そして農業後継者資金が創設され部門開始資金として1人40万円の融資をするなど、農業経営の安定と拡大をはかった。以来、農業後継者問題は年を追うごとに深刻になり久万町では「久万町農業後継者育成対策協議会」を設置し農林業振興に沿った対策が行われている。

久万町農業後継者協会員	昭和40年 21名	同45年 15名	同50年 11名	同53年 16名
-------------	-----------	----------	----------	----------

##### 農林大臣賞に輝く 久万花卉グループ

昭和51年3月久万花卉グループが、農林大臣賞を受賞した。このグループは入江文雄君外4名で、昭和45年にはじめて花卉生産に取り組み、以来不断の努力と研究によって特色ある高冷地花卉の生産を成功させた実績が認められたものである。当初のグループ員は9名であり、フリージャの栽培から始め、テッポウユリ、アスター等次第に栽培品種を拡大し、本格的な花卉経営の確立を目指した。現在は5名の会員で久万高原花卉花木園を設立し活躍している。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 毎日新聞社記録賞に輝く 農業青年入江文雄君

受賞した入江君は、上浮穴高校を卒業後都会に出ていたが、農業の良さが捨てきれず、昭和45年9月、県の指導によって、岡山県永上郡の花弁先進農家に留学し、そこで自己の花弁に対する意志を再確認すると共に優れた技術を吸収して昭和46年より自家で花卉経営を開始した。再三の失敗にもめげず確実な足どりで規模を拡大し今日に至っている。入江君のこうした記録が毎日新聞社記録賞の優秀賞を獲得したのは昭和50年11月である。最近では超促成のスズラン鉢栽培に成功し、全国各地からの問い合わせも多い。

#### 直瀬たばこ生産組合「朝日農業賞」を受賞

昭和53年3月22日に直瀬団地たばこ生産組合（組合長高岡利一）は「朝日農業賞」を受賞した。この組合は、久万町が昭和45年から48年にわたり、上直瀬地区第2次農業構造改善事業により実施した大野地、西山地区の12.8haの林野開墾地に10戸の農家が入植し、組織したものである。現在では、共同の乾燥設備、乾葉貯蔵庫、作業場を持ち組織的団結も強く、研究心も旺盛であり耕作以来、わずか5年で県下の模範生産団地となった。県ではこの事業の成果を認め全国朝日農業賞選賞委員会へ推薦を行い今回の受賞となった。

この「朝日農業賞」は、朝日新聞社が全国都道府県から推薦された中から日本農業の発展に顕著な成績を上げたものを毎年表彰しているもので実に権威ある賞である。

この受賞により第2次農構が大変意義ある事業となったことは喜ばしい。

#### 農協養蚕部久万支部「農林大臣賞」を受賞

昭和53年3月28日、久万農協養蚕部久万支部（支部長小西忠利）の「農林大臣賞」受賞祝賀会が農協会館大ホールで開かれた。

祝賀会に先だち、中予蚕業技術所青野正義所長より、「農林大臣賞」の彰状と楯が授与され久万農協駐在蚕業普及員の成沢長治さんに感謝状が贈られた。

戦後おとろえていた養蚕業も最近では活発になり、トマト、大根などと共に農家の大切な収入源となっている。

今回の受賞は、近畿・中国・四国地方繭増産推進協議会主催により、生産性の向上と養蚕所得の増大を目的とする第11回繭生産性コンクール組合の部で最優秀となったものである。

審査の対象となったのは、養蚕部組織活動が活発で収益が増大しており、一戸当たり55a・繭量産569kgと経営規模が拡大され、桑園管理の徹底により10a当り収繭量119kgと向上している。また上蔟管理より品質が優れていることなどで、日ごろの活動の成果が実ったものといえる。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 久万町営農指導協議会

昭和50年 8月愛媛県農家経済指導センターが、農家経済を柱とする経営指導体制の確立、農家経済の再建、農業生産活力の向上を目標として発足した。農業制度金融は金融と営農指導を一体的に運用させることにより中核農家の育成を目処とする地域農業の発展が期待されるとされている。従来、久万町に組織されていた農林業技術者協議会を発展的に解消し、昭和51年 1月、町長の諮問に応じ地域農林業の振興を図るため農林業関係機関団体の相互連絡を図るとともに、中核農林家の育成について、農林業融資制度の適正な運営を行うことを目的に、久万町営農指導協議会が誕生した。営農指導協議会は、町内の農林業振興に関する計画調整、農林業制度金融に関する総合調整、中核的農林家等の育成と健全化対策等を事業として、久万農業改良普及所、久万農業協同組合、久万町森林組合、上浮穴農業共済組合、久万町役場の職員等常勤職員により組織されている。

#### (7) 久万町創作館 (西明神創作館)

人生における生きがいは「自分が社会にとって必要な存在」を自覚するとき初めて生まれるとも言われている。創作館はその高齢者の生きがいを開発し、積極的に福祉施策を推進するとともに、地域産業の振興に寄与することをねらいとして西明神に新設した。また、この施設は西明神地区の集会所としての役割を果たし生活、産業、文化活動の拠点ともなっている。県下で2番目につくられたものである。

創作活動の手はじめとして、伊予スを利用してのスダレ作り、かんぴょう、正月用のしめ飾りなどが作られた。現在では竹細工など部長さんを中心とした活動が展開され、新しい地区のお茶の間活動のシンボルとなった。

昭和52年 3月31日竣工 敷地面積 598.8㎡ 鉄骨ブロック造 241.29 m<sup>2</sup> 総工費19,000千円  
(敷地造成費別)

#### 初代西明神創作館役員名

役名	氏名	役名	氏名	部名	部長名
館長	山岡 勇	運営委員	松尾政利	教養福祉部	泉 清
主事	正岡 厳	〃	小倉幸子	農産加工部	佐竹一夫
会計	石丸正春	〃	和田ソヨ子	木工部	日野武一
運営委員長	金子政一	〃	大野福美	手芸部	金子喜美代
運営委員	和田 正	〃	大野義雄	園芸部	鳥内政治
〃	泉 清	〃	森本孝雄	芸能部	西村俊勝
〃	片山好春	〃	正岡久雄		

(8) 上直瀬稲作生産組合

第二次農業構造改善事業によって、上直瀬の中心部、水田36haのほ場整備が完了したのは昭和46年であった。その時の関係農家 105戸によって上直瀬稲作生産組合を結成した。結成のねらいは、ほ場整備のセット事業として設置した大型機械の効率的利用を計り、耕起から田植、収穫調整までの稲作機械化一貫作業体系を確立し、稲作の省力化を図ることにあった。

地域を4つの班に分け、班ごとに作付品種の選定から作業日程を組み立てる計画班と、作業を進める機械班（トラクター、田植機、コンバイン、別オペレーター）を組織し、機械班は計画班の指示にしたがって作業を行う。この2つの班が有機的つながりをもつのがこの組合の特徴といえる。

機械の種類	台数	オペレーター	その他
トラクター	3	4	ライムソー 1台
田植機	2条植3, 4条植3	15	プラウ 3台
コンバイン	2条植6, 4条植1	8	

(育苗センター、ライスセンターは農協営)

組合役員名簿

役名	年度	47年度	48~49年度	50~51年度	52~53年度
組合長		小黒 強(初代)	曾我 定之	曾我 定之	高岡 保典
理事		石崎勝太郎	宮岡 貢	大野 昌隆	大野平太郎
	〃	高野 淳雄	石丸喜三郎	奈良原忠綱	松本重太郎
	〃	石丸喜三郎	菅 繁隆	菅 邦広	菅 梅太郎
	〃	石丸 剛	日浦 正明	黒田 茂	小椋 典吉
監事		菅 金太郎	小黒 清志	平岡新太郎	菅 入馬
	〃	菅 重雄	高岡 保典	宮岡 貢	石丸 剛
	〃	光田 忠	菅 万太郎	松本 利夫	菅 俊三
第一班長		菅 入馬	大野 富夫	大野平太郎	平岡 紀雄
第二〃		大野 金弥	大野 昌隆	大野 秀文	大野 昌隆
第三〃		大野 良行	大野 知之	小倉 弘	菅 邦広
第四〃		石崎 正志	石崎 正志	石崎 正志	石崎 正志
機械係長					
トラクター		宮岡 貢	宮岡 貢	宮岡 貢	高野 誠司
田植機		山内 茂一	大野 昌隆	大野 昌隆	石丸 幸弘
コンバイン		松本 鶴三	松本 鶴三	松本 鶴三	木山 忠好
育苗係長		菅 万太郎	菅 万太郎	菅 邦広	久万農協



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

## 2. 農業委員会

昭和21年農地委員会発足以来、大規模な農地、未懇地の解放も一段落をつけ、今後農業の向かうべき道は、他産業との所得の均衡を保ちつつ、いかに発展させて行くかということに、問題の焦点が移ってきた。

経営の合理化近代化を真剣に考え、強力に実行していくために、農地委員会から農業委員会に発展的に改組され、農業委員会は昭和26年に新しく設置された。

これにともない、委員の定数も10名から40名までに拡大された。選挙された委員と、議会より推せんされた学識経験者 5名以内、農協、及び農業共済から推せんされた理事 1名を市町村長が選任し、農業委員とする制度がとられるようになった。

この結果、農業委員の数は大幅に増加したので、農業委員会の実情に即して、適切に運営するため、部会の制度が設けられるようになった。こうして設置された農業委員会の目的は、農業委員会などに関する法律 1条の「農業生産能力の発展、及び農業経営の合理化を図り、農民の地位向上に寄与する」ことに明記されている。

今日までの法律改正と新しく制定された農業振興地域整備計画法、農業者年金制度の発足、その他、米の生産過剰による生産調整対策、農地の有効利用など、農業委員会の担当事務は、従来の主要事務である農地事務の他、農家に対するサービス事務もあわせて行うこととなった。

町村合併により、昭和34年 5月19日第 1回の統一選挙が行われ、久万町農業委員会が誕生した。

久万町農業委員の任期別、氏名は次の通りである。

#### 第 1回 昭和34年 5月19日 選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏 名	備 考
西森 勸	久万農協推薦	高岡勝太郎	選 挙	岡田 元一	町議会 推薦
福岡 為雄	選 挙	石田 孫市	畑野川農協推薦	成野 覚	父二峰共済〃
重藤 勇	〃	岡田福太郎	町議会 推薦	岡田 清丸	町議会 〃
渡辺 利勝	〃	平岡 岸春	選 挙	久保米四郎	父二峰農協〃
重藤俊三郎	久万共済推薦	石丸 正助	川瀬農協 推薦	白石研太郎	〃 〃
菅 福光	選 挙	渡部 傳	選 挙	恩地 義一	選 挙
和田 知矩	〃	菅 正成	〃		
露口 久	明神農協推薦	光田 一尾	川瀬農協 推薦		
松田 茂清	町議会推薦	石崎 喜一			

Ⅲ 働きがいのある町づくり

第2回 昭和37年 5月10日 選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏 名	備 考
中田 恵	選 挙	大野 増衛	選 挙	西岡 忠義	選 挙
大野 周一	〃	小黑 強	〃	長栄佐陀雄	〃
秋本 宗義	〃	岡田福太郎	〃	原畑重次郎	父二峰農協推薦
田村仙十郎	〃	渡部 傳	〃	上岡 京雄	町議会 〃
石丸 和一	〃	渡部 務	畑野川農協推薦	中田 文郎	〃 〃
大野 義範	久万農協推薦	曾我 定之	直瀬 〃 〃		
大野 義雄	明神 〃 〃	棟田 値	町議会 〃		
重藤俊三郎	久万共済 〃	高岡勝太郎	〃 〃		
松田 茂清	町議会 〃	石崎 喜一	川瀬農協 〃		
尾形旧四郎	久万共済 〃				
西森 勸	久万農協 〃				

第3回 昭和40年 4月28日 選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏 名	備 考
石丸 和一	選 挙	渡部 傳	選 挙	長栄佐陀雄	選 挙
松田 茂清	〃	大野 好高	〃	上岡 京雄	〃
秋本 宗義	〃	小黑 強	〃	井口 憲一	〃
森川 照雄	〃	小倉 重吉	〃	中田 文郎	町議会推薦
大野 利男	〃	高岡勝太郎	〃		
鈴木 利夫	〃	菅 万夫	久万農協推薦		
山之内嘉一	〃	日野 哲	町議会 〃		
大野 義雄	〃	岡田 政雄	〃		
石岡 作衛	町議会推薦				
金子敬一郎	〃				

Ⅲ 働きがいのある町づくり

第 4回 昭和43年 4月23日 選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏名	備 考	氏 名	備 考
渡部 勇美	選 挙	小倉重吉	町議会 推薦	小泉 清道	選 挙
石丸 邦一	町議会推薦	岡田政雄	選 挙	竹井 薫	町議会推薦
大野 要	選 挙	渡部 務	町議会 推薦	大野 薫男	選 挙
鈴木 利夫	〃	大野孝利	選 挙	長栄佐陀雄	〃
石丸 和一	〃	小黒 強	〃		
松田 茂清	〃	大野好高	選 挙		
金子敬一郎	町議会推薦	菅 万夫	〃		
片山 寛一	選 挙	宮西石男	農協推薦	} 交 代	
大野 義雄	〃	佐伯宗繁	〃		
森川 照雄	〃				

第 5回 昭和46年 5月19日 選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏名	備 考
金子敬一郎	選 挙	松本文四郎	選 挙	竹内 享	町議会 推薦
檜垣 俊雄	〃	渡部 新雄	〃	上岡 保	選 挙
橋本 利一	〃	石丸喜三郎	〃	高山音一	〃
片山 寛一	〃	高野 淳雄	町議会 推薦	横田重市	S 47.6 就任
露口 実	〃	大野 好高	〃 〃		久万共済推薦
日野 武一	〃	幸口 糸夫	農協推薦	} 三 交 代	大野薫男
大野 要	〃	石田佐々雄	〃		選 挙
森川 照雄	〃	岡 徳広	〃		
大野 音市	〃	渡部 務	選 挙		
山之内嘉一	町議会推薦	大野 孝利	〃		

第 6回. 昭和49年 5月19日選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏 名	備 考
重松 熊夫	選 挙	渡部 新雄	選 挙	大野 薫男	選 挙
松永 一郎	〃	岡 徳広	農協 推薦	横田 重市	久万共済推薦
鈴木 利夫	町議会推薦	渡部 伸	選 挙	土居 仲雄	選 挙
日野 武一	選 挙	幸口 糸夫	町議会推薦	窪田 傳嘉	町議会 推薦
森川 照雄	〃	菅 万太郎	選 挙	玉泉 進男	選 挙
金子敬一郎	町議会推薦	石丸喜三郎	〃		
浮田 守	選 挙	高野 淳雄	〃		
高岡 勲	〃	長山 哲三	町議会推薦		
堀部 八郎	〃				
秋本 保	〃				

第 7回 昭和52年 5月19日選挙

久 万		川 瀬		父 二 峰	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏 名	備 考
棟田 昭一	選 挙	渡部 新雄	町議会推薦	古田 安功	選 挙
松永 一郎	〃	菅 正成	選 挙	久保 徹	町議会 推薦
鈴木 利夫	町議会推薦	幸口 糸夫	〃	土居 孝光	選 挙
日野 武一	選 挙	石田多美雄	農協 推薦	中野 政喜	〃
森川 照雄	〃	長山 哲三	町議会 〃	横田 重市	共済推薦
金子敬一郎	町議会推薦	高野 淳雄	選 挙	恩地 義一	〃 〃
石丸 太一	選 挙	石丸喜三郎	〃		
石丸 進	〃	菅 万太郎	〃		
堀部 八郎	〃				
秋本 保	〃				

(1) 農地の移動

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### ①農地法第 3条関係 (権利移動の制限)

農地法第 3条とは、農地又は採草放牧地について、所有権を移転し、又は地上権、永小作権質権、使用貸借による権利、賃借権、その他の使用及び収益を目的とする権利を設定し、もしくは移転する場合に、知事の許可をそれぞれ受けることになっていた。が、昭和45年10月の農地法改正により、市町村農業委員会と知事の許可する範囲とが区分された。

最近の動向としては、零細、高齢化農家から、規模拡大農家への所有権移転と、農業者年金経営移譲年金受給の者も一部はあるが、以前に比較して、後継者への生前一括贈与が目立っている。

(別表 1) 昭和34年～52年度

#### 農地の所有権移転処理状況 [第 3条関係]

(別表 1) は昭和34年～52年度間の農地等の所有権移転処理状況である。

区分 年度	自作地								小作地			
	農地				採草放牧地				農地			
	有償		無償		有償		無償		有償		農地	
	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)	件数	面積(a)
34	147	1,613	25	672	1	4	—	—	10	82	—	—
35	234	2,703	84	1,697	4	80	2	75	77	323	—	—
36	234	3,136	57	1,123	3	80	—	—	28	309	—	—
37	279	3,095	53	1,174	5	130	1	14	11	247	—	—
38	232	2,292	38	551	10	208	1	21	3	20	—	—
39	258	3,315	41	707	3	4	—	—	16	131	—	—
40	211	2,075	30	794	1	1	1	23	18	161	—	—
41	188	2,202	36	1,153	1	8	—	—	10	76	—	—
42	200	2,365	65	1,397	1	4	3	30	26	196	—	—
43	178	1,777	44	968	—	—	1	3	22	135	—	—
44	182	2,075	45	840	—	—	—	—	13	912	—	—
45	155	1,500	30	606	—	—	—	—	18	114	—	—
46	129	1,406	35	850	—	—	—	—	12	130	—	—
47	152	1,616	25	569	—	—	—	—	2	20	—	—
48	181	1,768	24	677	—	—	—	—	—	—	—	—
49	96	723	25	856	—	—	—	—	—	—	—	—
50	56	472	26	677	—	—	—	—	3	31	—	—
51	58	437	21	920	—	—	—	—	5	70	—	—
52	110	1,092	22	894	—	—	—	—	5	73	—	—
計	2,580	35,662	726	17,125	29	519	9	166	279	3,030		



②農地法第4条、第5条関係

ア. 第4条（転用の制限）

農地法第4条では、自分の農地を農地以外の目的で利用する場合、県知事の許可を受けなければならないと規定されており、転用許可の申請により、当農業委員会が現地調査を行い、転用の可否について意見を決定し、県知事宛進達し、処分されるものである。

昭和45年から米の生産調整が進められ、このため、山間に介在する農地、特に水田及び林地に接続する農地等、低生産農地が山林へ転用された。

イ. 第5条（権利移動及び転用の制限）

農地法第5条では、農地を農地以外のものにするため、これらの土地について権利を設定しまたは移転する場合には、当事者が県知事の許可を受けなければならないとなっている。

特に高度成長期の46年から49年にかけては、全国的に宅地造成、ゴルフ場の建設等があり、農地山林の開発事業が進められた。

町においても、その傾向が見られる。

その後、農振法の改正、又は国土利用計画法による開発事業の制限と低経済期に入り、こうした開発事業が少なくなった。

別表（2・3）は4条5条転用状況のまとめである。

（別表2）4条5条別

用途	山 林			宅 地			雑 種 地		
	件数	面積		件数	面積		計数	面積	
		田	畑		田	畑		田	畑
4条転用	867	7,021	4,548	172	338	207	25	84	69
5条転用	118	340	3,037	407	1,060	956	107	1,437	1,294
計	985	7,361	7,585	579	1,398	1,163	132	1,521	1,363

（別表3） 4条5条関係

昭和34年～52年度別農地転用状況一覧表

〔単位アール〕

年度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計	
山 林																					
件数	3	3	5	8	66	37	38	24	16	22	34	257	245	38	78	50	25	16	20	985	
面積	田	33	14	7	25	225	151	107	146	34	271	2,159	2,591	243	396	415	197	57	79	7,361	
	畑	14	—	45	77	1,822	628	1,106	82	93	164	1,186	411	329	1,111	74	39	108	100	7,585	
宅 地																					
件数	10	35	23	53	38	53	39	35	28	21	15	20	44	31	39	28	21	20	26	579	
面積	田	7	30	33	240	87	106	90	65	51	181	29	39	142	55	62	98	25	24	34	1,398
	畑	15	61	49	46	53	161	15	47	55	211	30	25	73	33	95	33	39	59	1,163	
雑 種 地																					
件数	—	10	13	11	4	6	8	4	2	8	—	6	16	9	14	5	6	8	2	132	
面積	田	—	43	59	32	43	25	43	2	2	10	—	9	79	195	761	126	33	23	6	1,521
	畑	—	34	194	44	5	4	12	10	1	21	—	15	21	40	943	6	6	6	1	1,363

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### ③農地法第20条関係事務処理状況

農地法第20条は、農地又は採草放牧地の賃貸借の解約等の制限であって、その当事者は、県知事の許可を受けなければ、賃貸借の解除、解約の申し入れ、合意による解約、又は賃貸借の更新をしない旨の通知をしてはならないと規定されている。が、昭和45年の農地法一部改正により、合意解約の場合、小作地を返還する日前 6ヶ月以内に成立した合意である旨が、書面で明らかなものについて行われる場合には許可を要しないこととなり、農地法第20条第 6項の規定による通知書により、合意解約ができることとなった。

(別表 4) は昭和34年～52年度 小作地の返還処理状況である。

(別表 4) 昭和34年～52年度

農地(小作地)の返還処理状況 第20条関係

年 度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計	
件 数	3	25	28	20	13	14	10	7	9	12	10	3	21	17	12	9	6	42	46	307	
田	合意解約	40	62	95	54	64	66	27	36	34	73	56	19	164	87	92	66	16	205	274	1,530
	解 約	—	17	18	11	—	22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68
(a)	解 除	3	56	15	53	—	5	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	136
畑	合意解約	—	27	53	15	10	27	25	16	10	22	26	3	14	18	13	7	19	49	77	431
	解 約	—	12	8	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	22
(a)	解 除	—	43	1	6	4	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	61

#### ④訴願事件処理状況

昭和45年、農地法一部改正までは、農業委員会等に関する法律第 6条 2項 1号に規定されている、農地等の利用関係についての斡旋及び争議の防止に関する事項により処理されていたが、改正後は農地法第43条 2項により、農業委員会による和解の仲介によって処理されている。

近年の動向としては、水路の改修もされ水利紛争は少なくなった。反面、生産調整にともなう山林転用による隣接農地の被害などの申立が多くなっている。

(別表 5) は昭和34年～52年度の処理状況である。

(別 5) 年度別訴願事件処理状況

年度	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
境界紛争	5	5	2	3	4	2	2	2	6	4	3	2	3	3	2	3	4	2	3	60
水利紛争	—	3	5	—	3	3	7	2	7	2	—	1	—	—	—	1	—	—	—	34
そ の 他	9	9	4	2	4	3	3	1	2	1	1	3	1	5	6	3	4	5	4	70
計	14	17	11	5	11	8	12	5	15	7	4	6	4	8	8	7	8	7	7	164

⑤農地等取得資金、自作農維持資金

○貸付適格認定申請事務処理状況

この制度は、昭和29年度より自作農維持創設資金として発足し、農家の維持創設を目的として、貸付けられることとなった。昭和37年度にこの制度も、農地取得資金、自作農維持資金と改められ、取得資金の現在の最高限度額は、一般で200万、農業委員会の幹施による取得の場合は800万となっている。

合併以降における資金の利用状況のまとめは（別表6）の通りである。

（別表6） 昭和34年～52年度

農地取得資金・自作農維持資金・貸付一覧表

（金額万円）

用途 年	農地取得資金						自作農維持資金								合計	
	自作地取得		小作地取得		未懇地		疾病負傷		災害		負債		相続			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
34～ 52年	389	17,458	31	762	1	200	2	25	25	286	50	1044	4	120	502	19895

⑥農地等交換分合事業

農業基本法の線にそった農業構造改善事業の一環として、自立経営農家の育成、農業の協業化、機械化をはかる前提として、農用地の集団化を進めることとなった。

農地の集団化の方法には、土地改良法に基づいて、交換分合と換地計画の二通りの方法があり、交換分合は、分散している農用地について、その区画形質を変更しないで、農用地の所有権や使用权、益権（耕作権）を移転または設定して、農用地の利用上、必要な土地の集団化をするもので、この場合、農道や水路の新設改修工事も附帯工事として、行うことができる。

近年は、町内各地域で、土地基盤整備が行われ、この事業にあわせて、換地計画を進め、農地の集団化を進めている。

交換分合事業の実施状況は、下記の通りである。

1) 昭和39年度事業 実施地区

東明神（本組・中組）及び畑野川ナベラ地区（狩場、中村）の二地区

2) 昭和41年度事業、実施地区

上畑野川、上直瀬、下直瀬の三地区

3) 昭和44年度事業、実施地区

父二峰地区全域、菅生地区全域

4) 昭和45年度事業、実施地区

東明神、西明神、入野、久万町、上野尻、下野尻の全域

付帯工事として、入野、上野尻地区に二本の農道を新設した。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (2) 農業者年金

経営規模の拡大、優秀な経営担当者を確保し、生産性の高い農業経営を育成するには、高齢経営主の引退離農を援助促進し、円滑に経営移譲が行なわれるようにする必要がある。

すでに高齢に達しても、なお経営主の地位から引退しない農業者が多い原因のひとつとしては、農業者が老後の生活に不安を持っていることを指摘することができ、したがって、農業者がすでに加入している国民年金制度に加えて、新たに農業者の要求に合致した年金制度を創設することにより、老後の生活の安定を助け、これによって経営移譲の促進を図ることができると考えられる。

以上のように農業者年金は農業者の老後の生活の安定と、優秀なる農業経営者の確保と、経営の若返り、農地の流動化を図り、経営の拡大を図るという、社会保障と農業近代化の両面をねらいとして、昭和45年にこの農業者年金制度が発足し、昭和46年1月より、農業者年金基金によって、その年金業務が開始された。この事業を円滑かつ適確に進めるためには、地域内の実情に精通し、農業者に密着して日常活動を行っている農業委員会及び農協に、その第一線業務を委託し、業務を進めている。

市町村農業委員会の委託業務及び年金加入、経営移譲状況は、下記の通りである。

- ① 被保険者の資格審査に必要な資料の整備
- ② 資格取得届、資格取得申出書、資格 失届、脱退申出書の受理記載内容の確認送付
- ③ 農業者年金関係書類受付処理等の整理、及び保管、その他業務に付随する業務

加入者数は、当然加入者 323名、任意加入者 4名、特定保険料加入者 1名で、現在、経営移譲者数は 9名である。

#### (3) 米の生産調整と出荷状況

米の生産調整は45年より始まる。

昭和44年ころより、米が全国的に生産過剰となり、昭和45年には 700万tにのぼる、古米、古々米を抱えた異常な状態から抜け出すため政策として、農林省では米の生産調整、稲作転換対策事業を進め、米減らし対策が始まった。46年からは、5ヶ年計画で減反政策が進められた。その結果、昭和50年ころには、古米は 113万tに落ちついたが、なおも米は潜在的には過剰気味であって、52年には再び大幅過剰となり、53年度からは10か年計画で水田利用再編対策として、水田の恒久的転換対策が進められることになった。

当町の45年からの転作内容を見ると、特に46年～47年にかけては、永年転作の山林転用が最も多く、48年まで認められた休耕面積も25%程度と多い。普通転作については、これといった転作作物もないが、ただトマトだけは集団転作として定着し、農協による協同出荷で京阪神市

Ⅲ働きのいいのある町づくり

場へ「久万高原トマト」の銘柄で出荷量を伸ばしている。

昭和45年～52年の転作実施状況は（別表7）の通りである。

（別表7） 昭和42年～52年度

米生産調整実施状況

（単位 ha）

種別 年度	目標別 当面積	実施 面積	実施 農家数	減 反 転 用 内 容					土地改良通 年施行面積	備 考
				休耕	普通転作	集団転作	永年転作	特認作物		
45	141.1	153.4	1.211	74.5	61.5		17.4			
46	141.1	164.3	1.238	39.4	48.1	7.1	68.9			46年～50年 5ヶ年米生産調整
47	147.6	155.4	1.117	33.6	31.1	6.4	84.3			
48	147.6	147.1	1.043	23.7	24.3	10.5	88.6			
49	103.0	114.8	853	0	14.6	10.0	90.2			
50	87.7	98.7	752	0	14.3	11.2	73.2			
51	20.5	53.9	42.6	0	26.3	11.9	4.4	11.2		水田利用対策
52	21.0	26.8	30.3	0	9.1	8.4	2.0	7.4	5.7	51～52年 2ヶ年

米の政府売渡状況

昭和45年より米の生産調整が始まり、昭和46年産米より、米穀の政府買入限度数量が定められ、年々限度数量は減額されている状況である。限度数量を上回って出荷がある場合は、自主流通米、超過米として買上げられている。

（別表8） 昭和43～52年度米穀政府売渡実績

（単位 袋）

年度 種別	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
うるち米	76.921	85.906	62.872	41.233	46.130	57.034	58.862	57.545	56.504	59.005
水もち	339	215	401	310	289	925	2.208	1.482	310	536
陸もち	1.163	318	191	31	57	71	46	78	59	47
計	78.423	86.439	63.464	41.574	46.476	58.040	61.116	59.105	56.873	59.588



### 3 農業協同組合

昭和34年、町村合併が行われ、新久万町が発足した。しかし農業協同組合は、明神、久万町父二峰、畑野川、川瀬の5農協に分かれていた。そこで政治と経済の一体化こそ地方発展の基本であるとして、同年12月1日町内農協合併促進協議会が誕生した。以来これが研究なされつつさらに昭和36年3月、農業協同組合同併助成金が公布され、これら国家的要請と相まって別紙にみるような経過をたどった。かくして昭和40年1月8日、町内5農協が合併予備契約に調印の運びとなり、同年3月31日合併認可をうけ翌4月1日より新久万町農業協同組合として発足したのである。

#### 設立（合併）経過

年 月 日	項 目	概 要
34, 11, 15,	合併促進委員の委嘱	県の要請と町の合併による経済圏の拡大によって農業団体整備強化の方針により27名の委員を委嘱。
12, 1,	農協合併促進協議会発足	さきに委嘱した委員の初会合。協議会規約及び促進対策、役員選任。
35, 2, 13,	促進協議会	県、農協中央会より合併説明・協議。 7月2日10月19日、36年5月26日、説明、指導、研究討議検討会等を行った中央会の基本的事項共通調査実施を決定。
36, 11, 20,	農協代表者会	さきに行った中央会の基本的調査をもとに、意見交換。
37, 3, 1,	農協は自主的に研究を進める	農協長の協議により当分の間農協自体で自主的に合併研究を進めることに決定。
10, 27,	農協長会議	自主研究の概要懇談会、構造改善事業と合併関係も検討。
38, 3, 15,	合併問題に移す	農協代表より自主研究を打ち切り、再び町に移すよう申し入れ。
6, 10, 7, 23,	農協代表者会	農協代表の申し入れにより町に移すことについて協議。町の基本態度を述べ、各単協で協議することに決定。 7月3日単協の協議結果発表、全員検討会開催を申し合わす。
	農協役員研修会	7月3日の申し合わせにより農協理事、監事全員研修会開催、農協中央会より県下の合併状況等講述、協議の結果各農協より5名の代表役員を出して合併研究会を組織する。
7, 31,	合併研究会発足	各農協5名の代表委員により、合併研究会結成、会長横田助役、各農協長を理事として発足。 8月28日森林組合との統合について結果報告、現行農協法、森林組合法の関係現状における運営との問題から不成立、今後は5農協合併の線で研究を進めることを申し合わす。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

年 月 日	項 目	概 要
38, 8, 31	合併研究会	各農協の出資金と固定資産の関係について検討。 9月4日, 9月9日, 39年1月13日, 1月18日, 2月26日, 5月16日, 合併時期, 生産振興, 構造改善事業, 合併促進委員5名選出等について検討又は申し合わせ。
9, 18	各農協視察	各農協3名の代表役員合併5農協現状視察。
39, 6, 23	合併促進協議会	第1回久万町農協合併促進協議会を開催。規約・予算・役員専門部会設置, 幹事会事務局構成 推進日程等について協議。
7, 10	組合長・幹事合同会	協議会予算案及び推進日程原案作成, 39年3月末経営比率表検討。8月18～19日, 9月10日, 11月7日, 12月5日, 12月14日, 12月15日, 12月23日, 40年1月7日, 1月26日, 1月28日, 2月18日, 経営計画案, 予備契約書原案作成決定。 (統一監査, 財産調査, 合併総会運営要領, 事務取扱い要領等)
9, 21～22	先進地視察	理事全員による宇和町農協, 野村町農協, 中山町農協視察。
10, 13～30	各農協統一監査	中央会の協力により各農協2日間統一監査を行う。
11, 13～19	固定資産調査	町役場税務課職員, 補助員により各農協の固定資産調査。
12, 18	総務専門部会	各農協財産調査。
12, 27	合併協議会	合併経営計画, 財産調査, 統一決算, 合併予備契約書設立委員会規程等審議決定。予備契約1月8日までに間に合うよう事務を進めることを決定。2月8日経営計画審議決定。
40, 1, 8	合併予備契約調印	合併予備契約に5農協調印, 調印後組合長会今後の推進打合。
2, 3	組合長・専務会	経営計画, 事務取扱い要領, 合併総会, 職員配置計画, 事務局設置, 協議会の会計検討, 総代各農協別人員の決定。
2, 21	合併総会	合併総会開催。県・中央会・松山支所より来賓出席。
3, 3	設立委員会	第1回設立委員会開催委員長田中執, 副委員長土居寛を選任今後の計画について協議。
3, 22	設立委員会	第2回設立委員会開催設立行為についての諸案件を審議決定。
3, 31	設立委員会	第3回設立委員会開催設立委員より新組合理事に対し事務引継を行った。知事より旧組合の解散と新組合の設立認可。
4, 1	設立登記	法務局に設立登記及び旧組合の解散登記を行う。 初代組合長 田中執 専務 土居寛 常務 白石研太郎

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (1) 久万農業協同組合

昭和21年8月15日、農業協同組合法にもとづき農業会は解体し、農業協同組合が新しく発足した。

第二次世界大戦後、農地改革等による日本農村の変化に応じて組織されたものである。したがって、農業協同組合法の四原則に示された自由主義、農民の主体性、農業生産共同体、自主性を基本として組織されたものであり、従来の地主制、国家性を全く排除するという基本理念にそって、それぞれ部落別に設立され、昭和23年発足したわけである。

#### 第一次農協合併の経過

昭和34年、旧久万町、父二峰村、川瀬村が合併し、新久万町が発足した。その後、政治経済の一体化を目標に農協合併の研究がなされた。

昭和36年3月、農業協同組合合併助成法が公布され、これら国家的要請と相まって、久万町においても合併推進委員会を設置して、これの具体化に努め、昭和40年1月、町内5農協が合併予備調印の運びとなり、昭和40年3月31日合併が認可され、翌4月1日より新久万町農業協同組合として発足したものである。

旧組合並びに新組合の常勤役員は次の通りである。

#### 明神農業協同組合

組合長理事	田中 執	自昭和23年	至昭和40年
専務 理事	重松 熊夫	自昭和34年	至昭和40年

#### 久万町農業協同組合

組合長理事	井部 栄治	自昭和28年	至昭和40年
専務 理事	丸山 鴻吉	自昭和30年	至昭和35年
〃	大野 利男	自昭和35年	至昭和36年
〃	大野 信之	自昭和36年	至昭和37年
〃	大野 利男	自昭和37年	至昭和40年
参 事	堀部 八郎	自昭和35年	至昭和40年

#### 父二峰農業協同組合

組合長理事	上岡 民好	自昭和33年	至昭和39年
-------	-------	--------	--------

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

組合長理事	井口利太郎	自昭和39年	至昭和40年
専務 理事	白石研太郎	自昭和28年	至昭和40年
常務 理事	成野 覚	自昭和33年	至昭和39年
〃	竹井 薫	自昭和39年	至昭和40年
参 事	俊成 絢見	自昭和33年	至昭和40年

#### 畑野川農業協同組合

組合長理事	土居 寛	自昭和30年	至昭和40年
専務 理事	日野 直親	自昭和39年	至昭和40年
参 事	〃	自昭和33年	至昭和39年

#### 川瀬農業協同組合

組合長理事	小椋節三郎	自昭和23年	至昭和35年
〃	石丸 正助	自昭和35年	至昭和40年
参 事	小黒 富夫	自昭和34年	至昭和40年

#### 久万町農業協同組合

組合長理事	田中 執	自昭和40年	至昭和44年
〃	土居 寛	自昭和44年	至昭和48年
専務 理事	〃	自昭和40年	至昭和44年
〃	白石研太郎	自昭和44年	至昭和47年
〃	西森 勸	自昭和47年	至昭和48年
常務 理事	白石研太郎	自昭和40年	至昭和44年

#### 第二次農協合併の経過

農業、農村をめぐる急速な環境変化にともない、組合員の農協に対する要求は多様化し、なかでも経済的要求が強くなってきた。

農協組織は、これらにこたえるため、組合員の所得増大と利益擁護をめざし、昭和45年2月愛媛県農協の議決によって、上浮穴郡内一農協を目途に、合併研究会を発足、検討が行われたが、昭和47年、地理的条件を理由に、小田町が脱落、残る四農協によって、合併促進協議会を結成、事務局を設置し、地域組合員の決議によって、昭和48年7月1日、久万農業協同組合の設立となった。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

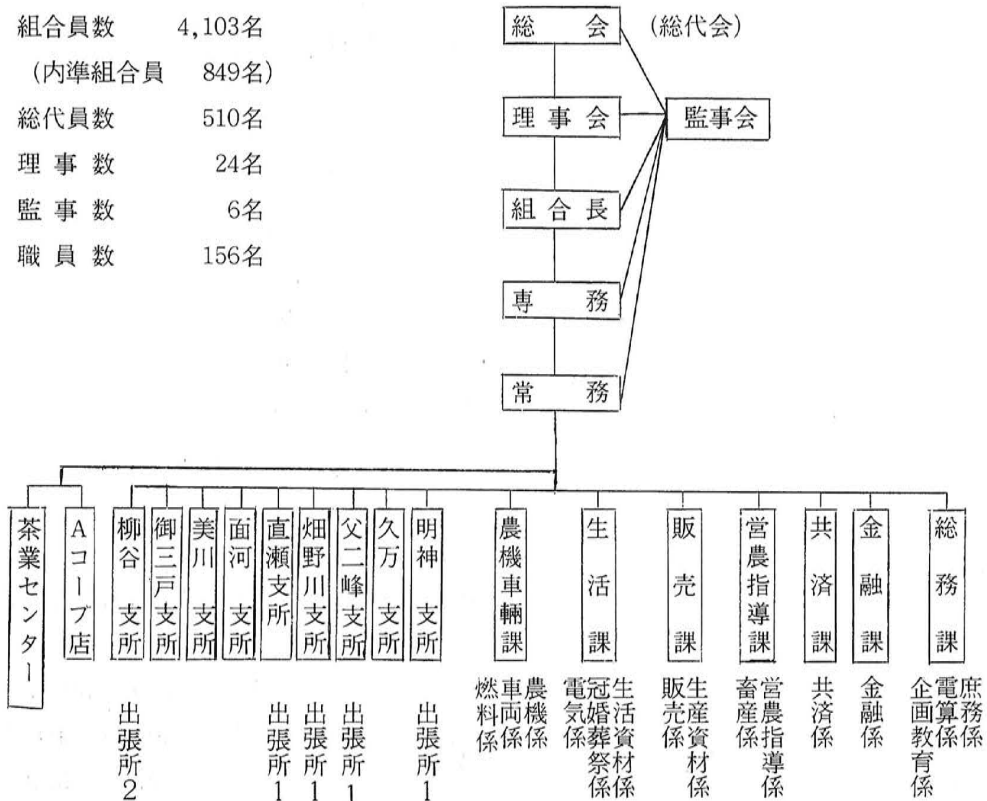
#### 組合の常勤役員および財務の状況

##### 久万農業協同組合

組合長	理事	土居 寛	自昭和48年	至昭和50年
〃		坂本 素行	自昭和50年	至昭和52年
〃		西森 勸	自昭和52年	至現 在
専務	理事	西森 勸	自昭和48年	至昭和52年
〃		伊藤 忠興	自昭和52年	至現 在
常務	理事	高木 秀雄	自昭和48年	至昭和52年
〃		日野 直親	自昭和52年	至現 在

##### 久万農協機構 (53年度)

組合員数	4,103名
(内準組合員)	849名
総代員数	510名
理事数	24名
監事数	6名
職員数	156名





Ⅲ 働きがいのある町づくり

財務のすう勢

単位千円

久万農業協同組合

合併以来5ケ年、上直瀬二次改善構造事業、父二峰畑野川モデル整備事業、東明神団体営ほ場整備事業等基盤整備事業を実施。これにともなう育苗施設およびライスセンターの建設と、町行政と一体となってその実をあげるとともに、その他一般事業についても年をおって伸長し、合併の効果をあげつ、現在に至っている。

合併後5ケ年における主な事業の伸長は次表のとおりである。

科 目	合 併 時	53 3 31	増 域
現金予金	1,223,025	2,015,314	792,289
有価証券	2,616	48,61	2,245
貸出金	1,529,234	3,846,756	2,317,522
事業未収金	95,396	35,336	△ 60,060
棚却資産	120,734	236,321	115,587
固定資産	392,793	1,131,116	738,323
外部出資	39,935	73,559	33,624
特別会計	91,925	190,750	90,825
貯 金	2,887,427	5,524,277	2,636,850
借入金	229,298	905,833	676,535
事業未払金	71,312	131,578	60,266
諸引当金	29,847	128,373	98,526
出資金	111,818	246,004	134,186
剰余金	9,722	39,969	30,247
購買品売上高	256,488	1,731,164	1,474,676
販売品販売高	30,429	1,461,280	1,430,851
共済保有高	56553,680	7,765,030	2,111,350

資産の部

負債の部

単位千円

単位千円

資 産 名	合 併 時	533 31	伸長率
金融事業資産	2,867,135	5,994,331	209,1
経済事業資産	387,834	525,653	135,5
固定資産	392,793	1,131,116	287,9
外部資産	39,935	73,559	184,2
合 計	3,687,697	7,724,659	209,5

負 債 名	合 併 時	53 3 31	伸長率
金融事業負債	3,238,160	6,638,734	205,0
経済事業負債	304,292	799,952	262,9
負債計	3,542,452	7,438,686	209,9
純 財 産	145,245	285,973	196,9
合 計	3,687,697	7,724,659	209,5

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 水田基盤整備進展と育苗施設々置およびその後の利用普及状況

事業の種類	地区名	整備面積	年 度
農業構造改善事業	本明神	20 ha	40年～42年
	畑野川	24 ㌥	42年～43年
第二次構造改善	上直瀬	25.5 ㌥	45年～47年
農村総合整備 モデル事業	畑野川	80.0 ㌥	50年～実施中
	父二峰		
団体営ほ場整備	東明神	18.0 ㌥	51年～実施中

各事業により、水田の基盤整備が着々と進められ、同時に育苗施設の建設も行われた。

#### 稲育苗センター設置状況

高度経済成長による、兼業農家の増加と労力不足が機械化を進め、育苗センターの利用も年々増えてきた。

センター別	設置年	事業の種類	受益面積
明神育苗センター	49年	大規模共同育苗施設	100 ha
直瀬育苗センター	46年	第二次農業構造改善	60 ha
父二峰育苗センター	49年	簡易育苗施設	50 ha

#### 水稲育苗センター年次別利用実績

単位箱数 (10 a 当り20箱)

センター別	49年	50年	51年	52年	53年
明 神	13,500	17,900	19,300	24,900	27,400
直 瀬	7,600	11,200	13,500	14,500	13,900
父 二 峰	3,500	10,350	12,100	14,500	13,550
合 計	24,600	39,450	44,900	53,900	54,850

#### 第二次生産調整（水田利用再編対策）と高冷地野菜（ホーレン草）開発 および関連した冷蔵庫施設

水田利用再編対策としてうちだされた、第二次生産調整の対応策として、ホーレン草の夏まき栽培にとりくんだ。

ホーレン草は、栄養豊富で年間を通じて、その需要が年々増えている。特に夏場は、冷涼な気候を好む作物だけに、高冷地では、有利な作物として、価格も高値で取引きされ、その上主婦や老人でも容易に栽培できることから、久万高原の特定野菜として取り組んでいる。

昭和53年度生産計画

地域別	栽培面積	戸数	生産量
久万町	650 a	73戸	65 t
面河村	210 ㍴	20 ㍴	21 ㍴
美川村	85 ㍴	15 ㍴	9 ㍴
柳谷村	50 ㍴	10 ㍴	5 ㍴
合計	995 ㍴	118 ㍴	100 ㍴

出荷時期が、高温時に当り特に、品質・鮮度が必要で冷蔵庫を利用し産地予冷による保冷車で輸送が必要である。

よって転作特別対策事業で、国・県の補助を受け、総工費約 2,000万円 で昭和53年 8月に営生に完成し、ホーレン草を中心とした野菜の低温流通対策の整備をした。

トマト開発と現況推移

昭和45年の米転（第一次生産調整）対策として、久万町技術者会で、トマトを取りあげ推進した。当初より部会を結成し、共同育苗を中心に組織で取りくみ、阪神市場を対象に共同出荷を開始した。

高原トマト年次別生産販売状況

年次	区分	戸数	栽培面積	一戸平均	販売量	品種
昭和46年		198戸	10.3 ha	9.0 a	486 t	FR1号 強力東光
㍴ 47年		156 ㍴	9.6 ㍴	5.8 ㍴	591 ㍴	㍴
㍴ 48年		216 ㍴	14.7 ㍴	6.0 ㍴	1125 ㍴	㍴
㍴ 49年		216 ㍴	15.2 ㍴	6.8 ㍴	1113 ㍴	㍴
㍴ 50年		244 ㍴	17.3 ㍴	7.1 ㍴	1241 ㍴	㍴
㍴ 51年		235 ㍴	17.5 ㍴	7.5 ㍴	1294 ㍴	㍴
㍴ 52年		183 ㍴	14.7 ㍴	8.0 ㍴	1065 ㍴	㍴

トマト栽培に取りくんで2年目頃より高冷地ものとして、  
④高原夏秋トマトが、品質の良さを認められるようになった。  
昭和49年には、価格の高騰もあって、2億円の作物に成長し栽培も定着してきた。

しかし、連作障害の多い作物だけに、今後産地の維持拡大のため、輪作体型を守ると共に、51年より、雨除け栽培による、病害対策と品質向上に取りくんでいる。

輪作体型

区分	年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
水田		トマト	休	休	トマト	休
畑		トマト	休	休	休	トマト
接木		トマト	休	トマト	休	トマト

トマト導入後、8年目を迎えた53年度より、米の第二次生産調整がうちだされ、全国的に、

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

野菜への転作が考えられ、暴落が心配される中で、53年度より、久万・城南・広田・中山の広域産地の中で、夏秋トマト久万の名称で、国指定産地を受け、同時に国の価格安定制度の適用を受けることになり、より一層安心して、トマト生産に取りくめるようになった。

#### 直瀬養蚕団地開発とその後の経営状況

自立経営農家育成のため、久万町が、第二次構造改善事業で、久万町直瀬のサラゲ地区の山里を開発し、昭和48年3月に桑苗の植付を終わり総事業を完了した。

総面積24.2 ha、壮蚕飼育所6棟、桑植栽73,050本、総事業費60,734千円で事業完了と同時に、5戸の農家により、任意組合（サラゲまゆ生産組合）の全面共同作業で経営を開始した。しかし石油パニックを契機に、農業状況の変化、労働力、後継者問題等が生じ、養蚕への期待は大きく後退し、作日転換への要請が強くなり、種々検討のすえ、町及び関係機関の指導を得3戸の農家が、タバコ作にきり替え、農事組合法人として、タバコ部門と養蚕部門とに分かれ経営に取りくんだ。

農事組合法人 サラゲまゆ生産組合構成 サラゲ養蚕団地年次別成績表

農家	就業人口		法人	作目名	後継者	年度	桑口面積	掃立量	総収繭量	備考考
	男	女								
A	2	2	2.09 ha	桑園園	無	48年	8.9 ha	23箱	738kg	5戸共同
B	2	1	2.14 〃	〃	有	49年	8.9 〃	136 〃	3960 〃	〃
C	1	1	1.61 〃	タバコ	無	50年	8.9 〃	175 〃	4773 〃	〃
D	1	1	1.33 〃	〃〃	有	51年	8.9 〃	137 〃	4160 〃	〃
E	2	1	2.34 〃	〃〃	有	52年	4.2 〃	105 〃	3762 〃	タバコ変更 3 農家

#### 農業機械の導入と稲作省力化

稲作反当労力は、現在全国平均 130時間と云われている。昔の、人力作業、畜力作業に変わり、さらに動力作業、又農業が大規模経営と土地基盤整備等によってさらに労力の短縮が行われることと思う。

#### 農業機械の普及状況

動力	昭和	35年	40年	45年	50年	53年
動力脱穀機		45 〃	140台	250台	300台	420台
〃 耕運機		27 〃	200 〃	400 〃	850 〃	1100 〃
〃 防除機		15 〃	70 〃	200 〃	800 〃	1200 〃
通風乾燥機		0 〃	10 〃	70 〃	250 〃	290 〃
乗用トラクター		0 〃	0 〃	4 〃	15 〃	40 〃
〃 コンバイン		0 〃	0 〃	2 〃	25 〃	57 〃
田植機		0 〃		0 〃	80 〃	190 〃

#### 農機センター整備

昭和42年 久万町農協農機センター  
農林省制定基準 B級

昭和52年 久万農協農機車輛センター  
農林省基準 A級

自動車整備工場の経過

昭和42年 5月 高松陸運局長認証センター

昭和52年 2月 車検整備開始（高陸運証）

昭和53年 2月 車検代行工場に昇格

## 4 農業共済組合

農業災害補償法は、家畜保険法（昭和4年制定）と農業保険法（昭和13年制定）を統合整備し法律第185号をもって制定されたもので、農業者が不慮の事故によって受ける損失を補てんし、経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、政府と農業者が一定の掛金を出し合って行う一種の農業保険事業である。

### 機 構

農業共済の運営は、時代の変遷にともない幾多の改正を経ながら運営を図ってきたが、農業をとりまく諸情勢は、米作り中心から多目的作物の生産へと移行し、農業の近代化が進むにつれ組合の体質改善を図る必要にせまられ、昭和32年には運営を市町村移譲とする特例により、面河村と小田町が組合運営で、久万町、美川村、柳谷村は町村運営と、それぞれ地域の実情に合った運営をしてきた。その後国の政策に呼応して昭和46年に農業共済組合の広域化を進め郡内を一組合営とするため、広域合併を積極的に実施する運びとなった。

### 広域合併の経過

昭和46年9月18日、町村代表の設立委員において農業共済組合等広域合併予備契約の締結を終了した。

#### 設立委員代表者

久万町長	日野 泰	面河村組合長	重見庄三郎
美川村長	新谷 優	小田町組合長	大野 武一
柳谷村長	近沢房男		

昭和46年11月13日、新組合設立委員会を久万町役場において開催。15名の委員により、設立委員会規約及定款等について協議した。

昭和46年11月25日、上浮穴農業共済組合設立登記を完了した。

昭和46年12月1日、愛媛県及行政機関の指導方針と郡内5か町村の組合が総代会の決議を経て、ここに事務の能率化と補償の充実を図るべく組合業務を開始した。



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 上浮穴農業共済組合

理事・監事は次のとおりである。

組合長理事	日野 泰 (久万町)	副組合長	大野 武一 (小田町)
理事	加藤 学 (久万町)	理事	横田 重市 (久万町)
	石丸 正助 (久万町)		新谷 優 (美川村)
	坂本 素行 (美川村)		重見庄三郎 (面河村)
	高岡 義豊 (面河村)		近沢 房男 (柳谷村)
	坂田 昌武 (柳谷村)		藤田 湏 (小田町)
監事	土居 寛 (久万町)	監事	天野 登 (美川村)
	山内 重行 (小田町)		

昭和50年6月1日、任期満了にともない、理事・監事が次のようになった。

組合長理事	新谷 優 (美川村)	副組合長	河野 修 (久万町)
理事	石丸 亨 (久万町)	理事	中川鬼子太郎 (面河村)
	天野 登 (美川村)		木邑利雄 (小田町)
	石丸正助 (久万町)		重見庄三郎 (面河村)
	横田重市 (久万町)		坂田昌武 (柳谷村)
	大野武一 (小田町)		近沢房男 (柳谷村)
監事	藤田 湏 (小田町)	監事	坂本素行 (美川村)
	加藤 学 (久万町)		

昭和53年6月1日、横田理事が退任されたほかは全員留任となる。(組合長・副合長・理事)新しく理事に、恩地義一(久万町)となる。

#### 共済事業

##### 農作物共済

水稻、麦を対象に10アール以上耕作者は強制加入であり、気象上の原因による災害・病虫害及び鳥獣害により3割以上の被害の場合共済金が農家へ支払われるしくみになっている。通常災害の場合は農家の掛金と連合会の付保割合40パーセント額及び交付金で支払い、異常災害の時は全額を国が支払うことになっている。

水稻では昭和50年と51年に、低温異常気象となり冷害がひどく発生し、この2か年で共済金は、約9,440万円農家へ支払われた。過去3か年間に共済金の支払いがない場合は、無事

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

戻しとして、農家掛金の3か年合計額の2分の1額を農家へ戻している。

麦は、昭和44年休止していたが、国が米の生産調整を実施してから減反政策として、麦・大豆・飼料作物等の特定作物の作付けに限り奨励補助金を出すことになり、再び昭和54年度から引受を実施することになる。（麦は53年度）

損害防止事業では、動力撒粉機、噴霧機の助成46年より毎年行って来たが昭和53年度は、1台につき15千円を78台助成した。

#### 家畜共済

牛馬を対象に事故の場合保険金を支払うもので、昭和30年より死廃と病傷事故を一元化し、農家は一定の額まで無料で診療ができるようになった。現在一般馬の対象頭数は減少し、牛は多頭飼育で肉牛の肥育と生産牛の飼育が盛んであり、組合では救急薬の常設と予防注射の徹底など損害防止事業に力を入れている。

昭和42年から包括加入といって飼育している家畜全部を一体として加入する方式となり、掛金の国庫負担率も引き上げられている。

昭和52年度より家畜事業に肉豚共済を加え、生後50日を過ぎると6か月の間を一群ごとに引受けている。

#### 蚕繭共済

養蚕は短期間で飼育され各蚕期ごとに、0.5箱以上掃立の農家は強制加入である。引受けは3蚕期に分けて行い、農家は、春蚕期・初秋蚕期・晩秋蚕期で飼育している。桑園被害による減収と蚕児の病虫害、火災による死亡及鳥獣害等による3割超過の損害を、連合会が90パーセントと組合10パーセントで補償している。

#### 果樹共済

くり共済が県下の主産地を対象に実施され、組合では久万町と小田町を主産地とし収穫共済の実施を行い、昭和52年度は300町歩を対象に、加入は20アール以上3年生以上で管理の良いくり園について実施している。

#### 任意共済

建物共済（火災）農機具共済、総合共済があり、組合の保険業務は、以前は、行政機関である町村がタッチしており、協議会により実施していたが、広域合併後は、組合が直接農家の住宅・納屋・作業場などを1か年契約で時価額一ぱいまで加入推進を実施し、現在4,000戸余りが加入している。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

表1 水稻共済実績

項目 年度	引受戸数	引受実績	共済金額	支払共済金
47	3,141 <sup>戸</sup>	95,581 <sup>a</sup>	251,791 <sup>千円</sup>	17,598 <sup>千円</sup>
48	3,022	93,104	285,761	15,561
49	2,992	92,670	345,683	12,012
50	2,965	92,221	480,489	54,489
51	2,895	90,924	554,453	40,745
52	2,856	90,550	608,423	16,816

表4 任意共済実績

項目 年度	引受戸数	引受実績	共済金額	支払共済金
47	3,096 <sup>戸</sup>	3,639 <sup>棟</sup>	2,680,790 <sup>千円</sup>	3,230 <sup>千円</sup>
48	3,395	3,942	4,131,450	4,159
49	3,539	3,161	5,109,350	1,268
50	3,763	4,448	6,040,260	1,502
51	3,513	5,189	6,608,240	4,277
52	4,042	4,864	8,153,950	550

表2 蚕繭共済実績

項目 年度	引受戸数	引受実績	共済金額	支払共済金
47	610 <sup>戸</sup>	4,667 <sup>箱</sup>	33,613 <sup>千円</sup>	4,748 <sup>千円</sup>
48	530	4,384	43,845	2,072
49	503	4,583	68,756	4,154
50	419	4,210	63,160	5,359
51	4419	4,070	69,202	6,788
52	355	3,617	72,353	3,953

表5 果樹（くり）共済実績

項目 年度	引受戸数	引受実績	共済金額	支払共済金
52	81戸	6,164 a	27,916 <sup>千円</sup>	——

○52年度よりの新規事業のため、支払共済金の該当はありません。

表3 家畜共済実績

項目 年度	引受戸数	引受実績	共済金額	支払共済金
47	557 <sup>戸</sup>	1,296 <sup>頭</sup>	98,070 <sup>千円</sup>	2,426 <sup>千円</sup>
48	545	1,195	139,200	2,476
49	535	1,191	136,460	2,734
50	465	1,192	151,735	3,810
51	482	1,292	170,320	3,464
52	463	1,703	175,970	4,632

## 5 林 業

### (1) 農林業基本問題調査

昭和36年7月、久万町としては基本法に対処するため、農家対表者を以って、調査会を結成、耕種・畜産・林業・土地改良の四部門に分れ、愛大農学部、県試験研究機関の専門家を招いて、町農林業振興の長期計画について組織的研究に着手した。

特に林業は個人所得から見ても、町の産業基盤としても、農業と匹敵するものであるにもかかわらず、従来、技術面の指導しか行われていなかったため、町長の要請によって、愛大農学部林学科の五つの研究室が、久万町林業の総合的な調査のため、昭和36年10月、調査団を編成して、37年から二か年をかけて科学のメスをいれ、37年8月31日、中間報告会、38年6月29・30日、まとめ発表会を経て、同年10月に久万町農林業の一大指針ともいふべき、調査報告書ができたのである。

その調査結果では、久万地方は、スギ・ヒノキの生産地として、集約的撫育管理、技打ち技術等によって優良材生産による主産地づくりの方向づけが示された。

### (2) 林業構造改善事業

昭和35年ごろより、わが国の経済成長が進むにつれて、第一次産業と第二次、第三次産業の所得格差がますます拡大し、都市と農村の生活水準がはなはだしくアンバランスになって、大きな社会問題となった。

政府は、昭和39年、林業基本法を制定し、その施策として、林業構造改善事業をうちだした。

これにともない久万町は、全国でも初めてといわれた前述の林業総合調査実施の関係から県下でトップを切って、昭和39年度に計画の指定を受け、40年～42年の三か年で次表の事業を実施し、さらに第一次林構の成果が顕著な地域を対象に昭和46年度より、48年までの三か年で追加事業として第一次林構事業を補完した。

このように、第一次事業及び追加事業において、数々の具体的な施策を進めてきたが、その後の林業を取りまく情勢の変化は、あまりにも急であり、さらに強力な施策の推進が必要であるという認識にたつて、追打ち的に昭和49年より、四か年をかけ第二次林構事業を実施した。

本事業は、特に地域林業の振興対策に加え、広域事業の導入、また、高集事業など、今後の林業振興に欠くことのできない画期的な事業であった。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

第一次林業構造改善事業実績表 (昭和40年度～昭和42年度) (単位千円)

事業区分		区分	事業主体	受益戸数	総事業費	事業内容
経営基盤の整備事業	国有林野の活用		畑野川生産森林組合	24	79	林地条件調査 360.8ha, 経営計画書作成
	林地の流動化		久万町	47	31	あっせん50ha
	小計				110	
生産基盤の整備事業	林道の開設		久万町森林組合	282	53,192	上厚線W= 3.6m L= 1,720m ヒワダ線W= 4.0m L= 390m サが山線W= 3.6m L= 700m 本組線W= 3.6m L= 860m 永子線W= 3.6m L= 1,428.5m 中ノ村線W= 3.6m L= 770m 引立線W= 3.6m L= 1,135m
	小計				53,192	
資本整備の高度化事業	素材生産施設の設置		久万町森林組合	1,150	13,044	索道2台, ウインチ2台, ブルドーザー1台 集材機3台, チェンソー7台, トラック1台
	造林施設の設置		久万町森林組合	1,150	2,285	小型トラック1台, 刈払機3台, 植穴堀機6台, チェンソー8台, 目立機1台, 移動宿泊施設1棟
	樹苗生産施設の設置		久万町森林組合	1,150	835	動力散布機2台, 水揚1基, 配管一式, ハンドトラクター2台
	特殊林産物生産施設の設置		久万町・父二峰 椎茸生産組合	80	9,677	乾燥室12棟, 乾燥機14台, チェンソー13台, 軽架線1台
	小計				25,841	
その他	早期育成林業経営の促進事業		久万町林業クラブ	13	703	新植5ha, 保育施肥2回
	協業の推進事業		久万町森林組合	1,150	516	協業計画書作成, 測量器具3セット, トランシーバー1セット, オートバイ1台
	小計				1,219	
合計					80,362	

第一次林業構造改善追加事業実績表 (昭和46年度～昭和48年度) (単位千円)

事業区分		区分	事業主体	受益戸数	総事業費	事業内容
経営基盤	林地の流動化		久万町	45	158	林地調査20ha



Ⅲ 働きがいのある町づくり

盤の充 実事業	林地の集団化	久万町	47	190	林地調査 20ha
	小計			348	
生産基盤 の 整備事業	林道の開設	久万町	32	24,184	西ノ川線W= 3.6m,L=1,000m
	小計			24,184	
資本装 度化事 業	素材生産施設 の設置	久万町森林 組合	832	6,927	集材機 1台, 林内作業車 6台, フォーク リフト 1台, 山元貯木場整地 1,800㎡
	造林施設の設 置	久万町森林 組合	366	1,500	マイクロバス 1台
	作業道開設用 機械施設の設置	久万町森林 組合	470	5,270	トラクターショベル 1台 ダンプトラック 1台 コンプレッサー 1台
	小計			13,697	
協業の 推進事 業	協業の 推進事業	久万町森林 組合		717	協業計画書作成, トランシーバ ー 3台
	小計			717	
特認 事業	椎茸生産施設 の設置	久万町森林 組合	300	2,854	椎茸作業用建物 1棟 150㎡
	小計			2,854	
合 計				41,800	

第二次林業構造改善事業実績表 (昭和49年度～昭和52年度) (単位千円)

区分		事業主体	受益戸 数	総事業費	事業内訳
事業区分					
経営基 盤の充 実事業	高度集約団地協 業経営促進事業	久万町森林 組合	186	49,652	林道, 中村コースW= 4.0m L= 550 m 若宮コースW= 4.0m L= 225m, 基幹作業道W= 4.0m L= 4.936.6m 集約育林 100,7 ha
	小計			49,652	
資本装 備の高 度化事 業	素材生産施設 の設置	久万町森林 組合	750	22,900	機械保管倉庫 1棟 384㎡, 集材機 3台 トラック 1台, チェンソー10台
	造林施設の設 置	久万町森林 組合	150	418	刈払機11台
備の高 度化事 業	特殊林産物等 生産施設の設置	久万町椎茸 生産組合	13	2,598	乾燥室 1棟48㎡, 乾燥機 1台, 給水施設 1か所
	小計			25,916	
業	木材集出荷施 設の設置	愛媛県森林 組合連合会	5町村 5組合	1,580	貯木場整備12,557㎡, フォーク リフト 2台

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

	特殊林産物集出荷貯蔵施設整備	愛媛県森林組合連合会	5町村 5組合	35,000	作業用建物 1棟 499㎡
	小 計			53,580	
	計			79,496	
協業の 推進事 業	協業事業計画 樹立促進事業	久万町森林 組合	900	1,702	協業計画書作成, 航空写真整備
	協業生産基盤 の整備事業	久万町森林 組合	61	120,380	梅ノ木谷線W= 4.0m L= 1,455m, 菅生, 宮ノ前線W=4.0m L=1,628.7 m, 嵯峨山, 三本松線W= 4.0m L = 997.6m
	作業道整備事 業	久万町森林 組合	480	7,000	トラクター 1台
	小 計			129,082	
特 認 事 業		愛媛県森林 組合連合会	12組合	8,000	小径木処理施設
	小 計			8,000	
合 計				266,230	

#### (3) 山元市場の開設

郡内五か町村と久万凶荒予備組合が、土地と造成費を支出、各森林組合が施設を受け持って建設を進めるという、全国にも珍しい久万山木材市場が、昭和44年10月、県森連運営で開設された。

現在、13,661㎡の敷地で、年間16,600㎡を毎月二回の市日で処理されており、ほとんどのものが久万材で系統出荷されている。

また、同年、野尻に郡内の製材業者と素材業者12名の組織で、久万木材市場を開設し、年間取扱量も21,000㎡と多量の原木を集めているが、久万材は、わずかに35%で大部分が、高知方面から入荷されている。

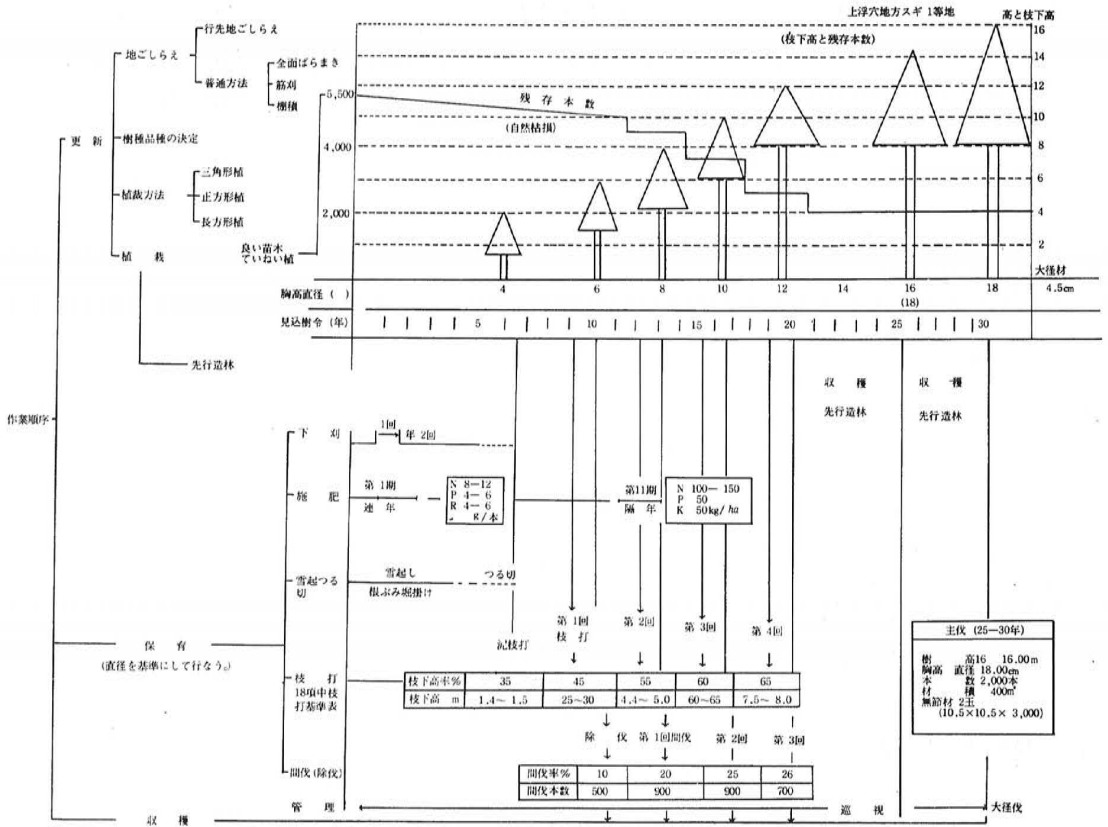
松山営林署は、既設の三津浜、美川村の両貯木場が統合することになり、当町の誘置運動の結果、昭和37年秋、総工費 4,300万円で敷地面積22,000㎡の広大な貯木場を完成させた。小田深山国有林を中心に年間16,000㎡の原木を集積し、毎月一回の入札が行われ、高知、松山市周辺の業者が利用している。

#### (4) 育林技術体系

林業総合調査ならびに林業構造改善の基本構想により、新しい林業施策として、優良材の大量生産による木材の主産地化の問題が大きく取り上げられた。林業家・県・町・及び森林組合

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

関係者が一体となって、久万林業の新しい方向づけとなる優良小丸太材（長さ 3m×10.5cm角）生産の理論と技術（育林技術体系）が示され、昭和43年より町内各地で、その現地研修、指導が実施された。その後、町内全域で枝打ちがさかんにおこなわれたが、その実態を見ると、枝術の未熟、時期の点などの大きな問題が残されている。



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (5) 久万町椎茸生産組合発足

昭和26年ころから、昭和33年まで久万町の木炭は、年間20万俵近く生産していたが、燃料革命により、木炭が不況で、生産は大巾に減少した。その代替として、椎茸生産が新しく登場した。特に父二峰地区、中之村、上畑野川、岩川などは積極的に椎茸生産にとり組み、実績をあげている。このような椎茸生産の動きは全国的なものとなっていた。

そこで久万町としても、将来における販売体制を強化し、市場の動きに対応する生産者の組織を早急に固めることが必要となった。そのため町長があっせん役となり、森林組合・農協・生産者団体の代表らが協議の結果、久万町内の椎茸生産者を一丸とする生産組合を結成することになり、昭和41年8月24日、創立総会を行った。組合長、秋本 保、副組合長、小倉重勝、大野平太郎氏等で新椎茸生産組合を運営することになった。

#### (6) 優良材生産の問題をさぐる

上浮穴全体を一つの生産圏とする、スギの優良材生産技術体系を樹立すると共に、積極的な普及活動を継続的に進めてきたが、枝打ち技術・風害・雪害など、いろいろの問題などから、外観は見事なものでも製品にして見ると、ボタン材（人工心材）が大部分であるということが多量の山林に見られた。

昭和48年、京都大学林政学で、主要な全国のスギ生産地を調査してみると、各地にボタン材が混入していることが確認され、久万地方が、国の学術研究助成課題として、調査対象地域となり、京都大学森田学教授が中心で、岡譲氏等、各地区山林所有者の協力を得て、ボタン材発生の総合調査を実施し、その原因について解明が行われた。

#### (7) 林業まつり協賛事業

久万林業まつりは、昭和46年に始まった。この当時は、外国材の進出によって、国産材の売れゆき不振を続け、本郡もその影響を受けていた。第一回は「林業振興展」として行事が行われた。各方面から、この行事を継続させるようにとの強い要望もあって「久万林業まつり」を上浮穴林業振興協議会が一大行事として、毎年10月の最終土・日曜日の二日間にわたって開催することとなった。主会場の森林組合では、久万銘木・優良製品・緑化樹・その他林産物の展示と即売が行われている。

昭和49年、第四回からは、久万町が協賛行事として、郡内の林業研究グループ員を集めて、林業問題総会発表会を開き、町内の篤林家の実践研究をテーマに発表会が行なわれることになった。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

第5回は、町内婦人を対象に婦人林業教室を開き、枝打ち技術講習を現地で実施し、林業まつり後も、枝打ち、密度管理、材質、経営等に関する内容を教科に婦人林業教室が行われ、「初級婦人林業士」が誕生している。

また、第六回から、郡内小中学校の生徒をこの林業まつりに参加させ、地域産業の理解を深めようと、スギ、ヒノキを素材にした生徒の木工作品展を開き、参加者の好評を得ている。

#### (8) 峰越林道

川内町と久万町を結ぶ、峰越林道梅ヶ谷、永子線の事業促進を図るため、昭和51年度、川内町と久万町に起成同盟合が発足した。両町長・議会・地元を構成メンバーとして、久万町長が会長となり、本町に事務局を置いて、統一運動を展開してきた。

同年10月、両町を直結する待望の連絡林道三ヵ年計画（県下初の県営工事）ができ、その第一期工事の起工式を川内町側で挙行し、昭和53年11月にトンネルも含め全線開通の予定である。

峰越林道三ヵ年計画

実施年度	巾員	延長	事業費	備考
51	m 4	m 251.4	21,000	川内町側開設 251.4m
52	4	900.6	97,500	久万町側開設 517.1m 川内町側開設 383.5m
53	4	497.0	132,000	川内町側開設 372.3 トンネル開設 124.7m
合計		1649.0	250,500	

#### (9) 中核林業振興地域育成特別対策事業

昭和51年、郡内五ヵ町村が一地域として、中核林業振興地域育成特別対策事業の指定を受け、次表の通り、町内に26の総合施業団地を設定し、その計画の認定を受けた。

この総合施業団地においては、本町で指向している優良材生産のため、造林・枝打ち・除間伐等の諸施業を計画的、組織的に推進し、各団地が、地域林業の発展の中核となるよう計画したものである。各林家は共同施業によって生産費の低減をはかり、それぞれの団地では施業目標に応じた作業路（巾員1～2m）の開設など諸施業が計画的に実施されている。事業期間は、昭和51年度より、55年度までの五ヵ年である、事業は、森林組合が受け持っている。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 総合施業団地施業実施計画

区分	団地番号	総合施業団地の名称	大 字	民有林面積	森林所有者	森林施業計画樹立済面積		団共樹立済面積の割合	団地共同森林施業計画樹立予定面積	5年間の施業面積		施 業 開始年度	備 考
						団地共同施業計画	その他			面 積	率		
総合施業団地予定地	1	田辺谷の奥団地	直 瀬	267 <sup>ha</sup>	131人	257	10 <sup>ha</sup>	99%	267	116 <sup>ha</sup>	43%	51～55	認 定 51年度
	2	瀬 戸 ヶ	二 名	461	58	65	100	14	461	337	73	52～55	〃
	3	三 坂 ヶ	東明神	257	147	245	5	95	257	132	51	52～55	
	4	明 杖 ヶ	上畑野川	331	154		85		331	148	45	52～55	認 定 51年度
	5	古台山 ヶ	直 瀬	376	125		142		376	150	40	52～55	
	6	芋 坂 ヶ	父野川	347	111		67		347	149	42	52～55	
	7	馬酔谷 ヶ	下野尻	333	82	87	6	26	333	120	36		
	8	西 峰 ヶ	下畑野川	367	103		17		367	182	50	53～55	
	9	下畑野川 ヶ	〃	287	132		22		287	143	50	53～55	
	10	竹屋敷 ヶ	直 瀬	448	141		46		448	181	40		
	11	入 野 ヶ	入 野	537	235		47		537	337	63	53～55	
	12	西ノ川 ヶ	露 峰	477	121		147		477	281	59	52～55	認 定 51年度
	13	菅 生 ヶ	菅 生	327	78		20		327	118	36	52～55	
	14	上 厚 ヶ	二 名	363	74	54	15	25	363	156	43	52～55	
	15	由良野 ヶ	〃	441	324		40		441	151	34		
	16	高 畑 ヶ	東明神	332	146	304	8	92	332	182	55		
	17	樅ノ木 ヶ	〃	477	98		105		477	185	39		
	18	中野村 ヶ	菅 生	375	121	50	88	13	375	119	32	52～55	認 定 51年度
	19	土橋谷 ヶ	直 瀬	480	173	62	23	13	480	163	34	52～55	〃
	20	桂ヶ森 ヶ	二 名	385	119		54		385	186	48	52～55	
	21	皿 木 ヶ	東明神	418	116	243	30	58	418	170	41		
	22	高 野 ヶ	菅 生	320	107	51	19	16	320	179	56		
	23	中 村 ヶ	露 峰	453	153		20		453	211	47		
	24	上畑野川 ヶ	上畑野川	420	168		89		420	154	37	52～55	
	25	宝 作 ヶ	〃	260	115		86		260	142	55		
	26	野 尻 ヶ	上野尻	231	81		111		231	123	53		
合 計			26 団地	9,770 <sup>ha</sup>	3,413人	1,418 <sup>ha</sup>	1,422 <sup>ha</sup>	15%	9,770 <sup>ha</sup>	4,515 <sup>ha</sup>	46%	$\frac{9,770}{13.274} \times 100 \approx 74\%$	



(10) 町 有 林

町有林保有面積

現町有林は、合併の際旧町村有林を持ちよったものである。当時の面積は、直営林711.74ha、官行造林地368.97ha、貸付地3.41haであった。「新市町村合併促進法」に基づく国有林の払い下げや、槇谷部落の持ち込みによって、町有林の基盤を築いた。昭和49年より経営の合理化のため、とび地を処分し、一部民有林地を購入して団地作りをした。

又、昭和43年度から実施された国土調査（地籍調査）の結果、面積修正によってかなりの面積減となっている。下表はその異動の状況を年次ごとに、示したものである。

町有林地異動状況

内 訳 年 度	事 由	直 営 林			計	官行造林	そ の 他 貸 付 地
		川 瀬	久 万	父 二 峰			
34	合 併 当 時	278.03Ha	280.40Ha	153.31Ha	711.74Ha	368.97Ha	3.41Ha
35	槇谷部落持込金にてミナズ一部購入		1.22		712.96		
36	槇谷部落持込山登記		8.00		720.96		
◇	隣接地購入		0.41		721.37		
◇	遅越山国有林払下げ	37.44			758.81		
◇	中村山国有林払下げ	39.44			798.25		
38	西ノ谷山県林業試験場貸付		△ 8.07		790.18		8.07
40	実測による異動	△ 15.63	7.97	6.31	788.83		
◇	唐子 樅ノ木裏公団分取契約				788.83	△ 73.75	73.75
41	太田ヲ上浮穴高校PTAと分取契約		△ 1.18				1.18
42	木戸ノ元官行造林返地		7.48		795.13	△ 7.48	
◇	三坂焼山		22.33		817.46	△ 22.33	
43	成鈴官行造林返地	28.81			846.27	△ 28.81	
45	◇	0.33			846.60	△ 0.33	
◇	下野尻獅子捨場売却		△ 0.20		846.40		
◇	古岩屋観光開発による異動（古岩屋、島田観光係）	△ 42.64			803.76		
49	町有林集団地化事業 露峰ム山購入			220.17	823.93		
◇	県警察職員文化厚生会 貸付			△ 1.00	822.93		1.00
50	町有林集団地化事業 高籾外5件 売却	△ 2.40	△ 17.00		803.53		
52	国土調査実測による異動（川瀬東明神父二峰）	△ 16.20	△ 1.95	△ 10.37	775.01	236.27	87.41
	計	307.18	299.41	168.42	775.01	236.27	87.41

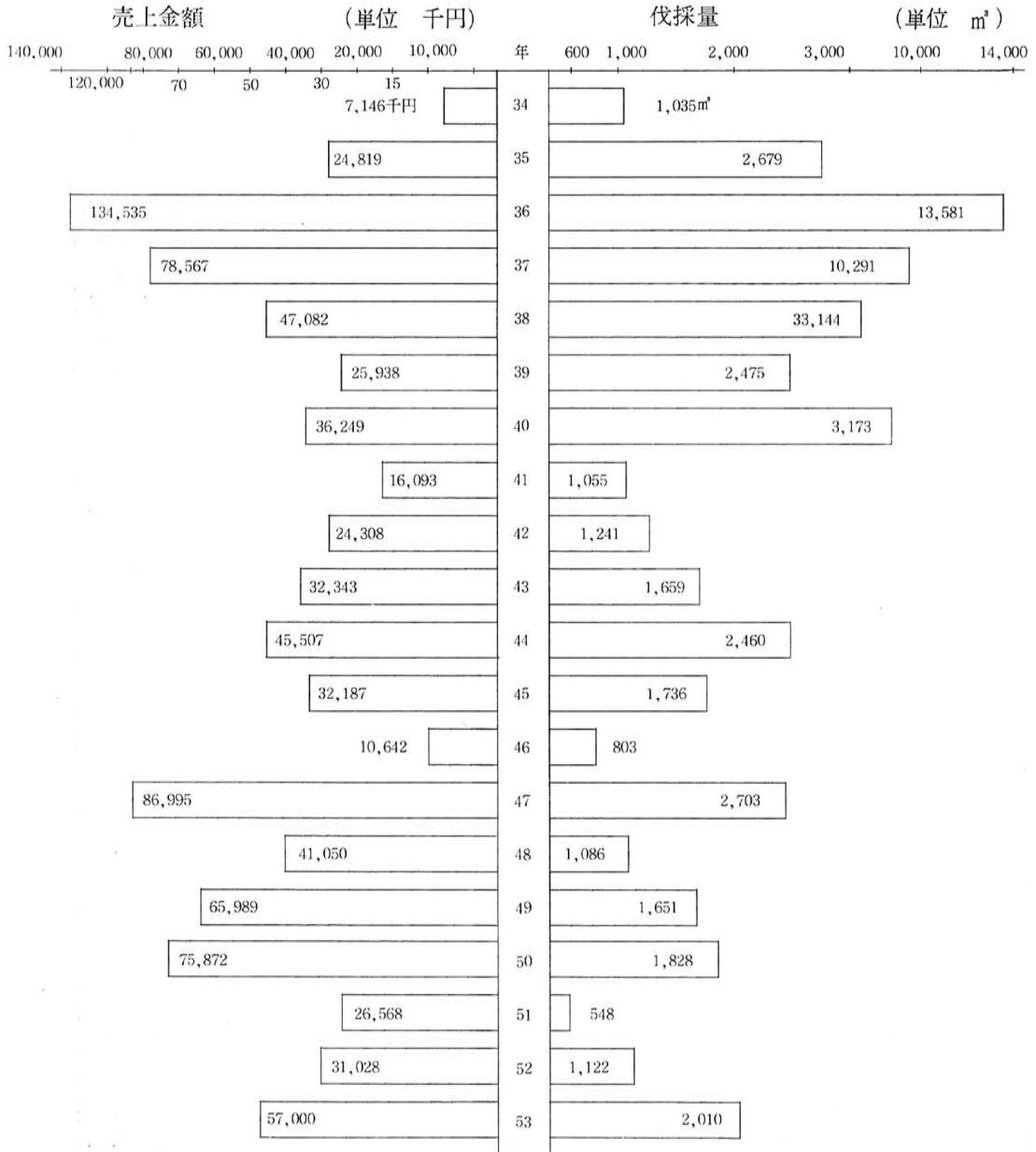
### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 皆伐事業

合併後における町有林に対する収入依存度は非常に大きく、昭和36年度には、町歳入額の62%を占めていた。

このように、毎年大面積の皆伐が実施され、その収入によって公共事業や福祉厚生施設の拡充整備が行われ、新しい町づくりに大きく貢献してきた。伐採の状況は下表の通りである。

合併後20カ年の伐採状況



資源構成

町有林1,098.69haの内、直営林775.01ha、官行造林236.27ha、学校林とその他分取（貸付地）87.41haとなっている。

直営林の内訳は、人工林757.82ha（人工林率 97.79%）、天然林（岩石除地）17.19haになっており、大部分は植林による針葉樹林である。

人工林の令級配置は 4.5令級をピークに両サイドに低く、標準伐期令に達した林分は 49.63 haでわずかに 6.5%である。その蓄積は14,318m<sup>3</sup>となっており、ha当り蓄積量は 288m<sup>3</sup>で、永年の基本的目標である法正林型には、ほど遠いものがある。

このように、片寄った林分構成は、前述した合併後の新町建設のための主要財源として、大きな役割を果たしてきたことによるものである。直営林の収入埋合せに官行造林の収入と立地的条件に恵まれた林分の集約的な施業により、面積当りの増収をもって、順次、法正林型へと誘導されている。

令級別、面積、蓄積表（直営人工林）（除地、岩石地 17.19haは除く）

令級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計
	1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51上	
面積ha	22.58	65.75	86.27	275.37	143.65	84.73	8.27	21.57	22.99	3.14	23.50	757.82
本数本	112,100	273,000	319,200	700,840	308,400	167,815	15,058	28,259	20,378	2,445	303,49	1,977,844
立木材積m <sup>3</sup>					13,950	12,375	1,432	5,338	7,308	729	6,281	47,413

山林労務

合併当初は各地区各種施策の整備を行うため皆伐をし、裸地 100haがあった。このため直営常備労務員10人と地元民による季節的請負作業により、一連の保育作業を実施してきた。40年頃より過疎化現象による、婦女子・若年労働力の流出が激しく請負作業が困難になってきた。41～42年度にかけて町有林では常備労務者の量と質の改善をはかり、30人を抱え、保育、間伐作業は直営で実施するようになった。昭和44年より、全国主要林業地で労務対策が問題化し、労働者の共済制度が発足しはじめた。

愛媛県でも独自の方法により、県森連を中心に、愛媛方式の共済制度ができた。この制度は労務者に満足されるものでなく、県では時限立法を見込み、魅力ある中核労務員養成対策事業を昭和51年度に発足させ、これに加入することによって昭和53年度現在では、19人を主体として作業を行っている。その年間労働延日数は 4,500～ 5,000人役であり、経営目的を追求するには、年間 7,000人役必要であり、作業によっては森林組合労務班の委託施業として、今日まで事業を進めてきた。今後は、後継者問題が深刻になってきているため、早急に抜本的対策を立てなければならない。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

町有林常備労務者賃金 20カ年の推移 (保育作業)

年度 内訳	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
男 (日当)	400円	450	500	550	600	650	700	750	850	950	1,100	1,350	1,430	1,630	2,030	2,850	3,800	4,050	4,150	4,380
倍率	1.0	1.1	1.3	1.4	1.5	1.6	1.8	1.9	2.1	2.4	2.8	3.4	3.6	4.1	5.1	7.1	9.5	10.1	10.4	11.0
女 (日当)	250円	250	300	350	400	450	500	550	600	650	750	900	930	1,030	1,330	1,850	2,350	2,450	2,500	2,700
倍率	1.0	1.0	1.2	1.4	1.6	1.8	2.0	2.2	2.4	2.6	3.0	3.6	3.7	4.1	5.3	7.4	9.4	9.8	10.0	10.8
米 (1升)	97円	97	103	121	132	150	162	176	195	210	210	214	226	226	240	319	387	411	432	434
倍率	1.0	1.0	1.1	1.2	1.4	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	2.5	3.3	4.0	4.2	4.5	4.5

⑤ 試験研究

昭和36年に愛大農学部に依頼して2か年にわたる林業総合調査を行い、林業振興の基本方向を打ち代すことに至ったが、広範囲にわたる問題が提議され、品種、耐寒性等において町有林を活用して35～50年の間に試験地を18件47.66ha設定し、各林業機関の協力を得て、遺伝的特性と、地域環境の適応性の究明に努め、一般林家の資料に供している。

試験名 内 訳	面積	樹種	本数	植栽年月	町有林名
スギ精英樹成長比較	5.00Ha	スギ	23,000本	昭44、3	古台山八軒(直瀬)
スギ精英樹成長比較	4.00	スギ	20,000	44、4	永子成鈴(スギ)
カラマツ、ヒノキ二段林	2.00	カラマツ スギ	4,000 3,000	45、4	引立(下畑)
県内スギ精英樹成長比較	0.50	スギ	1,500	40、4	樅ノ木裏(東明神)
関西スギ精英樹地域差検定	1.50	スギ	4,500	50、3	スギ
マツ精英樹成長比較	1.00	マツ	7,000	43、4	スギ
スギ	2.00	スギ	6,000	43、4	スギ
全国有名樹種成長比較	2.03	スギ	2,000		
		ヒノキ	5,000	35、4	八幡(久万)
		マツ	1,500		
		その他	500		
スギ、ヒノキ二段林	0.65	スギ ヒノキ	130 1,500	50、4	長サコ(スギ)
スギ精英樹次代検定	4.51	スギ	20,000	43、3	有ノ木谷(スギ)
県内、全国スギ精英樹成長比較	11.25	スギ	50,000	41、3	樺ヶ谷(上野尻)
県内ヒノキ精英樹次代検定	1.50	ヒノキ	7,500	48、3	池ノ峠峠(スギ)
スギ実生挿木苗密植試験	5.70	スギ	30,000	36、4	ヒキチウ子(露峰)
スギ郡状択伐林	1.26	スギ	3,000	40、4	スギ(スギ)
スギ 対照地	1.26	スギ	3,900	41、4	スギ(スギ)
スギ施肥	0.57	スギ	2,500	37、4	スギ(スギ)
スギ人工交配成長比較	1.40	スギ	6,000	45、4	アカハゲ(スギ)
アカマツ施肥	1.53	マツ	8,000	40、3	スギ(スギ)
	17.66Ha		210,530		

III 働きがいのある町づくり

⑥ 営林委員名簿

町村合併以来、町有林の管理運営のため町長諮問機関として終始協力し、事業の推進に努めた功績は大きいものがある。

就任年月	解任年月	所属	氏名
昭34、5	昭38、4	議員	◎河野 修
〃	36、4	〃	長田 統
〃	38、4	〃	加藤 学
〃	37、4	〃	大野 信之
〃	36、4	〃	高岡 晋作
〃	38、4	〃	大野 直長
〃	38、4	〃	大野 輝光
〃	〃	〃	石丸 享
〃	〃	〃	◎中田 千鶴
〃	36、4	〃	井口利太郎
〃	38、4	一般	浮田 清恵
〃	〃	〃	正岡 義恵
〃	〃	〃	大野 義雄
〃	〃	〃	○森川源三郎
〃	〃	〃	小川 義輝
〃	〃	〃	黒田 勇
〃	〃	〃	藤原 正喜
〃	〃	〃	渡部 新雄
〃	〃	〃	成野 涉
〃	〃	〃	脇田 時政
〃	〃	〃	川井 定市
昭36、5	〃	議員	安部 一義
〃	〃	〃	篠崎 隆美
〃	〃	〃	竹井 薫
昭38、5	昭41、4	議員	◎大野 直長
〃	昭42、4	〃	山本 忠富
〃	〃	〃	正岡 侶則
〃	〃	〃	八木修一郎
〃	〃	〃	西森 匠
〃	〃	〃	石丸 享

就任年月	解任年月	所属	氏名
昭38、5	昭42、4	議員	日野 哲
〃	〃	〃	大野 輝光
〃	〃	〃	◎西岡 忠義
〃	〃	〃	関井 義弘
〃	〃	一般	○加藤 学
〃	〃	〃	永嶋 頼道
〃	〃	〃	秋本 政雄
〃	〃	〃	川井 定市
〃	〃	〃	山内美登志
〃	〃	〃	黒田 勇
〃	〃	〃	脇田 時政
〃	〃	〃	露口 義信
昭42、5	昭44、4	議員	◎加藤 学
〃	〃	〃	正岡 侶則
〃	〃	〃	浮田 清恵
〃	〃	〃	大野 直長
〃	〃	〃	曾我 定之
〃	〃	〃	石丸 享
〃	〃	〃	西岡 忠義
〃	〃	〃	日野 秀雄
〃	〃	一般	○黒田 勇
〃	〃	〃	山本 忠富
〃	〃	〃	秋本 政雄
〃	〃	〃	金子敬一郎
〃	〃	〃	川井 定市
〃	〃	〃	青木 雅
〃	〃	〃	河野 常喜
昭44、5	昭46、4	議員	◎加藤 学
〃	〃	〃	河野 修
〃	〃	〃	西岡 忠義

就任年月	解任年月	所属	氏名
昭44、5	昭46、4	議員	正岡 侶則
〃	〃	〃	恩地 義一
〃	〃	〃	浮田 清恵
〃	〃	〃	大野 直長
〃	〃	〃	曾我 定之
〃	〃	一般	○黒田 勇
〃	〃	〃	青木 雅
〃	〃	〃	金子敬一郎
〃	〃	〃	山本 忠富
〃	〃	〃	河野 常喜
〃	〃	〃	川井 定市
〃	〃	〃	秋本 政雄
昭46、5	昭48、6	議員	◎石丸 享
〃	〃	〃	西森 勸
〃	〃	〃	土居 定雄
〃	〃	〃	正岡 侶則
〃	〃	〃	高岡 保典
〃	〃	一般	○浮田 清恵
〃	〃	〃	黒田 勇
〃	〃	〃	佐伯 幸男
〃	〃	〃	池野 恒憲
〃	昭47、7	〃	高木 富平
昭48、7	昭50、5	議員	◎石丸 享
〃	〃	〃	正岡 侶則
〃	〃	〃	高岡 保典
〃	〃	〃	西森 勸
〃	〃	〃	土居 定雄
〃	〃	〃	岡田 元一
〃	〃	一般	○浮田 清恵
〃	〃	〃	佐伯 幸男

### Ⅲ 働働きがいのある町づくり

就任年月	解任年月	所属	氏名
昭48, 7	昭50, 5	一般	池野 恒憲
〃	〃	〃	黒田 勇
昭50, 6	現 在	議員	◎高岡 保典

就任年月	解任年月	所属	氏名
昭50, 6	現 在	議員	中野 優
〃	〃	〃	西森 匠
〃	〃	〃	井部 誠
〃	〃	〃	大野 隆則

就任年月	解任年月	所属	氏名
昭50, 6	現 在	一般	○梶川 直栄
〃	〃	〃	佐伯 幸男
〃	〃	〃	八塚 賢三
〃	〃	〃	曾我 定之

#### ⑦ 町有林に尽す

町村合併後、町有林事業の実施面において、多年にわたり職務に精励し改善と発展のため陰の力となって、尽力された人々のあることを忘れてはならない。

#### ①土屋家教

久万町大字久万町甲 515番地 明治40年 7月15日生

昭和43年 5月 第一回公有林野全国協議会表彰（担当者部門）

昭和45年 5月 中、四国地区緑化推進協議会表彰

事績 昭和24年 4月より20か年間、公有林実務担当者として、造林事業を推進し、率先指揮監督にあたり人工林率97%達成に努め自治体財政の向上につくした。また、昭和34年～40年には、町有林各林分の実測を行い、財産を明確にするとともに、経営方針の確立と、各種試験地の設置をし地域林業の発展に貢献した。

#### ②海原新太郎

久万町大字直瀬甲1312-2 番地 明治43年 6月 1日生

昭和52年 6月 第10回公有林野全国協議会表彰（担当者部門）

事績 昭和28年 3月より15年間、公有林実務担当者として、現場における指揮監督に努め、人工林率97%の達成に努力し、昭和44年 3月退職。その後も愛林思想に強くもえ、自から直瀬地区労務員として従事し、高令にありながら、今なお公有林につくす情熱は変りないものがある。

#### ③小川義輝

久万町大字直瀬甲 913番地 明治37年10月 3日生

昭和50年 5月 第 8回公有林野全国協議会表彰（看守人部門）

事績 昭和29年 3月より現在に至る24年間、公有林の常備労務員責任者として保育作業にあたり、その間一期営林委員をつとめた。また自然保護監視員として、民有林はもとより保安林の巡視に日夜奉仕的精神に徹し、公有林労務員責任者として中核的な役割を果たしている。



## 6 森林組合

### 久万町森林組合の合併

昭和34年10月、久万、川瀬、父二峰の各森林組合役員、町理事者、町議会により構成された森林組合合併研究会が発足し、3組合の合併についての研究が始った。が、それぞれの思わく等で遅々として合併は具体化しなかった。昭和36年愛媛大学に久万町林業総合調査を依頼しその調査結果が、昭和38年、発表された。

昭和39年、第一次林業構造改善事業の指定を受け林業総合調査の結果を踏まえて計画樹立を図ったのである。当時は旧行政区域に3森林組合（町誌森林組合の項参照）があり、それぞれ特色のある経営をしていたため、一体化した林構事業の受入ができていく状況下であり、町が直接事業を進めていった。この不自然さから行政の強力な介入が有り、改めて合併の気運が高まり、昭和41年2月3日予備調印の運びとなり、同年3月15日を期して、久万町森林組合が誕生したものである。

### 指導事業

当事業は、直接利益に結びつかないものであるが、この事業が組合運営に大きな影響を及ぼす重要な部門である。

第一次林構を契機に、一部篤林家しか行っていなかった枝打を、町内林家に普及指導し、昭和44年育林技術体系（同項参照）が完成すると、その目的にそった指導を続けている。

昭和52年度賦課金制度の承認を得て専従職員2名を置き、部門の強化を行った。

労務対策についても通年雇傭の促進、労務共済への加入、労災事務組合の設立等により、労務班員の身分安定と災害時の保障等安心して働ける条件を作っている。

そのほか、制度を活用し集団施業計画の樹立、個別経営計画の樹立等、推進指導に努めている。

### 素材取扱

年度別	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
金額(千円)	50,763	58,884	86,860	108,119	111,825	147,882	209,301	207,062	257,658	162,510	240,282	181,860

昭和31年、県森連松山木材市場が開設され系統販売正量取引が推進され始めた。しかし、当時は立木のまま販売する林家が多く取扱量もわずかであった。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

昭和44年久万山木材市場開設(同項参照)後は身近に市況を知ることができ、それと合わせ正量取引の有利さを知り、組合の取扱量も大幅に増加した。現在、町内私有林の要間伐林分は山林総面積の65%を占め早期間伐が望まれるが、未成熟材の価格は低迷しており、利用方法の検討とともに販路開拓を行わなければならない。

増大する間伐材の出荷によって県森連市場の貯木能力が限界に近づいており、市場拡張検討の時期である。

#### 加工品

年度別	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
金額(千円)	12,910	11,459	14,401	20,799	20,914	34,514	69,447	109,890	77,709	83,337	63,384	78,977

昭和18年、軍用材の生産供出を目的として製材工場が設立され、戦後その工場を引継ぎ運営に当たっているが、ミカンブームに乗った島諸部を主たる販売圏としていたため、ミカンの落ち込みによって新しい販路開拓にせまられる状態となった。昭和48年をピークとする住宅建築戸数は景気後退と共に減少を続け、そのあおりを受け売上は延び悩みである。この現状を打開するため43年度に入り当組合センターにおいて4月、8月の2度にわたり「久万産優良製材品展示即売会」を県内外の業者多数参加の上、盛大に開催し成果を上げた。

今後は、激増する間伐材処理に対応する施設の拡大が急務であり、素材販売に頼った過去の林業生産から加工品販売の林業に脱皮するきっかけとして、第2次林構追加事業(53年指定予定)による大規模な施設設備を検討中である。

#### 乾しいたけ

年度別	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
金額(千円)	4,541	8,438	12,365	12,693	22,335	21,942	28,780	53,493	46,948	73,731	73,615	78,534

燃料革命によって新しく産声を上げた椎茸生産は、豊富な原木に恵まれて、林家における唯一とも云える短期収入源としてにわかに脚光をあび、生産数量も増加の一途をたどった。しかし、くぬぎ林等の伐採跡地へ針葉樹の植林が急増し、現在では原木確保が大きな問題となっている。

当組合の取扱も年々増加し、特に46年林構による椎茸集出荷施設の完成によって共同選別を実施し、規格を統一する事によって価格の上昇を見、製材品の売上に匹敵するまでに成長した。

#### 購買部門

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

年 度 別	41 年	42 年	43 年	44 年	45 年	46 年	47 年	48 年	49 年	50 年	51 年	52 年
本数(千本)	1,239	1,605	1,534	1,198	1,346	1,176	676	525	442	379	405	365

戦後急速に増加した造林は、造林補助金制度におうところが多いが、昭和35年、530ha余りあった造林地も、52年には約60haに減少している。その大きな理由は町内民有林、約13,000haの内、人工林率が90%にも達し、造林適地が減少したことによるものであり、そのことは杉、ヒノキ苗木の取扱数量にも大きく表われている。

前述した、椎茸原木林の確保もさることながら、自然環境保全のためにも当町においては、拡大造林再検討の時期にきていると考える。

#### 利用部門

#### 造林事業と労務班

年 度 別	41 年	42 年	43 年	44 年	45 年	46 年	47 年	48 年	49 年	50 年	51 年	52 年
金額(千円)	2,653	2,685	4,192	4,609	7,469	8,534	9,271	9,692	16,348	20,091	30,486	31,127

合併後造林事業は別表の通りとなっている。

当組合における労務班の結成は、昭和39年樅ノ木山公園造林三者契約によって施業を担当したことに始まる。当初は、造林班のみであったが、合併後の事業の拡大とともに苗圃班・伐木造材班・土木班と増加してきた。その後造林面積の減少により苗圃班が解散し、高度経済成長による人口流出から労務班員の数も年ごとに減少した。

将来の林業は、林業労務者の不足によって破滅への道を歩む可能性もあり、林業家はこれに対応できる基盤の充実が必要である。

労務班員の減少は組合事業のみならず、当町産業に取って暗い影を投げかけている。

#### 林道及作業道

#### 補助対象林道

年 度 別	41 年	42 年	43 年	44 年	45 年	46 年	47 年	48 年	49 年	50 年	51 年	52 年
事業費(千円)	20,659	25,407	25,912	17,299	40,648	27,690	38,343	66,358	89,942	105,340	122,787	206,215
延長(m)	2,100	2,500	4,239	2,883	5,019	2,642	3,716	4,505	6,629	7,857	4,376	8,506

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

合併当時間伐林分の増加に反して、林地内の主要搬出を担っていた役用牛馬地車等の急激な減少が労賃の高騰に追打をかけた。このため間伐材は不採算となり、組合ではこれに対処するため林道網の整備を強力に推進した。

第一次林構及び追加並びに第二次林構とあわせて、林道開設用機械を購入し、測量設計も自力でできるよう技術者の養成に努めた。52年末には技術者3名助手2名の陣容で、普通林道2林構林道3、県単林道12、災害復旧3、中核作業路14、融資作業道2路線の事業費2億3千8百万円延長20,684mを一手に引受け全国唯一の設計施行組合となった。なお47年度末には密度50mの高密度路網を策定し現在その長期計画に沿って実施している。

#### 金融事業

森林所有者が林地の取得から植林、保育さらには林道の開設と、近代化を図るためには資金が必要である。

資金の転貸事業は合併前、父二峰村森林組合に代表されていたが、合併後林家の要望にこたえ強力に推進し、合併当初6億が年々増加し、52年度末には21億円を上回る県下一の貸付残高となった。低利率かつ、長期の制度資金の活用は久万林業に大きく貢献している。

年度別	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
金額(千円)	341,814	461,384	619,713	790,214	887,908	1,070,991	1,314,755	1,515,959	1,625,339	1,832,248	1,983,534	2,140,525

#### 出資金

組合運営に欠くことのできない出資金は41年度1,700万円であったが、事業拡大にともない組合員の支援によって52年度末5,600万円となり県下一の出資高となっている。しかし、3次にわたる林構事業による資本装備の拡大、今後の加工施設等の充実を考える時、組合員各位のなお一層の協力が必要である。

年度別	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
金額(千円)	17,390	19,576	20,156	20,931	22,229	30,229	38,704	44,560	47,762	51,536	54,208	56,405

#### 事業管理費

事業拡大に比例してそれに要する管理費も上昇の一途をたどっている。

41年度1,200万円であったものが52年度6,100万円となり資本充実と合せ経営努力を要求されている。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

年度別	41年	42年	43年	44年	45年	46年	47年	48年	49年	50年	51年	52年
(千円) 金額	11,810	13,086	15,778	18,926	20,919	26,953	33,271	43,595	49,205	54,533	54,814	61,033

#### 事故・その他

昭和44年12月 7日父二峰支所失火により焼失。

昭和45年12月11日、山本浅夫専務病死。

昭和49年 5月16日、段ノ上明専務植樹祭に出席中花巻市で倒れ同年10月30日病状回復思わしくなく退任等、大きく羽ばたこうとする組合と裏はらに不幸の洗礼を受けている。

#### 森林組合法の制定

森林組合の歴史は、明治20年代にさかのぼり山林組合または、林野保護組合等と呼ばれていた。

明治30年代森林法が制定され明治40年、昭和14年と大きく改正され、戦争拡大とともに、政府の施策に協力する行政の補助機関の色彩を強めていった。

昭和26年、昭和49年と大幅な森林法の改正が行われ民有林のいない手としての森林組合が生まれた。しかし、森林法の中で制度化された森林組合であり、単独立法が切望されていたのであるが、昭和53年5月森林組合法が制定され新しい一歩を踏み出した。

#### 事務所の新築移転及び工場の拡張

合併後、事業量の増加とともに事業所が手狭となり、昭和47年現在地へ敷地 2,970㎡を購入約 2,500万円を投入して事務所、製品センター、椎茸集出荷施設等を新設移転し名実ともに大型組合となる。

昭和48年川瀬支所（製材所）の隣接土地を購入し、総面積 1万㎡に余る製材工場の拡張を行うとともに素材の中間集荷場としての機能も備えた。

将来、この敷地は加工施設の規模拡大に必要なものであり、林家の生産する木材を全量加工し販売する拠点とならなければならない。

#### 協賛事業

昭和44年開設の久万山木材市場が共販量の拡大につながったことは前述したが、当組合が久万山市場取扱量の30%強の木材をコンスタントに出荷することにより久万山市場の市場性をより高めたのである。昭和46年より始まった上浮穴郡林業振興協議会主催の林業祭は第2回より当組合を主会場として現在に至っている。開催に当って当組合の果たした役割は大きく、特に林材界一体となって出品される製材品に久万産材の統一マークを採用し、名実ともに責任の持てる

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

商品としたことは特記すべきものである。昭和41年8月新しく久万町椎茸生産組合が発足したのを契機に事務局を当組合で担当し、じ来、強力な指導援助を行い、林業にあって唯一とも云える短期収入の増大を図っている。

林業を主産業とする当町には古くより多くの林研グループが設立されていたが、横の連けいは充分とは云えなかったのである。50年新しく久万町林研グループ連絡協議会が結成され事務局を当組合で受持ち指導援助を行うとともに、林研グループの協力も得て林家の意欲高揚に努めている。



## 7 商工・観光

### (1) 商工業振興事業

久万・川瀬・父二峰各地区の商店街には任意の商工会組織があり運営されていた。が昭和35年「商工会の組織に関する法律」が制定され同36年2月法律に基づく商工会として「久万町商工会」が発足した。発足から現在までの商工会々員数の推移は下表のとおりである。

年 度	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
会員数	284	280	266	257	257	257	251	251	200	240	225	240	235	256	254	284	307	329

県の援助による経営指導員が配置され町も援助し1名の職員を置き、経営指導の充実を期することになった。

商工業者に対する金融の円滑化を図るため銀行、その他金融機関からの貸付事務を商工会が代行し、中小企業金融公庫の資金利用に対する信用保証の業務についても県の信用保証協会に加入して町が出資金を拠出して、債務保証を分担し資金利用に努めている。昭和44年5月に町単独の中小企業融資制度を発足させ設備、経営の融資業務を行っている。実績次の通り

年度	融資申込件数	運 転 資 金	設 備 資 金	融 資 総 額	備 考
44	11件	535万円	0円	535万円	
45	13	165万	430万	595万	
46	1	50万	0	50万	
47	3	50万	200万	250万	
48	21	100万	1,900万	2,000万	
49	4	50万	300万	350万	
50	13	85万	900万	985万	
51	7	50万	580万	630万	
52	7	130万	330万	460万	
53	8	350万	370万	720万	昭和53年9月末現在

昭和39年信栄会・同40年友の会・同41年久万町商工協同組合が発足、町も商工協に援助し、小口資金の貸付制度や、商品の協同販売の推進を図り中小企業、商工業の振興に努めている。

国道33号線の改修と自動車の発達により久万地方の消費圏は広域化し、久万町の商工業不振が問題となり始めた。昭和42年7月愛媛大学石水助教授に商工業振興対策の基本調査を依頼し、専門的調査結果の報告を基礎に、43年には町内の学識経験者による商工振興審議会を設置し、具体策を検討した。

昭和42年商工青年部結成・同44年久万町商店連盟結成・同48年久万町商工婦人部を結成し、商工振興に力を入れている。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

昭和50年には県が中心となり、久万町商店街の消費者購買の動向・商店経営者の状況を分析し、商店街の新方向について報告書がまとめられた。同53年5月に「久万町総合開発関連調査報告書」が商科大学経済経営研究所の手によってまとめられ、商店街の再編成の項で専門的な見地から方針が打出されている。これら諸問題は、今後商工会を中心に内部検討が進められていくだろう。町もこれらの動きにリーダーシップをとると共に、条件の整備、地場産業の育成に努めていくための都市計画事業の具体化を進めていく。

なお合併後の事業は下表のとおりである。

年度	事業名	事業費	備考
35	街路灯設置	80万円	水銀灯16基・スズラン灯13基・商店街
49	商店街アーチ	100万	2基・役場前・入野
51	街路灯設置	223万	50基・商店街
52	〃	35万	15基・野尻
53	〃	54万	15基・菅生・入野
36	商工会育成補助会		毎年
41	商工協同組合育成補助金		毎年
53	納涼祭補助金	150万	毎年
47	第一駐車場	500万	柱町 普通車10台 軽自動車 9台 296㎡
49	第二〃	605万	曙町 普通車10台 軽自動車 7台 327㎡
50	第三〃	59万	借地 普通車 6台 軽自動車 5台 181㎡

### (2) 観光・公園整備

久万高原も国道33号線の全線改修によって、県都松山市の近郊地帯としての位置を占め、緑豊かな自然・広がる丘陵の魅力ある町へと環境は大きく一変した。さらに石鎚スカイラインの完成によって、松山と面河溪を結ぶ中間基地として脚光を浴びるようになった。

こうした変遷の中で過疎化と産業の停滞を打破し、町民の所得増にも資するよう観光レクリエーション基地として魅力ある町づくりを推進するため自然との調和を図りながら積極的な観光開発を推進し、観光産業の振興を推進していく。

昭和47年自然休養村事業の指定により、新しい方向の観光開発の方針がうちだされ、自然資源を主軸としての開発が着々と進んでいる。同51年には、社団法人日本観光協会（小倉俊夫会長）のもとに、広域観光開発診断が実施され、広域観光の中の久万高原の観光の姿・方針が示され、同53年には、運輸省家族旅行村の調査地区として認可になり、ふるさと村が中心となって開発される運びとなった。ここに新しい観光の出発として町行政・町民一体の取り組みが望まれる。

① 三坂峠

久万町の玄関口三坂峠は、伊予鉄観光との提携において、三坂峠ドライブイン・展望台など開発が進み瀬戸内海・道後平野が一望できる地としての役割をはたしている。

② 古岩屋

古岩屋は、昭和37年坪内観光により温泉発掘ボーリングが行われたが不発に終わった。昭和39年に、四国カルスト県立自然公園の指定となった。同44年、古岩屋観光開発調査が愛大金子助教授によって実施された。同45年には古岩屋公園開発用地交渉委員会が設けられ、地域周辺の買収も完了した。同46年には、失敗に終わっていた鉱泉ボーリングが再開され、古岩屋の再開発が始まった。同47年9月念願であった温泉ボーリングが、久万町の手によって成功し、温泉分析の結果、温泉法に適合する良い温泉であり、古岩屋開発の口火となった。

昭和47年、古岩屋不動尊安置発起人代表者を結成。さらに久万町老人会、町内有志が中心となり古岩屋不動尊奉賛会（会長黒川要氏）が組織され、1,600名の方々による浄財が集められた。総事業2千壱百万円で不動尊を復元した。

（別項詳細）

昭和48年の石油パニックや物価動乱の経済混乱期に、国民宿舎古岩屋荘の建設が始められ、同49年12月9日オープンした。また同じく、上浮穴郡老人憩の家も隣接して完成した。この施設は、自然休養村事業の拠点として観光開発の中軸をなすものである。公園内遊歩道や公衆便所、休憩所、駐車場、谷野予志（本名芳輝）氏の句碑、設置等、久万町の中心観光地として、開発計画の基礎を実現したのである。

合併後の事業としては次のとおりである。

年 度	施 設 名	事 業 費	年 度	施 設 名	事 業 費
36・3	公衆便所新設	145,000	49・3	公園整備	550,000
36・3	休憩所新設	117,000	49・10	公衆便所新設	1,163,000
40・11	橋梁改修第1	52,000	49・12	国民宿舎古岩屋荘落成	393,000,000
40・11	〃 第2	71,000	50・4	不動尊彫刻	4,500,000
47・9	温泉掘前	2,000,000	〃	大師堂・不動尊礼拝堂政策	6,860,000
48・3	遊歩道 500m	3,000,000	〃	林立堂築記念碑	1,730,000
49・3	〃 250m	2,170,000	51・3	古岩屋休憩所新築	6,980,000
49・3	焼却炉設置	67,000	51・3	古岩屋駐車場舗装	2,760,000

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### ③ 笛ヶ滝公園

笛ヶ滝公園は、町民の公園として、年次計画により施設整備充実がなされ、春夏秋冬をとわず憩いの場として利用されている。

合併後の事業としては次のとおりである。

年度	施設名	事業費	年度	施設名	事業費
40・7	公衆便所新設	265,000	43・3	水銀灯常設	260,000
40・11	スキー場土地購入	180,000	43・10	道路改修	200,000
40・11	休憩所新設	500,000	44・11	グラウンド排水路改修	1,380,000
40・1	スキー場整備	95,000	52・3	休憩所（東屋）新設	5,200,000
41・3	休憩所改修	62,000	52・3	公衆便所新設	2,000,000
42・7	グラウンド整備	100,000	52・3	排水路及び整地	2,000,000

#### ④ 千本高原キャンプ場

千本高原キャンプ場は、夏期における青少年キャンプ、研修の場としての整備をしており、将来、ふるさと村と兼ねたハイキング等にも利用され、野外レクリエーションの場として利用されるであろう。

合併後の事業は次のとおりである。

年度	施設名	事業費	年度	施設名	事業費
40・8	水道施設	56,000	50・6	焼却炉設置	140,000
40・8	電灯施設	5,000			
41・7	公衆組立便所	68,000			

#### ⑤ 皿ヶ嶺

皿ヶ嶺は、県立自然公園に指定され、伊予鉄・愛媛大学山小屋・松山営林署の協力により、県下屈指の野営場として、1日ハイキング・キャンプ地として利用されている。山岳レクリエーション地域として今後期待されている。合併後、焼却炉の設置、公衆便所の設置を行ってきた。

(3) 国民宿舎

古岩屋開発と国民宿舎

古岩屋は、岩屋寺（四国霊場45番札所）を含めて四国カルスト県立自然公園、国指定の名勝であり、奇岩の林立する独特の景観は、全国的にも珍しい存在である。それだけでは観光施設を設けて客を吸引するには力不足というのが専門家の間での評価であった。

古岩屋のすぐそば嵯峨山には遠い昔から良質の温泉が自然湧出しているので、温泉脈があることが予想されていた。昭和36年奥道後の観光開発KK（社長坪内寿夫氏）が、町も協力してボーリングを試み、昭和44年には、伊予鉄観光開発KK（社長小泉順次郎氏）がボーリングを行ったがいずれも失敗に終わった。

昭和46年、久万町営による地下104mのボーリングは幸運にも温泉脈に当たり、温泉法による分析結果も単純泉として認可された。しかも古岩屋に最も近い距離とあって古岩屋開発への動機づけが固まった。

昭和47年、国は農業構造改善事業の一環として、全国200市町村（一府県4ヵ所）に自然休養村を設定し、新しい観光開発方式（農村資本による農家所得対策のために自然空間を都市生活者に提供）を推進するところとなり、その初陣として第一回指定に久万町が選ばれ古岩屋開発はこの自然休養村整備計画の目玉商品として繰り上げられた。

石油パニックでの激しいゆさぶり

古岩屋開発の重点として国民宿舎の建設計画が具体化し、自然休養村事業がスタートしたのが昭和48年である。この年10月ころから石油パニックが始まり、その勢いはすさまじく、戦後最高というインフレが社会経済を混乱に落し入れた。国民宿舎の建設認可は、その猛り狂う盛り12月にやっと決まるという異状な状態で、暮の27日入札となった。物価変動によるカサ上げの約束が可能か否かという先行不安の申し出がでるなど、入札も大手建設業者の指名競争でありながら、かつて例をみない難行を極めた。

環境との調和を設計に活かす

古岩屋が県立自然公園・国指定の名勝であることから、施設を設ける場合、「環境との調和について」のきつい制限があり、そのうえ当時は自然保護・公害・自然破壊についての世論の盛り上がった時期でもあった。従って建築計画は建築設計事務所と町の委嘱による専門委員会による協同研究が続けられた。建物構造と土地利用の関連とを合わせて九州地方の既設国民宿舎の運営研究を行うなどした。特に玄関ロビーには愛媛の生んだ高僧（700年前・道後宝巖寺時宗の創始者）一遍上人聖絵の中から菅生岩屋の絵を、町内野村政良画伯の指導によりモザイ

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

クタイトルで拡大再現して、岩屋寺一帯との関連を位置づけた。

さらにこの地方には、未だ公認の温泉浴場がないので浴室を別棟として、公衆浴場の認可をとり、浴場のみの利用もできるように工夫した。また、郡内5か町村との協議により、広域老人憩いの家を隣接して同時に建設、浴場を福祉施設として福祉対象者に解放する位置をとった。

#### 建設概要

設計管理は、松山市の藤原池内建築設計事務所が担当、工事は本社大阪の銭高組が担当、昭和49年1月着工、昭和49年12月9日落成・オープンとなった。建築内容及び事業費内容備品費を含めた総工事費は次の通りである。なお、建築専門委員会の委員長は曾我定之・環境問題担当委員として愛媛大学の金子章助教授が参画した。

—久万町国民宿舎古岩屋荘—

宿泊定員 116名

鉄筋三階建 2,249㎡ (680.3坪)

客室 30室 (内特別洋室3) 大会議室1 和室大広間1 (56畳)

温泉浴場 岩風呂大浴場男女各1 家族風呂1

総事業費 413,240,000円 (内年金還元融資 233,000,000円)

—上浮穴老人憩いの家—

鉄筋2階建368,76㎡ (111.55坪)

日だまりの部屋2 トレーニングルーム1 小会議室1 事務室1 大会議室1

総事業費54,650,000円 (内国庫助成10,000,000円 県費 2,250,000円

5か町村負担20,000,000円 年金還元融資22,400円)

岡信一氏特別寄付 5,000,000円は久万町へ寄付建設費に繰り入れた。

#### 国民宿舎の運営

昭和49年12月のオープン当日は、面河村長の協力援助により面河村営国民宿舎の藤原課長以下大勢の職員の出張援助を受け、12月10日から営業を開始した。

支配人・事務長・事務員の3名は町役場から出向き、残り16名の従業員は一般公募により新規採用された。

今年3月末の決算で満3年と4か月を経過したが、利用客は毎年6万人を超え、中四国ではAランクの経営状態を続けており、利用層も全国の府県に及んでいる。特に四国巡拝団の利用客が大きい伸びを示している。不況の深刻なこの3年間に1日平均180名の利用客があり、国民宿舎本来の姿である宿泊利用者が年間15,000人を超えているのは、経営の安定化を示す一つの指標であろう。



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (ア) 年度別売上げ実績

(単位千円)

区分 年度	宿泊料	休憩 会議料	食事料	食事収入	酒類飲料	冷暖房料	入浴料	売店収入	使用料	雑収入	小計	料飲税	合計
50年度	19,133	1,910	46,459	11,806	7,606	1,067	1,079	15,180	1,097	1,108	106,445	3,284	109,729
51年度	24,573	1,587	55,643	12,882	9,072	1,134	1,250	16,564	1,590	983	125,278	2,312	127,590
52年度	28,421	1,587	56,638	14,382	9,893	1,539	1,398	14,900	1,815	1,036	132,200	3,439	135,639

#### (イ) 年度 月別売上額

(単位千円)

月別 年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
50年度	7,582	10,273	7,753	10,754	15,455	9,658	7,808	9,641	6,098	6,476	5,133	9,814	106,445
51年度	11,246	11,743	7,053	12,309	17,370	8,317	12,590	13,177	8,399	6,717	6,363	12,306	127,590
52年度	12,246	13,294	8,164	13,518	19,592	11,104	13,255	12,615	8,215	6,314	4,674	12,758	135,639

#### (ウ) 年度別利用客数

(単位 人)

月別 年度	宿泊	休憩会議	食堂	入浴	合計
50年度	12,806	18,693	19,671	12,760	69,930
51年度	15,731	15,078	21,464	12,494	64,767
52年度	15,416	13,606	23,965	11,650	64,637

## 6 老人憩の家の経営

老人憩の家は、建設完了と同時に、上浮穴郡生活環境事務組合に移管され、組合規程の制定によって、その運営を久万町に委託することになった。運営経費は、久万町が全額負担することとし、専任職員一名を置いて、事務長は国民宿舎支配人が兼務することになっている。

昭和50年以降、三ヶ年間の利用状況は次の通りである。

年度	郡内別	月別												計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
50	郡内利用者	95	192	334	91	73	40	57	94	57	62	99	123	1,317
	郡外利用者	125	95	—	300	253	285	129	273	—	—	—	101	1,561
	合計	220	287	334	391	326	325	186	367	57	62	99	224	2,878
51	郡内利用者	94	35	95	121	59	98	103	59	55	47	38	157	961
	郡外利用者	75	245	90	194	150	59	238	206	70	—	—	—	1,327
	合計	169	280	185	315	209	157	341	265	125	47	38	157	2,288
52	郡内利用者	197	89	136	184	55	49	34	66	165	64	59	132	1,230
	郡外利用者	—	17	4	156	71	25	62	80	2	—	5	106	528
	合計	197	106	140	340	126	74	96	146	167	64	64	238	1,758

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### 古岩屋不動尊復元、大師堂再建

古岩屋は、四国霊場四十四番大宝寺と四十五番岩屋寺の往復路にあたり、この一帯は修行者の修験場ともなっている。大師岳の下には番外札所や、通夜堂もあり、不動岳の中腹土欧穴にはいつのころからか巡拝者によって、不動明王がまつられていた。しかし風雪にさらされ昭和初期老朽化して、21段のはしごを残すのみとなっていた。

古岩屋開発が軌道にのる47年有志により古岩屋不動尊奉替会を組織し、浄財の募金と建設事業を進めることになった。

奉替会長には、地元老人会長の黒川要氏、副会長に地元選出町議の曾我定之、西森匠の両氏が選ばれ、各地区毎に老人会長を責任幹事に選んで2か年にわたる根気よい運動を進めた。

不動尊の彫刻は、県美術会名誉会員仏像彫刻家佐竹英一氏に委託、原木は、下畑野川住吉神社境内にある樹令500年のカヤの大木を譲り受けてこれにあてた。

礼拝堂、大師堂、杖立堂の建築は、県無形文化財所持者の窪田文治郎氏の設計施行、基礎工事は、町内造園師の秋本勝清、松山市の米本邦夫氏が担当した。

不動尊の彫刻は、完成を間近にして佐竹英一氏が死亡され、師匠にあたる日本仏彫界の第一人者である日本彫塑会名誉会員佐々木大樹先生（東京目黒区在）の出張指導により英一氏の長男田村宏氏が完成させた。（田村氏は高校教諭）

とくにこれらの事業推進にあたり、木材は、愛媛ハイランドゴルフKK（代表津川義正）が大部分寄贈した外、全般の世話を岡譲氏にいただいた。

昭和50年4月3日、落成式が現地及び国民宿舎を会場として盛大に催され250名の参加により開眼法要、除幕式、ご詠歌が行われ、余興として松山のコマ師のコマ廻し、久万民謡会、下畑野川民謡会、同公民館の万才が2時間にわたり披露された。

事業費並びに各地区の世話役代表は次の通りである。

総事業費 21,000,000円

世話役	久万地区	染次 伴蔵	露峰地区	横田 重市
	野尻菅生	〃 正岡 義恵	二名	〃 宮脇 潔
	上直瀬	〃 高岡 宇作	下畑野川東	〃 黒川 要
	下直瀬	〃 段之上 明	下畑野川西	〃 大野 繁雄
	明神	〃 鈴木 愛蔵	上畑野川東	〃 藤原 茂誉
会長	黒川 要		上畑野川西	〃 渡部 伝
副会長	曾我定之			
	〃 西森 匠			

## 8 商 工 会

久万町商工会の成立は、明治30年6月1日久万実業懇族会として発足、大正13年7月12日久万商工会と改称し、昭和36年1月14日知事認可による法制化された商工会として生まれ代った。地域は旧久万町内より、明神・川瀬・父二峰と、久万町合併と共に拡大され会員も100名より320名余りと増大した。事業内容も年々充実し、経営・経理・金融・税務、その他一般事業としては、昭和44年9月25日久万町商店連盟が結成され、年末大売出し、納涼祭等、盛大に行われるようになった。昭和41年11月27日久万町商工協同組合が改立され、小企業者対象、小口金融等幅広く利用されている。続いて商工青年部、婦人部、青申会等各部門にわたり組織の強化を図り、会員一同団結して、久万町商工会の発展に努力している。商工会関係役員は別記の通りである。

### 事業内容

1. 商工業に関する相談に応じ、その指導を行うこと（経理・経営・税務・労務・金融、外）
1. 商工業に関する情報および資料を集取すること。
1. 商工業に関する講習会および講演会を開催すること。
1. 展示会、共進会を開催し、これら開催のあっせんを行うこと。
1. 商工会として意見を発表し、これを国会、行政庁等に具申し、建議すること。
1. 行政庁の諮問に応じ答申すること。
1. 商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。
1. 前各号に掲げるもののほか、本商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

### 各商工関係役員名簿

商工協同組合	商工青年部	商 店 連 盟		商工婦人部
初代 嶋村忠義	初代 小川恭弘	初代 大野 速雄	七代 染次国廣	初代 菅 敦子
二代 神野寅雄	二代 土居敏夫	二代 大野 定雄	八代 渡部 稔	二代 上沖サツキ
	三代 真木 修	三代 渡部 義一		三代 渡部 常子
	四代 宮岡 悟	四代 大中 義輝		
	五代 渡部裕二	五代 山之内正昭		
	六代 中岡峰照	六代 大北 利朗		

Ⅲ 働きがいのある町づくり

商工会役員名簿

初代 二宮伊十郎 二代 矢内省吉 三代 山内寿郎 四代 大野好隆  
 五代 高岡貞一郎 六代 嶋村忠義 七代 水谷清一 八代 篠崎隆美

	35～36	37～38	39～40	41～42	43～44	45～46
会 長	嶋村 忠義	嶋村 忠義	嶋村 忠義	嶋村 忠義	水谷 清一	水谷 清一
副会長	竹内 友長	竹内 友長	神野 寅雄	神野 寅雄	相原 良三	相原 良三
◇	小椋千太郎	小椋千太郎	光田 一尾	光田 一尾	丸山 行盛	大野 卓
監 事	高門 豊	神志那芳臣	神志那芳臣	神志那芳臣	井部 仁三	上岡 義幸
◇	安藤常太郎	日野 朝幸	竹内 友長	竹内 友長	大野 卓	古田 実
理 事	奥岡安次郎	奥岡安次郎	高門 豊	高門 豊	高門 豊	高門 豊
◇	重藤俊三郎	宮岡 稲一	石丸 数雄	石丸 数雄	石丸 数雄	石丸 数雄
◇	宮岡 稲一	安藤常太郎	岡本 義一	岡田 正衛	渡部満寿美	渡部満寿美
◇	岡田 正衛	岡田 正衛	岡田 正衛	結野 寿	松井 謙市	松井 謙市
◇	佐伯 清文	高門 豊	結野 寿	井部 仁三	結野 寿	結野 寿
◇	森原 保	佐伯 清文	佐伯 清文	森原 保	森原 保	森原 保
◇	水谷 清一	森原 保	森原 保	水谷 清一	河村 和美	井部 仁三
◇	丸山 精吉	水谷 清一	酒井 利一	丸山 精吉	渡部 稔	高橋 卓良
◇	大野 定雄	丸山 精吉	大野 定雄	曾我部正信	大野 定雄	大野 定雄
◇	染次 集	渡部 登	渡部 登	栗原 正昭	渡部 登	東 喬英
◇	渡部 友一	高岡 晋作	高岡 晋作	尾崎 彰	栗原 正昭	染次 集
◇	稲田 始	大中 義輝	渡部 義一	土居 章衛	尾崎 彰	佐伯 正俊
◇	大野 博途	稲田 始	稲田 始	上岡 義幸	二宮孝三郎	大野 速雄
◇	福岡 為雄	大野 博途	上岡 義幸	大野 博途	秋本 清繁	武田 正吉
◇	小倉 留次	武田 正吉	大野 博途	富成 勇	真木 孝志	奥村 進
◇	光田 一尾	大野 岸松	渡部 新雄	日野 茂	露口 真明	露口 真明
◇	大野 賢	脇本 万雄	大野 卓	大野 利行	名智 安市	名智 安市
◇	日野 続	山之内栄一	大野 利行	滝本 義一	大野 利行	滝本 義一
◇	丸山 行盛	丸山 行盛	丸山 行盛	丸山 行盛	滝本 義一	一ノ宮 薫
◇	一ノ宮 薫	一ノ宮 薫	久保 数市	久保 数市	久保 数市	丸山 行盛

Ⅲ 働きがいのある町づくり

	47～48	49～50	51～52	53～54
会 長	水谷 清一	水谷 清一	篠崎 隆美	篠崎 隆美
副会長	竹内 友長	竹内 友長	竹内 友長	竹内 友長
〃	佐伯 正俊	佐伯 正俊	佐伯 正俊	佐伯 正俊
監 事	上岡 義幸	上岡 義幸	上岡 義幸	上岡 義幸
〃	古田 実	上沖 健市	上沖 健市	上沖 健市
理 事	高門 豊	高門 豊	高門 豊	高門 豊
〃	石丸 数雄	石丸 数雄	石丸 数雄	正岡 侶則
〃	渡部満寿美	渡部満寿美	渡部満寿美	渡部満寿美
〃	松井 謙市	松井 謙市	松井 謙市	神野 寅雄
〃	結野 寿	結野 寿	結野 寿	結野 寿
〃	森原 保	森原 保	森原 保	宇都宮 晃
〃	二宮基八郎	二宮基八郎	二宮基八郎	二宮基八郎
〃	渡部 稔	渡部 稔	渡部 稔	渡部 稔
〃	大野 定雄	高橋 卓良	高橋 卓良	高橋 卓良
〃	大北 利朗	大北 利朗	大北 利朗	大北 利朗
〃	正岡 豊	正岡 豊	渡部 登	染次 集
〃	渡部 義一	土居 敏夫	渡部 義一	渡部 義一
〃	大野 速雄	土居 章衛	土居 章衛	土居 章衛
〃	山本 博行	山本 博行	山本 博行	山本 博行
〃	相原 良三	酒井 利一	酒井 利一	酒井 利一
〃	露口 真明	露口 真明	露口 真明	露口 真明
〃	名智 安市	名智 安市	渡部 文男	渡部 文男
〃	滝本 義一	滝本 義一	滝本 義一	滝本 義一
〃	大野 卓	大野 卓	大野 卓	大野 卓
〃	久保 頼男	久保 孝仁	久保 頼男	水岡 昭

## 9 建設事業

### 建設事業概要

#### 国 道

昭和42年に国道33号線の改修が完了し、久万～松山間が1時間、久万～高知間が2時間30分で結ばれ、松山への通勤、通学、また松山からの通勤者が年々ふえてきた。引き続き歩道に緑地帯を設ける等逐次整備が進んでいる。

上浮穴郡民ひとしく念願する三坂隧道の検討がなされているが、1日も早い着工が望まれる。

昭和50年4月に主要地方道久万～内子線が国道380号に昇格し、52年にまず橋詰地区の2車線、幅員10m（新立橋架替を含む）を父野川災害関連工事による河川の付替と、農村総合整備モデル事業による圃場整備との三つを一体的に同時施工した。引き続き落合工区と真弓工区から改修がなされる。なお、この国道380号線と379号線（砥部～内子）の改良については、久万町・小田町・広田村・内子町・砥部町の5ヶ町村による改良促進期成同盟会が結成され、関係町村の緊密な連携のもとに改良促進を図っている。真弓隧道の付替についても強力な陳情を続けているので近く着工の運びとなる予定である。

#### 県 道

主要地方道西条～久万線は昭和46年に峠御堂の隧道が完成して交通量が増加し、ふるさと村～古岩屋～面河に通ずる観光路線としても利用者が年々多くなっている。このため全線を2車線に改修することが一日も早く望まれる。また、松山～面河～石鎚スカイラインへの最短コースとなるクルス峠の隧道の貫通を関係町村で県へ要望している。

一般県道落合～久万線の古池峠については直瀬地区から隧道の要望もあるので後日に悔いを残すことのないよう慎重に検討している。

一般県道上尾峠～久万線のうち、富重～瀬戸間の改良舗装が急がれるが、まず改良を優先し富重側から改修を進めている。また、上尾峠の隧道も広田村と提携し、県へ早期着工を要望している。

#### 町 道

町道の実延長は53年度現在、172 kmでそのうち自動車の交通不能延長は約102kmある。現在町の舗装計画延長は約50kmで、舗装済延長は32kmあり、舗装率は全体の18.7%、計画延長の64%となっている。

町道の橋梁は現在、永久橋が74か所、木橋が33か所あって木橋のうち、橋長15m以上がまだ2か所ある。これも54年までには永久橋に架替えられる予定である。

#### 河 川

町内の各河川については年々改修工事が進んでいる。昭和52年から久万川の改修が総門橋上



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

流から始められた。改修計画区間は久万町字クボタ 366（和田窪堰下流）から久万町菅生久万大橋上流まで、延長 470.7m で計画、断面は河底幅16.0m、河上幅19.7m、計画高 3.7m、余裕高 1.0m となっている。

久万町の水田圃揚整備状況（昭和52年度末現在）

水田の総面積は 660 ha で、うち整備可能面積は約 310 ha である。

現在までに実施済の地区は次表の通りである。

実施年	事業種別	地区名	面積	備考
40～41	第一次農業構造改善事業	東明神	20,0 ha	
41～42	〃	畑野川ナベラ	23.9	
45～46	第二次 〃	直瀬	36.5	
50～51	〃	畑野川	30.6	
50～52	農村総合整備モデル事業	徳好	7.7	
〃	〃	上厚	7.1	
	〃	橋詰	3.4	
	〃	西之川	4.3	
	〃	若宮	1.7	
	〃	明杖	5.2	
51～52	団体営事業	野地	6.9	
計		11地区	147.3 ha	

整備率 全体の22.3% 整備可能面積の47.5%

#### 災害復旧

災害は忘れたころにやってくるといわれているが、久万町においては町村合併後34年、38年42年、51年と4つの大きな災害があった。

34年8月には6号台風により東明神と二名地区に大きな被害があった。

農地30か所 374千円、農業用施設39か所11,945千円、小災害55か所 2,997千円

38年には3月に豪雨、6月に長雨、8月に9号台風と連続して全町的に災害を受けた。

農地12か所 2,305千円、農業用施設35か所13,909千円、小災害27か所 2,011千円

42年には7月の豪雨で小田町が甚大な災害を受けたが、久万町では父野川地区で大きな被害があった。

農地10か所 5,079千円、農業用施設31か所14,928千円、小災害32か所 2,438千円

51年には9月に17号台風及び前線豪雨のため全町的に被害があった。

農地8か所 6,087千円、農業用施設33か所54,494千円、林業施設17か所27,027千円

公共土木30か所58,525千円

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (2) 道路・河川の状況と改良，舗装等の事業費内訳

##### 国道改良事業（緑のハイウェイ 国道33号線）

青く澄んだ溪流，つらなる自然を縫いながら四国山脈を越える「緑のハイウェイ」国道33号線の改良，舗装工事が昭和42年8月上旬完工した。松山市から標高720mの三坂峠を経て高知市までの119km，かつて「酷道」の異名をとった面影も今はない。四国の産業経済の新動脈としてはもちろん，国道32号線とともに四国を縦に貫く「Vルート」として観光面から脚光を浴びはじめた。秋の気配が漂いはじめた新装の「ルート33」を車で走りながら，難工事を克服した土木技術の跡などをひろってみよう。

新動脈の誕生，山ひだを縫う砂利道にブルドーザーがはい回り，ダイナマイトがこだまし，山が音をたてて崩れはじめたのは去る34年のこと。険しい山岳地帯，地すべりが多い地質。山地の冬のきびしさなど，工事をはばむ悪条件が多く改良の歩みはおそかった。だが，36年に国の道路整備5か年計画がスタートしてから工事は急ピッチで進んだ。

現代の土木技術は，人力を冷たくはねつけるように平然と構える自然にいどみ，一步一步その姿をかえていった。その代償も大きく，40年に4人，41年に1人が落石の下敷きになるなどで工事の犠牲となった。こうして着工から9年目，人力と技術は自然を克服し，幅7.5mのハイウェイを生み出した。

131kmあった松山—高知間は12km短縮され，愛媛側60.4km，高知側58.6kmの119kmとなった。

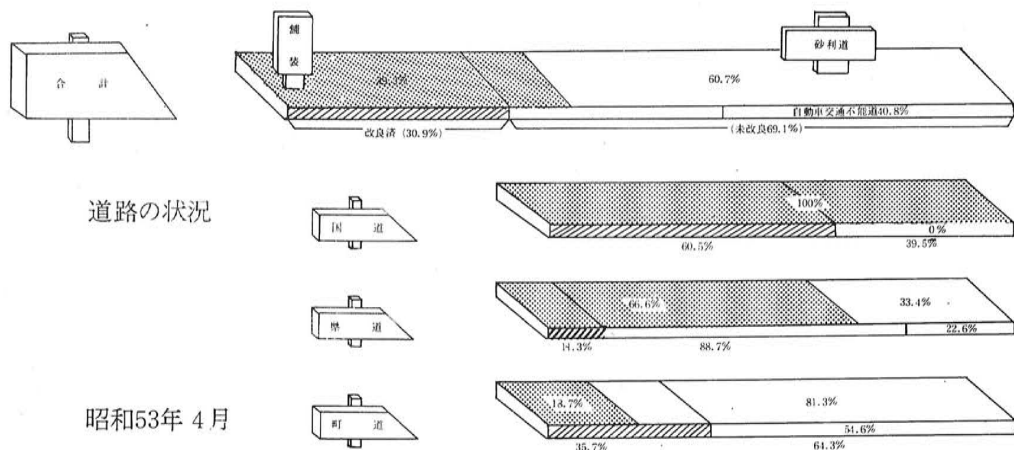
この新しい四国の動脈を生んだ労働力，資材，費用は膨大なものだ。工事を担当した四国地方建設局松山工事事務所の予算書などで調べてみると，総費用は愛媛側が76億6千万円。高知側61億1千万円。合計137億7千万円。愛媛側だけに使われた労働力は延べ約176万人，当時の県の人口を約30万人上回る数だ。この人件費が16億ほどに上った。流し込まれたセメントは10万t。50kg入りの袋で2百万袋。これを積み上げると富士山の約80倍の高さになる。愛媛側だけについて数字をあげたが，高知側もいれるとこれらの数を1.8倍したものにほぼ近い，と四国地建松山工事事務所では言っている。

また四国の国道では一番高い三坂峠一带には道路が凍結するのを防ぐため，水がしみこみにくい特殊アスファルトが使われている。

西日本の国道では最も高く，最大の難所。正岡子規が，「夏にウグイスの声を聞く」とその涼しさをたたえた三坂峠，標高720m。山すそから吹きあげる風がひんやり心地よい。この峠に立つと道後平野，瀬戸内海の島々の雄大なパノラマが広がる。久万町では，明治の初期，淫祠（いんし）仏堂の取りこわしや藩主の免官など社会の急激な変化についてゆけず有名な「久万山騒動」を起こした久万町も約100年後の今，国道33号線の改良及び舗装でより新しい飛躍の時代を迎え，良材の町を全国に広めている。

松山から2時間の道のりが40分に短縮された。自然にうちかった人間の知恵と力。土木技術のすばらしさ，「人間万才」を叫びたくなる。 | (昭和42年8月の朝日新聞より抜粋)

### Ⅲ 働きがいのある町づくり



久万町準用河川一覧表

河川名等			区間		左の区間の延長 km
水系名	単独水系等の別	河川名	上流端	下流端	
仁淀川 (久万川)	1級	大谷川	久万町大字上野尻字トビソコ 1629番地先	久万川合流地点	1,30
	1級	風呂川	久万町大字入野字日の地 500番地先	同上	1,75
	1級	宮ノ脇川	久万町大字東明神字扇畑 乙331番地の1先	同上	1,45
	1級	山王川	久万町大字東明神字上野地 乙500番地先	同上	1,50
計		4			6,00

上記、準用河川の指定については、河川法第100条の規定に基づき、昭和51年4月10日、告示し指定を行った。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

公共事業費の内訳

事業主体 愛媛県

地区名 久万町

単位 円

年度	災害復旧		災害関連		通常荒廃砂防		地対策		その他公共土木	
	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事務費
34	2	480,500			2	3,610,000	1	630,000	5	4,130,500
35	26	12,117,000	7	13,628,000	4	9,581,000			3	7,431,000
36	41	18,544,700	6	11,083,000	3	10,433,100	1	542,400	6	16,066,600
37	49	30,988,600	10	20,542,300	2	7,738,500	1	1,353,800	2	19,340,800
38	17	11,260,800			2	11,037,100			3	45,425,100
39	22	10,295,200			2	12,312,900	1	3,020,000	8	4,026,100
40	12	7,605,500			3	18,366,000			5	15,751,100
41	14	7,912,900			3	20,809,300	1	6,660,000	4	12,180,100
42	3	2,135,700			2	11,114,600	1	6,861,000	7	29,261,500
43	23	23,205,300			4	20,158,975			5	40,390,500
44	9	8,076,000			3	16,400,000			4	17,628,000
45	6	4,075,000			3	20,530,000			6	71,663,000
46	16	15,037,000			2	9,675,000			5	61,561,000
47	29	54,791,000	2	56,027,000	5	74,900,000			5	62,456,000
48	20	28,738,000			2	21,643,000			2	19,117,000
49	10	18,035,000			4	46,367,000			5	45,394,000
50	28	44,177,000			1	7,900,000			10	130,607,000
51	68	176,670,000	2	81,807,000	11	31,999,000			4	62,770,000
52	90	202,684,000	5	154,462,000	4	34,970,000			10	144,695,000

県が実施した公共土木事業として、災害復旧、砂防、道路改良、地すべり対策、橋梁整備、河川改良等の各種事業が実施された。

河川では二名川（橋詰地区）、有枝川（畑野川地区）、久万川（総門橋附近）、父野川（橋詰地区）、皿木川（東明神）、栄谷川（西明神）、東谷川（上直瀬）、の災害復旧及び改良が実施された。道路では、主要地方道西条、久万線の峠御堂隧道が昭和46年に完成し、久万、内子線が昭和50年に国道（380号線）に昇格し改良が進んでいる。一般県道美川、松山線は畑野川地区において圃場整備と一体的に2車線の改良が進められ、また河の内地区の災害復旧工事が完成した。美川、川内線は下直瀬の雪づえ地区と上直瀬の宮の下地区の災害復旧工事が完成した。上尾峠、久万線は富重、瀬戸間の改良が進められている。

父二峰、中山線は徳好地区において、圃場整備と一体的に2車線に改良された。又舗装は上尾峠、久万線の内、富重、瀬戸間と美川、松山線の一部を除き、総延長の66.6%が完了した。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

県単事業費の内訳

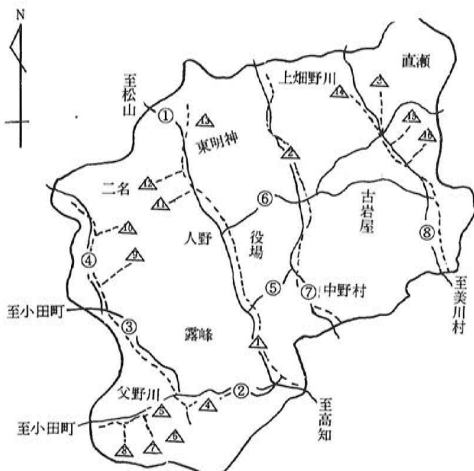
事業主体 愛媛県

地区名 久万町

単位 円

年度	災害復旧		道路整備		待避所新設		河川局部改良		砂防施設	
	個所数	総事業費	個所数	総事業費	個所数	総事業費	個所数	総事業費	個所数	総事業費
34	3	587,000	5	11,496,000						
35			13	12,083,300						
36	2	693,000	2	6,000,000	1	187,400	1	600,000	1	280,000
37	1	239,900	3	12,190,000	1	178,000	1	490,000		
38			4	5,978,000	1	316,000	1	380,000	1	330,000
39			5	6,400,500	8	2,720,000			1	350,000
40			9	8,846,000	4	1,399,700	3	900,000	1	445,000
41	2	11,108,000	9	13,038,700	2	704,800	3	475,000		
42			9	22,990,700	2	344,800	4	1,335,000		
43	6	1,772,600	9	29,495,900			2	696,000	2	402,200
44	15	1,930,000	12	40,600,000			4	2,297,000	2	206,000
45	20	2,396,000	13	48,635,000			5	3,508,000	4	2,502,000
46	2	3,491,000	4	22,703,000			3	5,416,000	2	1,436,000
47	1	146,000	7	23,196,000						
48	7	1,821,000	8	14,230,000			8	4,570,000		
49	1	930,000	8	16,868,000			8	8,595,000	10	4,513,000
50			14	26,343,000			4	5,305,000	6	1,330,000
51	2	1,067,000	21	68,321,000			7	9,250,000	9	4,299,000
52	4	2,953,000	15	83,986,000			8	8,443,000	5	15,540,000

久万町内における国・県道一級河川位置図



- |            |        |        |
|------------|--------|--------|
| ① 国道33号線   | △ 久万川  | △ 由良野川 |
| ② 国道 380号線 | △ 有枝川  | △ 美野須川 |
| ③ 県道父二峰中山線 | △ 直瀬川  | △ 栄谷川  |
| ④ 〳 上尾峠久万線 | △ 二名川  | △ 皿木川  |
| ⑤ 〳 落合久万線  | △ 父野川  | △ 唐子川  |
| ⑥ 〳 西条久万線  | △ 西之川  | △ 永氏川  |
| ⑦ 〳 美川松山   | △ 廣蔵谷川 | △ 東谷川  |
| ⑧ 〳 美川川内線  | △ 桑木谷川 | △ 黒妙川  |

Ⅲ 働きがいのある町づくり

町事業費の内訳

単位 円

年度	町道舗装		町道改良		農道舗装		農道改良		林道開設	
	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費
34							4	2,609,000	1	4,600,000
35			2	4,300,000			6	5,174,000	3	6,800,000
36			1	1,400,000			6	6,095,000	5	8,280,000
37			1	1,395,000			9	10,629,000	5	4,860,000
38			2	1,764,000			6	8,216,000	5	7,157,000
39							4	1,050,000	3	4,300,000
40			3	4,024,000			3	864,000	2	3,890,000
41			3	7,310,000			5	21,939,000	1	10,070,000
42			3	5,700,000			5	7,285,000	5	18,407,000
43	5	2,475,000	11	19,988,000			4	8,429,000	8	25,732,000
44	1	1,240,000	13	15,708,000			9	16,766,000	10	17,299,000
45	3	3,030,000	7	17,490,000			8	12,628,000	13	40,648,000
46	6	9,870,000	3	12,750,000			12	19,928,000	10	27,690,000
47	10	10,510,000	9	22,105,000			7	11,380,000	13	38,343,000
48	8	16,565,000	1	11,029,000			4	4,810,000	13	66,358,000
49	7	16,299,000	3	25,662,000	1	3,131,000	3	13,238,000	23	89,842,000
50	15	55,900,000	3	18,822,000	1	3,878,000	5	21,653,000	18	105,340,000
51	22	90,697,000	1	2,154,000	1	2,424,000	5	26,050,000	15	122,787,000
52	15	63,862,000	10	129,475,000	7	43,921,000	6	88,264,000	24	206,215,000

単位 円

	林道舗装		公共土木施設災害復旧		農地農業用施設災害復旧		林業施設災害復旧		ほ場整備	
	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費
34					1	122,000			2	11,120,000
35					34	9,549,000				
36					7	2,648,000			6	51,542,000
37					8	2,529,000			11	29,618,000
38					3	1,044,000			1	390,000
39					24	9,922,000				
40					20	5,248,000			1	24,835,000
41					17	10,663,000			4	22,058,000



Ⅲ 働きがいのある町づくり

単位 円

年度	林道舗装		公共土木施設災害復旧		農地農業用施設災害復旧		林業施設災害復旧		ほ場整備	
	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費
42					5	2,614,000			2	41,865,000
43					5	2,465,000				
44			2	827,000			1	251,000		
45					7	17,121,000			1	89,107,000
46	1	4,800,000							1	47,275,000
47	1	3,700,000	4	4,861,000	12	4,933,000				
48	1	15,782,000	1	7,193,000						
49	1	3,250,000	6	17,390,000	9	11,275,000				
50	1	8,352,000	6	7,440,000	5	6,224,000			2	109,764,000
51	1	10,830,000	16	20,636,000	22	32,854,000	2	4,214,000	6	167,400,000
52			23	32,114,000	30	32,854,000	3	6,823,000	5	110,297,000

単位 円

年度	県単治山		農業用水路		交通安全対策		分譲住宅		溜池	
	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費	箇所数	総事業費
34	5	5,648,000	3	400,000						
35	4	6,100,000	8	2,069,000						
36	3	4,850,000	3	650,000						
37	1	1,604,000	7	2,124,000						
38	3	4,517,000	6	1,800,000						
39	6	12,848,000	6	900,000						
40	1	2,452,000	9	2,217,000						
41	1	1,640,000	10	2,368,000						
42	1	2,703,000	1	600,000						
43			5	2,465,000						
44			4	780,000		600,000	5	18,300,000		
45							1	17,121,000		
46					2	600,000				
47					4	1,580,000				
48									1	2,525,000
49	2	3,600,000							1	1,195,000
50	1	600,000	1	2,000,000						
51										
52			4	12,220,000						

Ⅲ 働きがいのある町づくり

(3) 久万町建設業者一覧表

昭和53年 5月31日現在

許可番号	業種	許可年月日	営業所所在地	商品又は名称	代表者氏名
第2,810号	建	52.2.12	久万町大字上野尻甲 394	東 建設	東 要
第2,047号	板	51.11.24	〃 〃久万町 586の1	石田板金加工所	石田 忠孝
第2,842号	土	52.2.22	〃 〃西明神 1047	石丸 建設(限)	石丸 省三
第5,119号	建	52.3.23	〃 〃上野尻甲 699の2	石丸 建築	石丸富士雄
第5,866号	建	52.12.21	〃 〃久万町 960	一柳工務店	一柳 律
第5,272号	土建	52.6.8	〃 〃久万町 107	浮田 建設(限)	浮田 亮平
第512号	土	51.1.13	〃 〃西明神 468	大谷 建設(株)	大谷 宏
第2,946号	土建	52.3.13	〃 〃菅 生 2-1379-1	(株)大野 土建	大野 勝利
第2,891号	土	52.2.28	〃 〃直 瀬甲2558	大野 建設	大野多喜男
第624号	建	51.3.5	〃 〃入 野 1349-2	菅 工務店	菅 満成
第5,128号	土	52.3.26	〃 〃菅 生 1-284	(株)岸本設計工務	岸本幸一郎
第2,028号	土	51.11.20	〃 〃二 名甲 894	(限)久保 建設	久保 孝仁
第5,890号	土	52.12.27	〃 〃菅 生 2-1954-2	(限)久万 建設	大野 博途
第1,919号	建	51.11.6	〃 〃上野尻甲 697	田中 建設	田中初太郎
第2,239号	建	51.12.10	〃 〃上野尻甲 415	玉井工務店	玉井 清弘
第2,939号	土	52.3.11	〃 〃直 瀬甲2831の1	(限)大一 建設	大野 芳一
第3,252号	土	52.6.12	〃 〃東明神甲 369の2	露口 建設(株)	露口 久
第5,949号	建	53.2.15	〃 〃西明神 1240	富岡工務店	富岡 光雄
第2,056号	土	51.11.27	〃 〃久万町 1665	二宮 建設	二宮 岸雄
第1,224号	土建	51.8.15	〃 〃下畑野川 710	(限)沼田 建設	沼田 健男
第5,049号	建	52.2.8	〃 〃久 万 696	橋本 建設	橋本 重孝
第293号	建	50.10.30	〃 〃上野尻甲 895	日野工務店	日野 恒治

Ⅲ 働きがいのある町づくり

許可番号	業種	許可年月日	営業所所在地	商号又は名称	代表者氏名
第5,191号	建	52・4・21	久万町大字東明神甲1905	船本建設	船本政晴
第5,494号	電	52・9・2	〃 〃久万町 471	松井電気	松井謙市
第5,495号	電	52・9・2	〃 〃久万町 288の1	松岡電気工事店	松岡秋信
第5,011号	石	51・12・27	〃 〃入野 248	光田建設	光田造
第2,096号	土	51・11・30	〃 〃西明神 320	山岡建設	山岡勇
第2,684号	建	52・2・8	〃 〃東明神甲1818	山之内建設	山之内精起
第4,400号	建	50・12・25	〃 〃東明神甲 409	山本工務店	山本安一
第4,596号	建	51・4・12	〃 〃久万町 1257の1	安岡工務店	安岡潔
第5,708号	と	52・10・24	〃 〃久万町 1219	山本建設	山本正美
第5,709号	板	52・10・24	〃 〃久万町 907	山本板金工作所	山本義晴
第2,048号	建	51・11・24	〃 〃久万町 28 1の1	吉田建設	吉田国一
第5,012号	土	51・12・27	〃 〃久万町 105	渡部建設	渡部義輝
第5,013号	建	51・12・27	〃 〃久万町 170	渡部工務店	渡部百年
第5,520号	鋼	52・9・10	〃 〃曙町 3丁目	和田鉄工所	和田清則

(アイウエオ順) 許可番号, 年月日は県の更新時。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

(4) 地すべり危険箇所等調査表

種 別	番号	箇所名	大 字	字	備 考
地すべり 危険箇所	1	段	直 瀬	上 段	建設省関係の地すべり防止地域指定
	2	房代野	〃	房代野竹屋敷	
	3	上畑野川	上畑野川	明 杖	
	4	落 合	露 峰	落 合	
	5	西之川	〃	西之川	林野庁関係の地すべり防止地域指定
	6	父野川	父野川	馬之地大久保	
	7	二 名	二 名	中 条	
	8	高 山	東明神	高 山	農林省関係〃25.3ha(事業実施済)
	9	槻ノ沢	菅 生	槻ノ沢	〃 ( 〃 )
	10	北 村	〃	北 村	〃 18.0ha
	11	中 通	〃	中 通	〃 28.6 ( 〃 )
	12	黒 沢	二 名	黒沢 中条	〃 10.3
	13	若 宮	露 峰	若 宮	〃 6.8
	14	水 鶏	直 瀬	水 鶏	〃 7.2
	15	横野地	〃	横野地	〃 8.6
急傾斜地 危険箇所	1	中 通	直 瀬	下直瀬中通	
	2	駄 場	〃	〃 駄場	
	3	下 組	〃	横野地	
	4	上 段	〃	上 段	
	5	岩 川	上畑野川	岩 川	
	6	下河合	下畑野川	下河合	
	7	中ノ村	菅 生	中ノ村	一部実施済
	8	落 合	露 峰	落 合	
	9	中 組	〃	中 組	
	10	槻ノ沢	菅 生	槻ノ沢	
	11	本 組	東明神	本 組	
	12	皿 木	〃	皿 木	地区指定あり
	13	栄 谷	西明神	栄 谷	
	14	橋 詰	露 峰	橋 詰	
	15	永 久	二 名	永 久	
	16	森 田	〃	森 田	

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

	17	馬の地	父野川	馬の地	
	18	上厚	二名	上厚	
	19	帯石	〃	帯石	
	20	富重	〃	富重	
土石流 発生危険 溪流	1	東谷川	直瀬		
	2	永氏川	〃		
	3	皿木川	東明神		
	4	西之川	露峰		
	5	美野須川	二名		

地すべりについては地すべり等防止法に基づく林野庁、農林省及び、建設省の所管のもので国の指定を受けているものに限る。

久万町の場合、昭和39年から事業が実施されているが、いづれも事業費 100万円を越えるため、県営事業で実施されている。

急傾斜危険箇所とは、傾斜度30度以上、高さ 5m 以上の急傾斜地で想定被害区域が、5戸以上ある場合、久万町で県の指定を受けている箇所は、上表でわかるように皿木地区（一部）であり他はこの急傾斜地危険箇所に該当はするけれど、県の指定は受けていない。

過去の災害から見て、上表の箇所については災害発生時期は十分注意されたい。

久万町は、急傾斜地帯でありながら事業は実施していないが、今後はこの箇所の防災工事について計画したい。

#### 土石流発生危険溪流

昭和51年 9月台風17号にともなう、集中豪雨により四国 4県をはじめとする全国12県で激甚な土砂災害が発生し、土石流による死者、行方不明者は全国で64名に達した。

たび重なる災害に対して、人的被害等の恐れのある溪流対策として、土砂止め堰並びに、改修を49年から逐次実施しているが事業は、県営事業となっている。

以上いづれの危険箇所についても、5年に 1回の総点検を行っている。最近では、47年と52年に行っているが、その時点で事業の施行された箇所及び、未着手箇所の見直しを行っている。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (5) 農道整備事業

農道という用語は農業関係者の間で広く使われているが、広義に「農村の営みに使われる道路----農村道路」又は、狭義に「主に農業生産活動に使われる道路----農業用道路」などに使われている。「農道」又は、土地改良法第2条第2項第1号に定められている「農業用道路」の略称であって、利用目的ないし機能の面からとらえた道路である。

##### (1) 所有形態ないしは管理形態からみた場合

- a 市町村が管理する農道
- b 土地改良区その他の団体が管理する農道
- c 私有農地内で個人が所有し、管理する農道

##### (2) 機能面からみた場合

- a 農家、農業集落、農業施設等の農業基地とほ場とを結ぶ農道
- b 農業基地と国道、県道、町道等一般公共道とを結ぶ農道
- c ほ場内の農道網の基幹となる農道

昭和26年度に土地改良事業実施要領の制定があつて、以後農道事業の採択基準が変わつた。また、昭和44年農道舗装の制定があり、二名の永久農道、畑野川の中村農道、明杖農道、直瀬の馬門農道等の舗装工事が完了している。

改良については、農道開設事業、農道整備事業、交換分合附帯事業、一般農道、普通農道、団体営普通農道、団体営農道等と変るごとに採択基準のきびしさがある。最近、久万町における急速な自動車及び農業機械の普及に伴つて、農道の果たす役割は大なるものがある。又事業費も、昭和34年度に4か所で2,600千円であつたが、物価の変動により、昭和52年度では、6か所で88,000千円になり、約34倍になっている。

特に大きな事業をひろってみると、昭和52年度着工～昭和55年度完了予定の4ヶ年事業で行う、上畑野川の宝作農道は、総事業費が、80,400千円で地元負担金8,040千円、延長864mでm当り100千円の工事費となっている。

その他、昭和51年度に着工～昭和54年度完了予定の4ヶ年事業では、直瀬の段。永子農道が、総事業費50,500千円で地元負担金5,050千円になり、延長520mがある。

特に、宝作の場合は、1戸当り平均1,000千円ぐらい負担金がかかることになっている。

このように、宝作、段、永子地区は、改良と舗装を含めた事業費であるが、今後の物価値上りにより、事業費は増額される見込みである。地元では、農道の必要性を認識し、子孫のためにも大きな犠牲をはらいながら農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善に資することに努めている。



(6) 農業構造改善事業

第1次農業構造改善事業

昭和36年政府は西欧先進諸国の例にならって、農業基本法を制定と同時に10か年で全国3100の市町村を対象に、農業構造改善事業を実施することになった。

愛媛県でも初年度、13の市町村を計画地域に指定し、その地域に久万町も含まれた。

計画樹立と総合調査

町では昭和37年4月に、産業課内に企画室を設け、専任職員を配置して計画の樹立に当たった。しかし久万町の場合は、農業と林業を一体的に考えなければならないが、林業問題がほとんどつかめておらず、林業に関する総合調査を愛媛大学に依頼した。

農学部・林学関係の各研究室の協力によって、37年から2か年をかけて、久万町林業の科学的な調査もまとめ、農業部門と計画の組み合わせもなされ、昭和40年から事業実施に移った。

事業計画の概要

この事業は先ず、町全体の農業の方向を定め、地域の重点作目を選定して、土地基盤の整備大型機械の導入によって、個別農家の経営を新しく変えて、自立農家を育成しようとするものである。

東明神と畑野川のナベラ地区を指定

町ではこの2地区を指定し、稲作の省力化と肉牛肥育を目的として事業を行った。

これらの事業は合併した新しい久万町農業協同組合が事業主体となり、町は指導と技術援助で事業に着手した。次表がこの事業の概要をまとめたものである。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

東明神地区事業実施概要表

単位千円

事業区分	事業種目	工種又は 施設区分	事業主体	工区及び 設置場所	事業量	事業費	国・県 補助金	その他	その他の内 公庫資金	事業実 施年度	施工業者
補 盤	土地 ほ場整備	区画整理 確定測定	久万町農 協	東明神	ha 20.0	32,905	23,033	9,872	7,890	40~41	沼田建設
					22.0	65	45	20	41	小田町 太久保建設	
	小計					32,970	23,078	9,892	7,890		
助 業 近 代 事 業 化	水田作協 業施設	トラクター	久万町農 協	東明神	2台	2,042	1,021	1,021		40	久万町農協
		畦畔ダスター			1台	185	92	93	40		
		コンバイン			1台	504	252	252	43		
	水田作地 域施設	ライセンスター	久万町農 協	西明神	m <sup>2</sup> 342	13,287	6,643	6,643	5,160	43	石丸建設 株式会社 佐竹製作所
小計					16,018	8,008	8,010	5,160			
計					48,988	31,086	17,902	13,050			
施 設	畜舎 飼料処理機械	畜舎改造	個人	東明神	8棟	13,840		13,840	11,030	43	
		飼料処理機械			8組	456		456	310		
合 計						63,284	31,086	32,198	24,390		

下畑野川ナベラ地区事業実施概要表

単位千円

事業区分	事業種目	工種又は 施設区分	事業主体	工区及び 設置場所	事業量	事業費	国・県 補助金	その他	その他の内 公庫資金	事業実 施年度	施工業者
補 盤	土地 ほ場整備	区画整理	久万町農協	ナベラ	ha 23.9	50,010	35,007	15,003		41~42	沼田建設
		連絡農道			m <sup>2</sup> 69	2,089	1,462	627	12,530	41	
		確定測量			ha 23.9	118	82	36	42		
小計					52,217	36,551	15,666	12,530			
助 業 近 代 事 業 化	水田作協 業施設	トラクター	久万町農協	ナベラ	2台	2,042	1,021	1,021		41	久万町農協
		畦畔ダスター			1台	185	92	93	41		
		コンバイン			1台	504	252	252	200	13	
	小計					2,731	1,365	1,366	200		
計					51,948	37,916	17,032	12,730			
融 協 単 業	機械施設	バインダー	個人	ナベラ	1台	420		420	310	43	
合 計						55,368	37,916	17,452	13,040		

Ⅲ 働きがいのある町づくり

第2次農業構造改善事業 上直瀬地区

地域の農業概要

この地域は従来より米作を重点とする地域で、昭和38年より42年にかけて土地改良融資単独事業で、約10ha新田を開発するなど、地域内の水田面積 113.8ha (43年) に達している。

久万町農協直営の繁殖センターには、150頭の繁殖牛が放牧されている。養蚕は16haと多く、この地区が養蚕の発生地と云われている等専業農家53戸と比較的多い地域である。

計画地区の指定

昭和45年に計画地区指定を受け、従来1枚当り水田が3～4aと非常に小さい水田を30aとし大型機械作業が容易になる区画整理、たばこ、養蚕団地の造成、稲作生産組合による大型機械利用組合の組織づくり等によって中核的専業農家19戸を育成する。

久万町推進会議名簿

地区協議会名簿

地区推進委員名簿

構成団体名等	職名	氏名
久万町	町長	日野 弘
町議会	議長	石丸 享
〃	経済委員長	上岡 義幸
農業委員会	会長	菅 万夫
〃	副会長	松田 茂清
〃	〃	鈴木 利夫
農業協同組合	組合長	土居 寛
〃	専務	白石研太郎
森林組合	専務	山本 浅夫
〃	常務	段之上 明
土地改良区	理事長	光田 繁光
農業改良普及所	所長	中野 熊夫
〃	次長	大松 利夫
家畜保健衛生所	所長	玉井 守
中予蚕業指導所	所長	西本 武雄
県土地改良課	課長	神野 藏
〃	係長	村井 力
学織経験者	〃	岡 譲
地区協議会	会長	梅木寛次郎

構成団体名等	役職名	氏名
農家代表会	会長	梅木寛次郎
〃	副会長	小黒 清志
〃	〃	小倉 和幸
〃	〃	大野 和市
〃	〃	大野 昌隆
〃	〃	石崎勝太郎
〃	会計書記	高岡 保典
〃	〃	高野 淳雄
町議会議員	委員	小椋節三郎
〃	〃	曾我 定之
農業委員	〃	小黒 強
〃	〃	大野 孝利
〃	〃	小倉 重吉
〃	〃	菅 万夫
公民館長	〃	菅 渉
婦人会代表	〃	宮岡シズ子
婦人会代表	〃	宮岡シズ子
青年代表	〃	大野 宣夫
農協支所長	会計書記	小崎 俊雄

組名	氏名	組名	氏名
永子	小倉 和幸	〃	小倉 重吉
〃	菅 兼吉	下組	平岡 義隆
〃	小倉 達郎	〃	石丸貴三郎
〃	大野留三郎	下直瀬	菅 円吉
〃	小川常三郎	〃	日浦 正明
段組	菅 利作	〃	菅金 太郎
〃	高岡 保典	〃	石崎勝太郎
〃	大野 和市	〃	大政伝二郎
〃	高岡 清隆		
〃	段王 秀夫		
仲組	大野多喜男		
〃	大野 鹿市		
〃	小黒 明男		
〃	小黒 清志		
〃	高野 淳雄		
下組	石丸 剛		
〃	梅木寛次郎		
〃			
〃	大野 昌隆		

Ⅲ 働きがいのある町づくり

上直瀬地区事業実施概要表

事業区分	事業種目	工種又は施設区分	事業主体	工区及び設置場所	事業量	事業費	国 県 補助金	そ の 他	その他の内 公庫資金	事業実 施年度	施 工 業 者	
補 助 事 業	土地 基 盤	区画整理	久万町農協	上直瀬	36.5ha	89,107	62,374	27,138	21,610	45~46	大一建設	
		ほ場整備			確定測量	36.0	360				252	沼田建設
		換地計画			36.0	988	691				加藤建設	
	農 地 整 備	農地造成	造成改良	久万町農協	大ノ地	26.6	47,275	33,092	14,693	11,720	46~48	沼田建設
			確定測量			32.0	568	397				大一建設
			換地計画			48.0	1,463	1,124				
	事 業	連絡農道	連絡農道	久万町農協	上直瀬	391m	6,385	4,469	1,916	1,530	45	大一建設
	小計					146,146	102,399	43,747	34,860			
	助 成 事 業	農 業 近 代 化	トラクター	上直瀬 稲作生産 組合	上直瀬	3台	4,390	2,195	17,167	13,710	46	県経済農協連
			水田作 育苗施設			7棟1,760㎡	22,457	11,228				
協業施設 田植機			6台			1,020	510					
コンバイン			6台			4,140	2,070					
格納庫		1棟150㎡	2,326	1,163			石丸建設					
施 設		特用作 乾燥調整施設	西山たばこ生産組合	西山	1棟414㎡	10,848	5,424	5,424	4,330	46	石丸建設	
		協業施設	大ノ地たばこ生産組合	大ノ地	1棟686㎡	18,610	9,305	9,305	7,440	46	県経済農協連	
整 備 事 業		養蚕 舎 団地造成	養蚕舎	サラゲまゆ 生産組合	サラゲ	6棟1,159㎡	10,789	5,220	5,569	4,450	47	株式会社工業 大一建設
						水田作 地域施設	ライスセンター	久万町農協	上直瀬	1棟623㎡	29,277	14,638
		小計					103,857	51,753	52,104	29,930		
経 営	農用地取得 田滑化事業	農用地取得 田滑化事業	久万町農 業委員 会	上直瀬	11ha	847	560	287		45~50	久万町	
計					250,850	151,712	96,138	64,790				
融 資	近代化施設整備	桑植栽	個	人	サラゲ	73,050本	2,695		2,695	2,150	47	
		農地取得	個	人	大ノ地	14.6ha	47,890		47,890	40,970	47~50	
	経営整備事業	未ごん地取得	個	人	西山 サラゲ	21.7ha	27,893		27,893	27,840	47	
計					78,478		78,478	70,960				
合 計						329,328	151,712	174,616	135,750			

第2次農業構造改善事業 畑野川地区

(1) 計画地区指定を受ける

この地区は昭和47年に自然休養村地区の指定を受けており、種々の農林業振興計画が樹立された。中でも千本の農地造成事業については、計画準備も整い用地確保の問題等で受益者と意見調整できず計画のみに終わった。が、上田、西之浦組からは場整備の要望があり、続いて岩川からも出され、昭和50年4月早々より各組へ産業課、普及所、農協支所の職員で、事業説明を行った。

町ではこの事業を早急に実施するため、農業構造改善事業第2次の2回目として指定を受けると、国県へ要望し異例の速さで昭和50年8月15日計画即着工の認定を受けた。

(2) 農業組織の育成

この地区は昭和初期に早くも土地改良事業がなされ10ha、第1次農構ナベラ地区24haとほ場整備が進められた。この2次農構も合せて、中核的専業農家の育成と農業組織の確立を目指すものである。有限会社花卉花木園を昭和51年7月28日設立、代表取締役は渡部黎明以下入江文雄、近藤郷志、光田忠、西尾導尊の農業後継者5名で、テッポウユリ、フリージャー、西洋シヤクナゲ、を栽培する。農業機械の過剰投資を抑制し、大型機械の有効利用を図るためこの地区に機械銀行を設立する、設立にあたっては昭和51年から53年へと3年にわたり話し合いを進め関係者には多大の苦労があったが、稲作を中心とした作業の受委託組織が町全体に幅広い活躍の核となった。

久万町推進協議会名簿

地区推進協議会名簿

地区推進委員名簿

構成団体名	職名	氏名
久万町	町長	河野 修
町議会	議長	正岡 豊
久万農協	組合長	坂本 素行
〃	専務	西森 勸
森林組合	副組合長	竹内 友長
久万普及所	所長	是沢 忠夫
県土地改良課	課長	須之内次郎
教育委員会	教育長	小椋 秀雄
愛媛大学	助教授	金子 章
農業委員会	会長	渡部 新雄
学織経験者		横田 重市
〃		岡 譲
〃		名智 禾之

構成団体名	職名	氏名
町議会(会長)	議員	沼田 健男
〃(副会長)	〃	尾花 豊
〃	〃	西森 匠
〃	〃	菅 利三郎
久万農協	理事	岡 徳広
公民館	館長	高橋 頼雄
〃	主事	渡部 昭一
農業委員会	会長	渡部 新雄
〃	委員	幸口 衆夫
〃	〃	渡部 伸
久万農協	支所長	渡部 省三

上田工区	西之浦工区	岩川工区
◎筒井 徳	◎八塚憲平	◎渡部 務
○菅 正成	○八塚実美	○福嶋繁徳
○武市勝之	秋岡勝明	○山内英雄
岡 徳広	大野宗男	小倉 清
日野忠則	八塚唯雄	青木 雅
小黒留吉	西山照一	八塚賢三
織川 猛	宮城道雄	渡部昭一
山内賢三	尾花 進	渡部武徳
沼田健男		青木成樹

◎委員長 ○副委員長

換地委員(兼務)

Ⅲ 働きがいのある町づくり

畑野川地区事業実施概要表

単位千円

事業区分	事業種目	工種又は施設区分	事業主体	工区及び設置場所	事業量	事業費	国県補助金	その他	その他の内 公庫資金	事業実施年度	施工業者	
補助 事業	土地 基盤	ほ場整理	久万農協	上田	10.8ha	66,342	46,439	19,903	49,690	50	沼田建設	
				西之浦	7.6	43,422	30,395	13,027		50	〃	
				岩川	12.2	97,700	68,390	29,310		51	大一建設	
				畑野川	34.1	1,882	1,317	565		52	久万町	
		小計					209,346	146,541	62,805	49,690		
補助 事業	農業	園芸施設	有限会社 花卉花木園	新開山	17棟 5,049㎡	33,138	15,350	17,788	14,200	51	株式会社大洋興業	
					1棟 86㎡	7,500	3,750	3,750	3,000	52	株式会社四国ダイキン	
	近代 化 施設	水田作 地域施設	ライス センター	久万農協	菅生	2棟 1,351㎡	202,684	101,342	101,342	57,000 町補助 30,000	52	株式会社佐竹制作所
			トラクター	畑野川 機械銀行	畑野川	4台	41,340	20,670	20,670	16,000	53	株式会社井関農機
			コンバイン			3台						
			田植機			3台						
	格納庫	1棟 150㎡										
小計					284,662	141,112	143,550	120,200				
合計					494,008	287,653	206,355	169,890				

第2次農業構造改善関連緊急整備事業

この事業は畑野川地区第2次農構の関連事業として、菅生に建設したライスセンター横に総事業費40,000千円、816㎡の農業用資材保管倉庫が昭和52年9月30日に事業主体久万農業協同組合で完成した。



(7) 農村総合整備モデル事業

久万町は昭和49年に地区指定を受け50年度から事業に着手している。

事業目的

従来の久万町の農業政策は水田の圃場整備、農地造成、農道、及び用排水路等の土地基盤整備、或は農業生産の近代化を進めるための施設等、生産手段に重点がおかれていた。

本事業では将来の多面的な農村の役割をふまえて、高能率の農業生産の場を整備するとともに地域住民のための良好な生活環境をそなえた地域社会を作るため生活環境を整備して、豊かで住みよい町づくりを進める。特に計画に当っては地域面の格差が生じないように配慮して計画を樹立した。

工事内容

生産 基盤	1) 圃場整備	15団地	80ha	557,500千円
	2) 農業用排水路	5路線	570m	8,800
	3) 農道整備	6ヶ	2,900m	121,700
環境 基盤	1) 集落道整備	20ヶ	14,750m	716,700
	2) 集落排水施設	2ヶ	500m	8,100
	3) 集落防災 安全施設	5箇所		10,700
環 境 施 設	1) 農村環境 改善センター	1棟	1,751m <sup>2</sup>	228,800
	2) 農村公園	3箇所	5,700m <sup>2</sup>	26,600
合計、全体事業費				1,678,900

補助率

圃場整備	国、	5割	県、	2割	地元、	3割	(公庫借入)
排水路	ヶ	5	ヶ	2	ヶ	3	
道路	ヶ	5	ヶ	2	ヶ	10~18%	町 12~20%
環境施設	ヶ	5			町	5割	

着工及び完了予定年度

50年～～57年 7ヶ年間

Ⅲ 働きがいのある町づくり

久万町農村総合整備モデル事業  
推進協議会委員名簿（S50年度）

所 属	役職名	氏 名
議 会	議 長	正 岡 豊
農 協	組 長	坂本 素行
〃	専 務	西 森 勸
森林組合	副組長	竹内 友長
普及所	所 長	是 沢 忠雄
土地改良課	課 長	須之内次郎
学識経験者		横田 重市
〃		岡 讓
〃		名智禾之
〃	教育長	小椋秀雄
〃	愛大助教授	金子 章

久万町農村総合整備モデル事業  
父二峰地区推進会議委員名簿

所 属	役職名	氏 名
議 会	議 員	岡田元一
〃	〃	中田重雄
〃	〃	西岡忠義
〃	〃	中野 優
地 区	農協理事	坂本 登
	農業委員	窪田傳嘉
	委 員	竹内 享
	農業委員	土居仲雄
	〃	玉泉進男
	〃	恩地 繁
	委 員	池田清一
	〃	大野薫男

明杖ほ場整備
工事施行委員
委員長 藤原 公
副委員長渡部義明
〃 山内不二夫
委 員 上岡浪雄
〃 稲田浦一郎
〃 和田 清
〃 近藤明正
〃 亀田 登

徳好ほ場整備	橋詰ほ場整備	上厚ほ場整備	西ノ川ほ場整備	〃 恩地 繁
工事施行委員	工事施行委員	工事施行委員	工事施行委員	〃 梅本清治郎
委員長竹井 薫	委員長池田清一	委員長窪田傳嘉	委員長中野 優	〃 丸山峰伊
委 員土居徳雄	委 員俊成良一	委 員石田静男	委 員亀岡石五郎	〃 丸山 亘
〃 十川廣吉	〃 白岡熊應	〃 速水健一	〃 白石桓信	換地委員(兼務)
〃 久保義秋	〃 丸山武志	〃 和泉 等	〃 井口憲一	
〃 西野好光	〃 村田誠喜	〃 神西伊佐男	〃 古田安功	永久ほ場整備
〃 竹内静雄	〃 伊藤定行	〃 関井義弘	換地委員(兼務)	工事施行委員
〃 石丸 明	〃 木下速美	〃 窪田徳美		委員長土居仲雄
〃 竹中 實	〃 横田賢盛	〃 福岡 功	宮成ほ場整備	委 員中田文郎
	〃 桃枝 榮	〃 石田哲朗	工事施行委員	〃 寺岡安雄
換地 委員	〃 松崎芳男	〃 泉田範明	委員長西山喜代美	〃 西野光義
委員長竹井 薫	〃 村田吉雄	〃 石丸 司	委 員久保 敞	〃 土居喜義
委 員土居徳雄	〃 白石研太郎		〃 竹内 享	〃 竹口高夫
〃 中野叶衛	〃 中島 淳		〃 岩口敏男	〃 水岡彰光
〃 西野好光	換地委員(兼務)	換地委員(兼務)	〃 竹内尚夫	〃 土居 守
〃 山中義雄				〃 寺岡清治
〃 久保孝仁			換地委員(利益者全員)	〃 西尾道尊
〃 竹林 泰				

(8) 団体営ほ場整備事業（野地地区）

この地区のほ場整備は昭和51年度から着手し、4か年間の事業で54年度に完了する予定で、すでに3か年を経過している。

そもそもほ場整備事業は、農業の生産基盤である耕地の区画の形を改善したり、用排水路、道路、暗渠排水の整備並びに耕地の集団化等を合せて実施し、機械の能率的な運行と合理的な水管理が行える高い条件に耕地を整備することを目的としている。これによって生み出された余った労働力を、需給に即した農産物の生産拡大に向けることをねらいとしている。

- (1) 農作業の省力化 農作業の労働力の省力効果があり、工事後は能率の高い機械の導入が可能で労働力が大幅に省力化される。
- (2) 造成による食糧の安定的供給 ほ場条件が整備されることによって田畑いづれにも利用し得る耕地が造成され、需給に即応した作目を作付出来る基盤が造成される。
- (3) 余剰労働力の多目的利用 省力化によって生じた余剰労働力は、施設園芸、畜産等の多角経営を可能とし、又、他産業への就業を可能にし、農家所得の増大を図ることが可能である。

その他、用排水条件の改善により水田の乾田化、区画の改善化により水田の総合利用高度利用のための基盤づくりを行うものであるから、53年度から10ヶ年計画で行う「水田利用再編対策」に対応するものであり、拡大すべき作目の生産振興及び稲作転換の定着化の基盤を促進する上で重要な役割を果たすものである。

横通工区			野地ほ場整備 野地地区					
工事施行委員			工事施行委員			換地委員		
委員長	加藤	学	委員長	渡部	勇美	委員長	渡部	委員
委員	棟田	昭一	委員	大野	仲造	委員	丸山	数美
〃	棟田	一	〃	重藤	治	〃	菅原	進
〃	棟田	秀明	〃	中田	葛恵	〃	棟田	晋
〃	山之内	精起	〃	岡田	隆綱	〃	丸山	勝甫
〃	小池	数雄	〃	丸山	一夫	〃	中田	葛恵
〃	上田	喜市	〃	丸山	勝甫	〃	大野	晋平
〃	山之内	嘉一	〃	棟田	晋	〃	山之内	俊男
〃	山之内	肇	〃	正岡	昭			
〃	重藤	近光	〃	武智	明雄			
〃	山之内	鹿十郎	〃	丸山	数美			

Ⅲ 働きがいのある町づくり

委員 菅原 進

〃 大野晋平

事業費事業量年度割表

単位 千円

工 種	全 体		前年度まで		本 年 度		翌年度以降	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
(1)区 画 整 理		110,622		50,107		38,282		27,233
1) 整 地 工	18.0ha	48,888	9.2ha	28,098	3.8ha	11,221	5ha	9,569
2) 水 路 工								
用 水 路	3,815m	18,266	1,744m	7,730	897m	3,306	1,174 <sup>m</sup>	7,230
排 水 路	1,799m	22,685	743m	8,629	391m	5,613	665 <sup>m</sup>	8,443
3) 道 路 工	3,243m	20,783	1,353m	5,650	1,135m	13,142	755	1,991
(2)暗 渠 排 水								
(3)用地買収補償費		3,622		660		2,412		550
(4)換 地 費		3,979		1,179		809		1,991
(5)工 事 雑 費		4,977		2,254		1,497		1,226
計		123,200		54,200		38,000		31,000

受益戸数 60戸

一枚当り従前地 2a 工事後 20a

(9) 自然休養村整備事業

自然休養村事業は、その地方にその昔より、はぐくみ育てられた豊かな自然と風物そして特色のある産物がある。これらのすぐれた産物及び自然環境を守り育てるとともに地域の特性に応じた観光農林業を組織的計画的に整備しながら新しい農村をつくり、都市に生活している人たちに健全なイコイの場と野性味あふれる産物を提供し、よって農家経済の安定向上を図ろうとするものである。

この事業は昭和46年から50年までの5か年に全国で200か所が指定されたが、久万町は47年に指定を受け、48年に事業着手、53年度完成を目途に現在整備中である。

久万高原地区

自然休養村整備地域は、菅生部落から、大宝寺、千本原高原、下畑野川、嵯峨山温泉、国指

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

定名勝古岩屋，下直瀬へと連なる自然景観と歴史的文化的資源に恵まれたところ，面積は4,265ヘクタールである。

さらに延長線状には岩屋寺，面河溪，石鎚スカイライン，皿ヶ嶺連峰が連なり，豊かな自然と雄大な景観資源を有している。

#### 有限会社 古岩屋観光きこの園の設立

昭和48年6月1日，下直瀬の，農家5戸で有限会社を設立，しいたけ，なめこ，しめじ等の栽培及び即売，鴨の養繁殖を行い，新しい観光農業として本格的な第一歩をふみ出した。

しかし，ちょうどオイルショックによる不況と栽培技術等の関係から計画どおりの経営が成りたらず昭和50年12月より久万農協に経営を全面委託し，経営の改善と技術の向上に努力している。

場所は大字直瀬西ノ川，古岩屋公園のふもと県道久万西条線添いである。

施設内容，敷地面積約3,000㎡，きのこ栽培施設10棟，約2,007㎡，鴨養繁殖施設300㎡，管理施設111㎡，総事業費48,000千円である。（昭和48年度事業）

#### 農事組合法人 久万高原特産物加工組合の設立（農山漁村特産品加工展示所）

昭和51年5月20日，下畑野川の農林家6戸で組合を設立，久万地方特有の農林産物の加工所及び展示所を設置，新しい農林産物の利用と加工を開始した。

現在主な加工展示物は，みがき丸太（小太丸材）利用のベンチ，野がけ椅子，自然木のサクラ，エンジュ，ケヤキなどの花びん，座卓，盆など早くも素朴さと無垢がかもしだす光沢が人気を呼び久万名産の素地をたかめつつある。

場所は下畑野川，千本高原キャンプ場のふもと，県道久万西条線横である。

敷地面積2,939㎡，特産物加工場1棟576.94㎡，倉庫，焼付室222㎡，機械は木工ロクロ機外10数点の近代的な木工機械がそろっている。総事業費約55,000千円（昭和50年度事業）

#### ふるさと村

ふるさとは遠きにありて思うもの。ここ久万町の下畑野川，新開山に，ふるさと村が完成したのは昭和52年3月である。（昭和51年度事業）

この用地は国有林（一部苗畑）であったが，町の要請を県当局が受けとめて，積極的に営林局に働きかけ，営林局長の地域振興に対する深い理解と協力を得て払下げを受けたものである。

面積22.6ha

#### 山村歴史館

山村に生きた先祖が残してくれた貴い遺産，手づくりの文化財，生活のしみがにじんでいる古文書など約800点をここに蒐集した。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

この草深い山里をささえてきた、きこり道具、キジ作り器材、三極生産の用具から、今はすでに語りぐさともなっている馬具や生産用具。かつての家族制度を表した生活用具など、町内の古い農家約 200戸の方々から寄贈をうけたものである。建物は近代建築で約 343㎡。

#### 本屋

およそ 230年を経過しているとみられる、かやぶき民家約 129㎡ は、同町上畑野川石丸享氏寄贈によるもので、元のまま解体移築した。

建築様式は三間取りの東予型式である。柱には板シャクリがあり、壁のえつりには篠竹をつかい、柱の石つきはカラス口が切ってあるなど、さすがに至孝の人として名字帯刀を許された旧家であることをしのばせる。ただカラス口については腐蝕のため、移築の時に切りすてその型をとどめない。屋根は入母屋づくりの11目針被いである。材料のかやは、美川村の美川スキー場（大谷）より刈り集めるとともに、西明神の正岡侶則さん所蔵のものを寄贈して頂いた。（屋根厚み86cm）

大工棟梁	小黒明男	大字直瀬	設計監督	役場総務課主幹	渡部勇
屋根職人	段王武志	大字直瀬	現場主任	町有林監督	青木雅

#### 納屋

又の名を駄屋とも呼び牛馬の飼育と合わせて農具の保管や、いわざの場所であった。（屋根厚み68cm） 建築年代 150年前（江戸末期）

寄贈 本屋と同じ石丸享氏 49.76 ㎡

#### 土蔵

農家の穀物貯蔵用の土蔵で久万地方の代表的なものである。屋根は二重合掌造りで切妻型、土壁は40cmの厚みで2階作りの重厚な風格を備えている。

寄贈 日野一清氏下畑野川  
23.76㎡ 屋根厚み 64cm

#### 辻堂

村に氏神、部落にお堂と言われるように昔はどこ組にもお堂があり、家内安全、五穀豊饒祈願などの催しの場所となり心のよりどころであった。しかし今ではその姿は消えつつあるため、このたび二名永久組より寄贈をうけ移築した。屋根はカヤぶきであったが移築の時に銅板とする。格子天井には 100枚の花鳥画が配してあったが、いたみが激しいため新しく、久万さきゆり会（主宰野村政良）の方々により復元したものである。

建築年代 明治31年1月 26.07 ㎡ 寄贈永久組

除夜灯寄贈西田石材店 西田守氏 同町上野尻



Ⅲ 働きがいのある町づくり

炭窯

昭和20年代までは、木炭が熱の主流であり上浮穴地方の主要産業であった。しかし今ではその姿をとどめない。よってここに築窯した。〔原木 1.2坪（7. 2㎡）が入る〕

窯は愛媛一号方式、昭和52年12月築窯

築窯 八塚実美上畑野川

ふるさと村経営管理所

郷土料理を主体とした食堂、休憩所、事務所、手洗などを備えた近代建築、253㎡。

その他にりんご園28a、51年定植。観光樹3,000本。シイタケ原本10,000本などがある。

自然休養村センター

久万町の産業と観光の総合案内所としてのセンターは53年11月完成。無料休養所、研修室、持産物の展示即売所、喫茶室をもつ近代的な鉄筋3階建、849㎡、場所、久万町役場横

久万高原自然休養村整備事業実施概要表

区分	事業種目	工種又は 施設区分	事業主体	工事施 行場所	事業量	事業費	国県 補助金	町費	その他	事業実 施年度	受益者名	工事施行 業者名
補助事業	特殊林産施設	きのこ栽培所	布		2,007㎡	29,319	14,659		14,660	48		県農協連
	鳥獣保護施設	かも養繁殖所	古岩屋観	古岩屋池	262㎡	2,243	1,121		1,122	48	松本文四郎	金子建設
	経営管理施設	管理棟	光きこの園		99㎡	16,789	8,041		8,746	48	外4名	田中建設
	小計					48,349	23,821		24,528			
補助事業	特殊林産加工施設	物産品加工展示所	久万特産加工組合	河合	580㎡	45,795	22,500		23,295	50	岡徳広 外5名	石丸建設
	農地造成改良事業	畑地造成	有久万高原花卉花木園	新開山	4.2ha	23,200	16,240		6,960	51	渡部繁明 外4名	沼田建設
	郷土遺産保存施設	民家移築			4棟	228㎡	26,160	13,080	13,080	51		直営
	連格農道	ふるさと村道				301m	13,600	9,520	4,080	51		石丸建設
	小計					69,100	37,270	31,830				
	植樹等	観光樹	久万町	新開山	1.8ha	3,000	1,500	1,500		52		直営
	景観整備	植栽			2,500本							
事業	経営管理施設	管理棟	久万町	新開山	253㎡	20,000	10,000	1,000		53		綿有光組
	施設	自然休養センター		曙町	894㎡	90,000	45,000	45,000		53		
	小計					110,000	55,000	5,000				
計					299,444	156,331	88,330	54,783				

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

区分	事業種目	工種又は 施設区分	事業主体	工事施 行場所	事業量	事業費	国県 補助金	町費	その他	事業実 施年度	受益者名	工事施行 業者名
融 単 事 業	特殊林産	きのこ栽培器具	ゆきのこ園	古岩屋	コンテナ外	2,951			2,951	48	松本文四郎	県農協連
	施設	木材乾燥所	特産組合	河合	2棟 222㎡	4,880			4,880	51	岡 徳広	林鉄工所
	経営整備	未こん地取得	ゆ花 卉花木園	新聞山	10,100				10,100	52	渡部 繁明	
	計					17,931			17,931			
合計						317,375	156,331	88,330	72,714			

#### 自然休養村事業専門委員会委員名

役職名	氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
議 会	沼田健男	団 体	渡部新雄	学識経験	小椋秀雄
施設部会長	尾花 豊	〃	西森 勸	〃	金子 章
委員会委員会	西森 匠	〃	関井義弘	〃	野村政良
議 会	菅利三郎	〃	是沢忠夫	議 長	正岡 豊
〃	上岡義幸	〃	篠崎隆美		
〃	山岡 勇	学識経験	岡 讓		
建築部会長	中田重雄	〃	名智 禾之		

#### (10) 換地事業

久万町では、昭和41年度よりほ場整備を計画し、実施しているが、その事業の仕上げは換地である。

換地は、ほ場整備事業の特徴であり、たいへん重要な事業である。

工事をすれば、工事後の土地（換地という）は工事前の土地（従前地という）と比べて区画形質、面積が変わるから、従前の土地についての所有権、耕作権などの権利関係等を換地に移す必要がある。これを換地計画といい、この計画を実現するのが換地処分である。

換地計画とは、従前地について、各筆の所有権、耕作権、その他の権利関係を調査して現地と照合する。

さらに従前地、換地ともに各筆ごとに地味の良否、形状、耕作の便否などを調査して土地の等級、価格を決め工事後公平な配分ができるようにする。

換地処分とは、工事完了後、知事の認可を受けた換地計画を関係権利者に通知する。

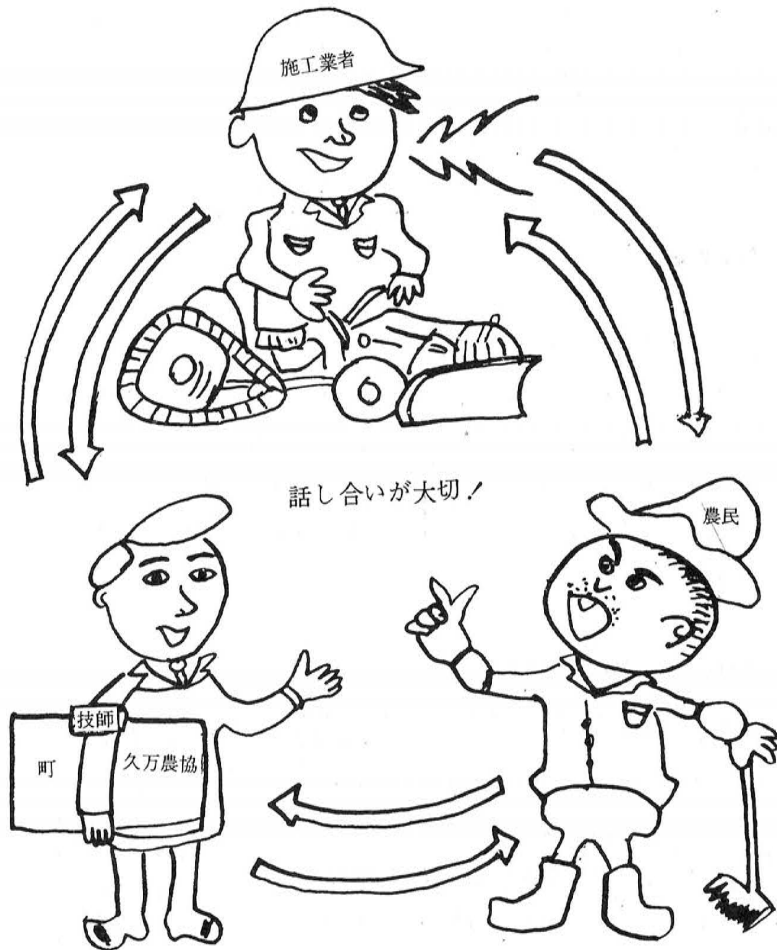
そして知事の公告などの手続きを経て法務局（登記所）へ換地処分による登記を申請する。

従前と換地との価格を比較して不公平がないように金銭精算をして換地業務が終了する。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

換地業務終了地区は、第一次農業構造事業による、畑野川ナベラ地区、東明神中組。本組地区、現在業務にたずさわっている地区として、第二次農業構造改善事業による、直瀬地区、畑野川上田、西ノ浦、岩川地区、農村総合整備モデル事業による、露峰西ノ川、若宮、橋詰地区二名徳好、帯石、富重、宮成、森田地区、団体営土地改良事業による、東明神野地地区、地域農政整備事業による、菅生北村地区等が、地元の換地委員さんの協力によって、換地業務が推進されている。

従前地～工事～換地  
の話し合い



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (1) 公営住宅

久万町の現在の人口は、昭和34年の町村合併当時に比べ、約 5,000人余り減少している。最近、減少数の縮小傾向が見られるようになったが、なお減少の傾向にある。しかし、家族構成の変化はあっても、世帯数の大きな減少はなくなってきている。

公営住宅は、昭和28年を皮切りに、年々建築されてきた。しかし、まだまだ多くの人が、住宅問題で頭を痛めており、その解消に力を入れていかねばならない。

町・公営住宅建築年次別表

種別	年度	34~37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	計
		公営住宅	第1種	—	10	—	—	10	—	—	—	—	10	—	—	—	—	—
	第2種	—	10	—	—	5	—	10	10	—	—	10	10	10	10	15	—	90
町営住宅	家族	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	2	—	15
	独身	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7
		—	37	—	—	15	—	10	10	—	10	10	10	13	10	17	5	147

#### (2) 町営建築事業

町村合併後の建築事業の主なものとして、久万町役場庁舎、町立病院、公営住宅、町営住宅、国民宿舎、町民館、下畑野川公民館、上畑野川集会所、上野尻集会所、段組集会所、入野隣保館、中野村集会所、明神保育所、二名保育所、久万幼稚園、久万小学校本館、直瀬中学校体育館、畑野川小学校体育館、父二峰中学校体育館、久万小学校体育館、直瀬小学校プール、久万中学校プール、二名小学校プール、明神小学校プール、久万町創作館、山村歴史館等上げることができる。

年度別町営住宅建設事業

	地区名	事業量	延建築面積	総事業費
昭和38年	住安	木造2階建2棟	648.81 m <sup>2</sup>	5,880,000円
昭和49年	春日台	簡易耐火平家1棟	85.45 m <sup>2</sup>	13,500,000円
	大谷	簡易耐火平家1棟	85.45 m <sup>2</sup>	
昭和51年	大谷	簡易耐火2階2戸	81.48 m × 2	10,000,000円
			計	29,380,000円

Ⅲ 働きがいのある町づくり

年度別公営住宅建築事業

年度	種 別	地区名	事 業 量	事 業 内 訳		
				国・県補助金	町 費	総事業費
38	第1種	旭ヶ丘	木造平家 10戸	4,993,000	8,938,000	13,931,000
	第2種	住 吉	木造平家 5戸			
	第2種	露 峰	木造平家 5戸			
41	第1種	旭ヶ丘	木造平家 10戸	4,479,000	6,441,000	10,890,000
	第1種	旭ヶ丘	木造平家 2戸			
	第2種	二 名	木造平家 3戸			
43	第2種	春日台	簡易耐火平家10戸	4,852,000	4,905,000	9,757,000
44	第2種	春日台	簡易耐火平家10戸	4,720,000	4,790,000	9,510,000
46	第1種	春日台	簡易耐火平家10戸	4,794,000	9,576,000	14,370,000
47	第2種	春日台	簡易耐火平家10戸	6,114,000	5,551,000	11,665,000
48	第2種	春日台	簡易耐火平家10戸	9,234,000	8,297,000	17,531,000
49	第2種	春日台	簡易耐火平家10戸	14,768,000	12,022,000	26,790,000
50	第2種	春日台	簡易耐火2階10戸	21,614,000	14,949,000	36,563,000
51	第2種	春日台	簡易耐火2階15戸	43,810,000	25,680,605	69,490,605
52	第1種	新 開	簡易耐火2階 5戸	10,992,000	14,518,000	25,510,000
計			125戸	130,370,000	115,638,605	246,008,605

事業名	久万庁舎建築の概要	コミュニティセンター建築概要	国民宿舎古岩屋荘建築概要
構 造	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	6,322,00m <sup>2</sup>	5,413,63m <sup>2</sup> 1,637,62坪	5,004,51m <sup>2</sup>
延床面積	1,566,00m <sup>2</sup>	1,500,00m <sup>2</sup> 453,75坪	2,231,79m <sup>2</sup>
階別面積	1階 816,00m <sup>2</sup> 2階 726,74m <sup>2</sup> P H階 23,46m <sup>2</sup>	地階 88,16m <sup>2</sup> 26,66坪 1階 709,82m <sup>2</sup> 214,72坪 2階 662,75m <sup>2</sup> 200,48坪 P H階 39,27m <sup>2</sup> 11,87坪	1階 910,14m <sup>2</sup> 2階 707,83m <sup>2</sup> 3階 590,12m <sup>2</sup> P H階 23,70m <sup>2</sup>
設 計 者	株式会社 清水建設	藤原・池内建築事務所	藤原・池内建築事務所
工事請負者	株式会社 清水建設	株式会社 銭高組	株式会社 銭高組
着 工	昭和37年6月1日	昭和47年12月1日	昭和48年11月1日
完 成	昭和38年3月31日	昭和48年9月30日	昭和49年8月30日
建 築 費	63,214,000円	154,342,000円	393,000,000円

事業名	久万小学校体育館建築概要	久万幼稚園建築概要
構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造平家建	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	11.057.70m <sup>2</sup>	11.057.70m <sup>2</sup>
延床面積	712.50m <sup>2</sup>	710.86m <sup>2</sup> 内訳 1階 30.61m <sup>2</sup> 2階350.25m <sup>2</sup>
設 計 者	株式会社 浪速設計事務所	株式会社 黒川建設建築士事務所
工事請負者	株式会社 大和建築	株式会社 大和建築
着 工	昭和51年9月15日	昭和52年6月22日
完 成	昭和52年3月31日	昭和52年12月15日
建 築 費	55,364,000円	65,250,000円

## 10 国土調査事業

### (1) 国土調査の目的及び内容

国土調査は、国土の基礎調査であり、基本調査、地籍調査、土地分類調査および水調査に分類される。基本調査は、地籍調査のための基準点の測量、土地分類調査のための三角点等の測量、土地分類調査のための地形・地質・土壌の概要調査、水調査のための観測地点の選点である。地籍調査は、土地の境界、面積、所有者、地目、地番の調査。土地分類調査は、土地の利用現況、自然的要素、生産力の調査。水調査は、雨量・流量・水質・硫砂状況、水利の調査である。このうち、久万町では、昭和43年度から、地籍調査並びに土地分類調査を実施し、昭和53年度で現地調査完了の予定である。

#### 地籍調査の概要

地籍調査は、前述のように、あらゆる生産の基礎的要素である。土地の所有者、利用関係を明らかにして、地籍の明確化をはかり、土地行政諸般の基礎資料を整備するとともに、登記所にある。土地登記簿、及び地図を訂正するものである。この調査は、土地の国勢調査ともいうべきもので、国土調査法に基いて行われる大切な調査である。現在、皆さんの土地のもとになっている、土地登記簿の表題部や「字限図」の中で、明治の初めにつくられたもので、現況のうつりかわりによって、今では判然としなくなり、大切な土地が境界争いの原因となっているものもある。これらの、土地の実態を把握するための基礎調査である。調査の内容は、一筆毎の土地について、地番、地目、境界の調査と、土地登記簿に記載された所有者に関する確認と、併せて、一筆毎の測量及び面積の測定を行い、調査の結果、地図及び簿冊を作成する。

その地図は、地籍図という。

当町においては、お・むね、田・畑、宅地は $\frac{1}{500}$ 、山林は $\frac{1}{1000}$ の縮尺で近代的測量技術をもって行なった、極めて正確な地籍図である。また、その簿冊は、地籍簿といって、一筆毎の土地の所在、地番、地目、面積、所有者につき調査の確認の結果を記載したものである。これらの地籍図、地籍簿については、町において、細かく点検照合し、各土地所有者に閲覧を供した後、県並びに国の厳正な検査を受け合格し、認証を得る。この認証を得ると、最後にこの地籍図、及び地籍簿の写を法務局に送付し、これにより、土地登記簿が書き改められ、今後永久に公図、公簿として引継がれ、土地所有者の方々の財産保金、また国づくり、町づくりの基礎資料を整備する、歴史的大事業である。

#### 久万町における事業の推進方策

国土調査法に基づく、地籍調査を推進するに当たり、その順序方策を次のように進めた。

(イ) 1月～2月に、4月以降実施する地域（次年度）の現地踏査を行い、計画区を定め、



計画書案を作成し、県のヒヤリングを受ける。

- (ロ) 3月～4月に登記所において、登記簿を閲覧し、地籍調査票の作成、地番標札の作成、所有者一覧表の作成、登記所の地図、(字限図)により、調査素図を作成し、事業着手のための準備を行うと共に、県から、当年度の事業量及び補助金の割当て内示を受け、本格的に事業に着手する。
- (ハ) 4月～5月、当年度実施地域の各組ごとに事業説明会を夜間開催し、住民の理解と協力をもとめる。その後、組内互選により、国土調査実施委員に委嘱し、町長の諮問に応え、積極的に協力を求めた。
- (ニ) 5月～6月、土地所有者に、境界の刈あけ、境界杭打、地番標札を立て、もらう。なお、この月に、地籍測量の競争郵便入札指名業者を選定し、入札を行い契約をする。
- (ホ) 5月～7月、現地において組内互選の実施委員を中心に、町職員と共に一筆地調査を実施する。一筆地調査の終わった地区より、測量会社の技師が現場入りし、10月末ころまで、約5ヶ月間、実施委員と町職員立会のもとに、境界杭を確認しながら厳正な測量を行う。
- (ヘ) 測量会社の成果品納入により、地籍図原図をコピーして貼り合せ、地番、地目、所有者を記入して仮閲覧期間を設け、一般の閲覧に供し、各組集会所で出張閲覧にも供した。なお、誤りの申出のあるヶ所については、再調査、再測量を行い、面積測定を委託する。
- (ト) 面積測定成果が納入されたのち、地籍簿を作成し、20日間の本閲覧に供する。この間、異議申出がある場合は、仮閲覧と同ように、再調査、再測量を行い、修正して複図作成を委託する。
- (チ) 以上が終わると、成果を完全に取りまとめ県に提出し、県において、法的、技術的に細かい検査を行う。
- (リ) 県の検査に合格した後、その成果を県へ認証申請し、県が国(内閣総理大臣)に国土調査成果としての認証、承認のための審査を受ける。
- (ヌ) 国の認証、承認通知が県知事宛にくると、県知事名をもって、町長宛、国土調査成果としての認証書が交付され、その後、この認証書の写しを添付して、成果である地籍図及び地籍簿写を法務局(登記所)に送付し、これにより登記簿が訂正され、公図、公簿として永久に保存され、維持管理される。

#### 国土調査(地籍調査)の実施体制

昭和43年、事業着手計画は、企画室兼務職員1名が事業計画を担当し、10ヶ年計画を立て、この年4月より、企画室に国土調査係の設置とともに、国土調査専任職員5名、臨時職員3名の8名がこの調査にあたり出発した。

順次、国土調査の必要性が認識され、45年6月に過去の実績をみて、今後の事業推進方策の根本的な検討とあわせて、課設置条例改正により課制を敷き国土調査課となった。当時、県下の市町村においても、地籍調査を実施するにあたり、課制を敷くのが現状であった。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

昭和51年4月、行政機構の改善により、国土調査も10ヶ年計画が国の節減等で延びたが、あと2年余で完了の見通しがたった段階に至ったので、課を廃し産業課へ統合して国土調査係となった。

#### 土地分類調査事業の実施状況

昭和46年度より、昭和51年度までに、国土調査事業の一環として、大字下畑野川、二名、父野川、露峰、直瀬、上畑野川、東明神の順で各地区の農業振興地域に重点をおき実施された。

調査のねらいは、農業の基盤である。土地の性質を化学的に分析しておくことは、営農を成功させる大切なことである。第1に農用地（水田、畑）の物理的性質、第2は土壌（耕作土）の化学的性質、第3は作物の栽培条件等の調査結果を有機的に組み合わせることによって、各農家のほ場毎の土壌改良計画や作物の選定、栽培施肥の基礎資料を得る目的である。

この調査の推進に当って、現在での物理的調査、土壌を採集しての化学的分析、実証展示圃設定により作物の研究試作と、専門家と農家が一体となって作業を進めた。

この調査に当っては、久万農業改良普及所を中心として、県農林技術センター、農業試験場の土壌肥料専門技術者と久万農協等の協力、地元実施委員さんの理解あるご援助を頂いて、この調査の実施に当たった。尚、この土地分類調査をよりよく生かし、農家が農業生産にいかに向うさせるかを調査の目的として、実証展示圃を設定した。

実証展示圃栽培品種 稲 作～ 日本晴、ヤマビコ、トヨニシキ  
野 菜～ トマト  
その他～ 芝生

特に、稲作については、米の生産過剰している今日において、食味を考慮し自然条件に適した品種を統一した。また、芝生については、昭和47年度、レジャー産業の発展にともない、当町においてもゴルフ場が下畑野川と東明神に開設され、需要の多い芝が当地方に適合するか実証圃を設置して、栽培の適応性を試みた。一般農家への普及については、契約栽培とすれば適地であり、しかも、労働力が少なく、労働生産性の高い作物が要求される農家には適作目として普及される。

#### 国土調査協会の機構

国土調査の推進に当り、一つの目的をもった協会がある。この第1目的は、国土調査事業を強力且つ急速に推進し、もって国土利用の高度化を図り、併せて産業の振興を促進することを目的として、国土調査事業完成のため推進をしている。

これらの協会は、全国に、社団法人全国国土調査協会があり、四国には、国土調査四国ブロック協議会、県には、国土調査推進協議会があり、県を軸にして、東、中、南の各々目的をもった、国土調査ブロック協議会がある。

Ⅲ 働きがいのある町づくり

(事務所の所在地及び会長名) S53.8 現在

全国国土調査協会	東京都千代田区永田町
	会長 本 名 武 (衆議院議員)
四国ブロック協議会	松山市一番町 愛媛県農地計画課内
	会長 河 野 修 (久万町長)
愛媛県推進協議会	松山市一番町 愛媛県農地計画課内
	会長 河 野 修 (久万町長)
中予ブロック協議会	久万町産業課
	会長 河 野 修 (久万町長)

[ 北条市 ]  
[ 大洲市 ]  
[ 伊予郡 ]  
[ 喜多郡 ]  
[ 上浮穴郡 ]

国土調査は単に、地番、地目、境界、面積、所有者等の地籍の明確化による、土地行政の円滑化のみに止まらず、国土の開発保全等不可欠の要素として重要な役割をもっており、国土調査事業の拡充強化を図り、地方財源の安定と併せて、地方自治体の要望に強く応え推進をしている。

### Ⅲ 働きがいのある町づくり

#### (2) 国土調査（地籍調査）事業実績

実施 年度	実施面積 (換算面積)	事業費 総額	補助の内訳				基準事業 費計	基準事業費外 の町債持出分
			国庫補助	県費補助	特別交付税	町負担金		
①43	5.29 km <sup>2</sup>	7,467,600 円	2,696,000 円	674,000 円	337,000 円	337,000 円	4,044,000 円	3,423,600 円
②44	12.10	13,978,793	5,172,000	1,293,000	646,500	646,500	7,758,000	6,220,793
③45	1.422	19,079,870	8,244,000	2,061,000	1,030,500	1,030,500	12,366,000	6,713,870
④46	18.32	23,782,813	10,516,000	2,629,000	1,314,500	1,314,500	15,774,000	8,008,813
⑤47	19.40	30,655,514	13,636,000	3,409,000	1,704,500	1,704,500	20,454,000	10,201,514
⑥48	16.97	35,542,722	16,876,000	4,219,000	2,109,500	2,109,500	25,314,000	10,228,722
⑦49	18.41	38,967,494	14,114,000	3,528,500	1,764,250	1,764,250	21,171,000	17,796,494
⑧50	9.93	45,256,547	18,218,000	4,554,500	2,277,250	2,277,250	27,327,000	17,929,547
⑨51	16.20	45,265,161	23,172,000	5,793,000	2,896,500	2,896,500	34,758,000	10,507,161
⑩52	11.96	59,501,154	29,450,000	7,362,500	3,681,250	3,681,250	44,175,000	15,326,154
⑪53	16.15	54,806,000	26,556,000	6,639,000	3,319,500	3,319,500	39,834,000	14,972,000
合計	158.95	374,303,668	168,650,000	42,162,500	21,081,250	21,081,250	252,975,000	121,328,668

◎53年度は決算見込

#### 国土調査（土地分類調査）事業実績

実施 年度	調査地区	実施 面積	事業費 総額	補助の内訳				基準事業 費計	基準事業費外 の町債持出分	備考
				国庫補助	県費補助	特別交付税	町負担金			
46	下畑野川	2.00 km <sup>2</sup>	7721,386 円	440,000 円	110,000 円	55,000 円	55,000 円	660,000 円	61,386 円	
47	二名	2.28	536,000	134,000	134,000	67,000	67,000	804,000	136,030	
48	露峰 父野川	2.60	1,226,769	718,000	179,500	89,750	89,750	61,077,000	149,769	
49	直瀬	6.30	3,205,120	1,956,000	489,000	244,500	244,500	2,934,000	271,120	
50	上畑野川	2.40	1,667,325	824,000	206,000	103,000	103,0	1,236,000	431,325	
51	東明神	2.92	1,551,858	1,012,000	253,000	126,500	126,500	1,518,000	33,858	
計		18.50	9,312,488	5,486,000	1,371,500	685,750	685,750	8,229,000	1,083,488	

Ⅲ 働きがいのある町づくり

国土調査（地籍調査）大字別事業概要

事業実施年度	単位計画区	面積			筆数			認 証 年月日	登記所送付 年月日	備 考
		計 画	実 績	割 合	調査前	調査後	割 合			
43 }	上畑野川甲番	km <sup>2</sup> 2.40	km <sup>2</sup> 1.72	71.67	筆 3,449	筆 2,520	73.06	45. 8.11		
	〃 乙番	11.26	12.10	107.46	2,474	1,814	73.32			
44 }	下畑野川甲番	2.32	1.60	68.96	3,087	2,102	68.09	47. 4. 1	47. 6. 5	
	〃 乙番	9.62	11.05	114.86	2,656	1,694	63.78			
45 }	二 名甲番	2.28	1.88	82.45	4,938	3,174	64.28	48. 1.16	49. 2.25	
	〃 乙番	19.97	21.22	106.25	4,600	2,869	62.37			
46 }	父野川 甲番	0.48	0.63	75.00	1,558	968	62.13	50. 9.30	50. 2. 1	
	〃 乙番	7.88	7.40	93.90	2,071	1,090	52.63			
46 }	露 峰 甲番	1.74	1.33	76.43	3,487	1,994	57.18	50. 9.30	51. 4.14	
	〃 乙番	13.76	14.90	108.28	4,705	2,744	58.32			
48 }	直 瀬 甲番	6.32	3.02	47.78	6,723	4,175	62.10	50.10. 3	53. 7.15	
	〃 乙番	26.28	27.95	106.35	5,112	3,974	77.74			
50 }	東明神 甲番	2.87	2.82	98.25	5,253	3,398	64.69	52. 7.29	53. 4.20	
	〃 乙番	17.86	18.40	103.02	3,020	2,819	93.34			
51	西明神( $\frac{1}{500}$ )	1.30	1.23	94.62				53. 7. 6		
	〃 ( $\frac{1}{1000}$ )	4.10	4.32	105.37	3,367	2,553	75.82			
52 }	入 野( $\frac{1}{500}$ )	1.02								53年度実施中
	〃 ( $\frac{1}{1000}$ )	1.71			2,936					
52 }	久万町( $\frac{1}{500}$ )	0.80								同 上
	〃 ( $\frac{1}{1000}$ )	1.26			2,680					
52 }	上野尻 甲番	0.73			1,350					同 上
	〃 乙番	2.06			528					
52 }	下野尻 甲番	0.22			507					同 上
	〃 乙番	3.54			405					
52 }	菅 生( $\frac{1}{500}$ )	3.20								同 上
	〃 ( $\frac{1}{1000}$ )	12.90			7,255					

Ⅲ 働きがいのある町づくり

国土調査実施委員名簿

(順序不同)

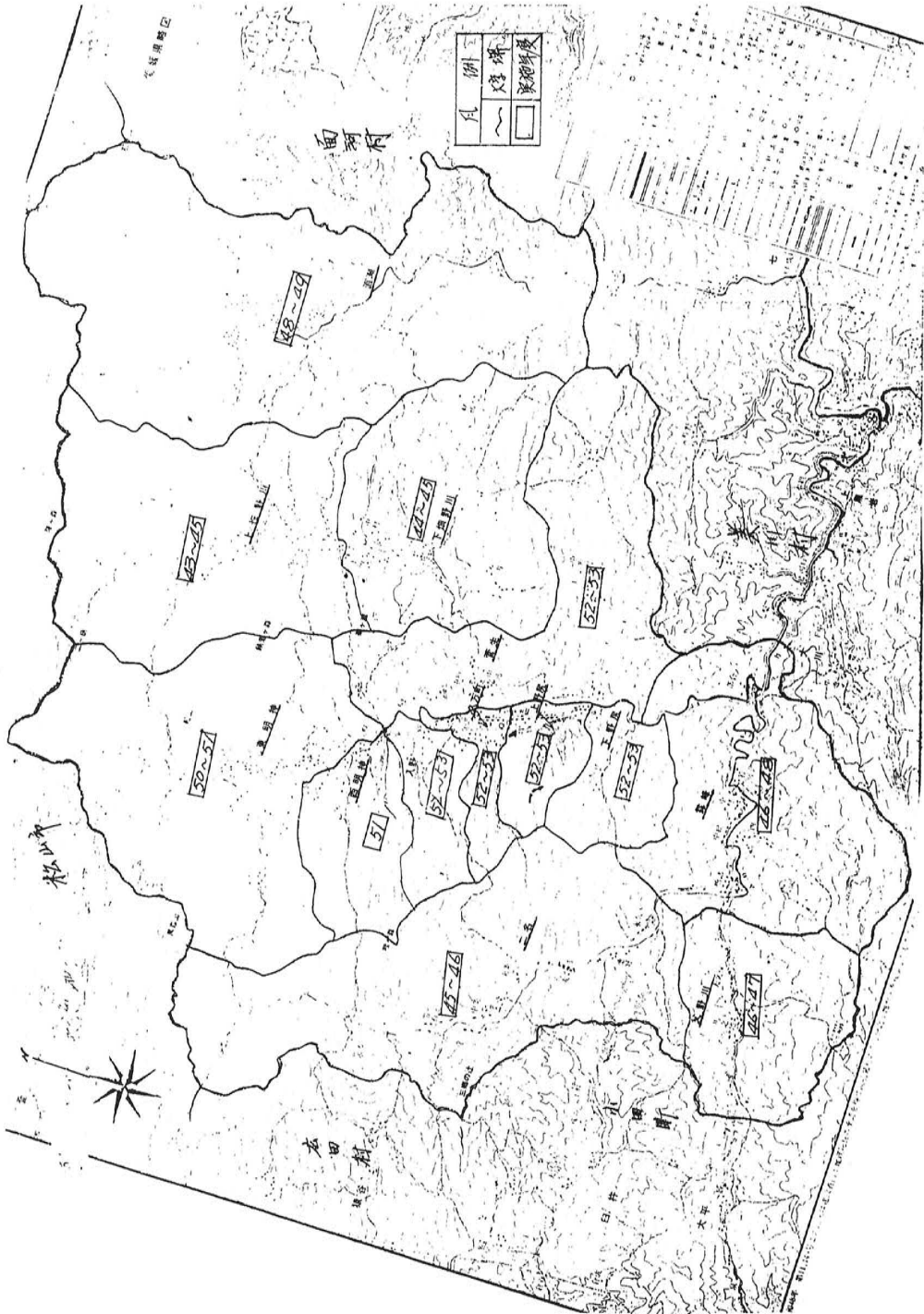
実施 年度	調査地区	氏 名
43～45	上畑野川	秋岡勝明 八塚憲平 渡部次行 藤原正喜 稲田 実 石田照一 田中正雄 石田多美雄
44～45	下畑野川	渡部満男 日野義男 渡部時雄 西村敦雄 小林五郎 日野秋光 山之内幸男 山之内一雄 永田光弥 青木盛光 日之西有友
45～46	二 名	松井 聡 高山音一 和泉 等 土居孝光 石丸常盤 松下敏幸 伊藤 登 父田 力 久保敬 友井立三郎 山中義雄 中村秀一
46～48	父 野 川	村田政喜 中野一雄 西岡忠義 田丸実生 恩地義一 大野薫男 小泉清道 上岡京雄
48～49	直 瀬	大野留三郎 大野武雄 長山哲三 坂本善太郎 海原新太郎 小黑 強 大野平太郎 大野 直 大野浅雄 大野昌隆 菅久王 菅万太郎 石崎正志 大野道太郎 石丸貴三郎 菅金太郎 山手繁 和田義晴
50～51	東 明 神	露口 実 石丸覚馬 宇都宮豊 大野音市 中田蔦恵 白方繁雄 鈴木政美 山之内嘉一 山之内一三 山之内久夫
51	西 明 神	泉 清 久津岡笹市 金子賢一 石丸邦一 金子政一 小田計広 佐竹一夫
52～53	久 万	小原輝義 神野寅雄 結野 寿 森川友親 岡本隆春 渡部 稔 宮岡岩吉 山之内勲 染次 集 松田茂清 田村光義 岡本光広 浮田三明 段王敦夫 三浦次七郎 高須賀忠雄
52～53	入 野	藤川為蔵 河口精市 田村友信 丸岡清市 森川源三郎 丸山滋
52～53	上 野 尻	加藤愛明 石丸重男 石丸清一 土居定雄 高岡清志 高野忠吉 高野秀一
52～53	菅 生	和田 正 秋本 保 西森 勸 久原増雄 山口朝芳 日野良登 大野利男 大森恒雄 黒川 勉



# 久万町国土調査実施地域図

久万町全体面積165,10km<sup>2</sup>

計画面積158,95km<sup>2</sup>



### Ⅲ 働きがいのある町づくり

久万町の国土調査事業は昭和43年に着手し、それより11ヶ年の年月を要し昭和53年度（昭和54年 3月）に現地の調査及び実地測量が完了の予定である。（実地測量年度は前頁の地図参照）